

令和4年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

日時： 令和5年2月3日(金) 14:00~16:00

場所： フェニーチェ堺 大スタジオ

次第

14:00~14:55

1. 令和4年度共通テーマの設定について 資料1
2. 区協議会及び部会等の報告について
 - I 区協議会 資料2

14:55~15:05 休憩 (10分)

15:05~15:40

- II 障害当事者部会 資料3
- III 強度行動障害支援ワーキングチーム 資料4
- IV 障害児相談支援ワーキングチーム 資料5

15:40~15:50

3. 令和5年度共通テーマの設定について 資料6

15:50~16:00

4. その他 (情報交換等)

事務局より

- ① 後援名義、視察対応の状況 資料7
- ② 計画相談支援進捗状況 資料8
- ③ 堺市の主任相談支援専門員の状況 資料8
- ④ 令和4年度第1回堺市自立支援協議会議事録 資料9
- ⑤ 堺市障害者等実態調査 調査結果報告書[速報版]より抜粋 資料10

令和4年度 区自立支援協議会共通テーマについて

1 共通テーマを設定する理由

令和3年度に引き続いて、令和4年度も区自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の共通テーマを設定する。

令和3年度、はじめての取組みとして、区協議会の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」を設定した。

共通テーマの設定については、「議論の焦点を共通テーマに絞っていくまでに時間がかかった」との意見があった一方、「各区の区協議会が、それぞれの視点、多彩な切り口で多種多様な課題について、質の高い協議が進められていた」との意見も複数あった。

そのため、令和4年度においても、各区の区協議会が、それぞれの視点、多彩な切り口で、多種多様な課題について協議を進めていくことを目的として、区協議会の共通テーマを設定することにしたものである。

2 令和4年度の共通テーマ

「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」

3 令和4年度の共通テーマの理由

令和3年度の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」は、令和2年度の各区の区協議会の報告書において、共通して多く見られた「児童」、「障害児」、「途切れのない」、「複合多問題」といったキーワードを参考に、設定したものである。

令和3年度の協議を含め、これまでの各区の区協議会の協議内容・取組内容をふまえると、引き続き障害児や子どもに焦点を当てていきたい区協議会、それまで取り組んできた高齢者等にも焦点を当てていきたい区協議会など様々である。

これらは、広い意味での「家族への支援」に関する協議であるため、令和3年度の共通テーマのうち、「複合的な課題を抱える家族への支援」は残しつつ、令和2年度の各区の区協議会の報告書及び令和3年度における各区の区協議会の協議内容における「多様性（外国籍も含む。）」、「ライフステージの断絶」、「様々な節目」、「支援の狭間」、「途切れのない」、「シームレス」、「連携」といったキーワードをもとに、また、それぞれの区協議会が、それまでの取組をさらに継続し、深めることに期待してサブタイトルも設定することとする。

具体的には、ライフステージには、「児」から「者」、「者」から「高齢」に限らず、例えば「就学前」から「小学校入学」、「高校（支援学校）卒業」から「就職」など、様々な節目がある。それらの様々な節目において、制度が変わり、それに応じて支援者（ヒト）も変わることもあることから、様々な節目での途切れのない連携が重要である。

そのため、サブタイトルを「世代や属性を越えたシームレスな連携・支援」とし、このサブタイトルには、様々な節目を含み、また、福祉領域に限らず、保健や医療、教育、就労支援など、それぞれの領域を越えた、地域の様々な支援者及び支援機関とのネットワークの構築やそのネットワークによる支援なども含めており、幅広くとらえることができるものとしている。

なお、どの節目に焦点を当てるか、また、年間を通じたメインテーマとするか、スポットとしてのテーマとするかなどは、各区の区協議会の運営に委ねるものである。

年間テーマ/主な取り組み

多様性を認めあえる地域ネットワークをつくる
 ～ わかりやすさってなんだろう。シンプルイズベストではないものって何？
 『伝わる』『わかる』『身近に感じる』 羅針盤づくり ～

| 月 | 活動内容 | |
|-----|--|--------------------------|
| | 運営会議 偶数月第4水曜日15:00～17:00 | 定例会議 奇数月第3水曜日13:30～15:30 |
| 4月 | 《運営会議》 ・運営委員顔合わせ ・今年度取り組み内容協議 | ・今年度体制協議 ・5月定例会内容協議 等 |
| 5月 | <定例会議> ・参加者顔合わせ ・今年度取り組みについて 成果物のイメージ確認 | ・今年度体制承認 ・各連絡会報告 等 |
| 6月 | 《運営会議》 ・7月・9月定例会調整 | |
| 7月 | <定例会議> 今年度取り組み①【グループワーク①成果物素案作成】 ☞ライフステージ別にライフイベントとそこに係る支援機関や制度の洗い出し作業の実施。 | |
| 8月 | 《運営会議》 ・9月・11月定例会調整 | [Zoom開催] |
| 9月 | <定例会議> ・今年度取り組み②【グループワーク②成果物素案作成】 ☞ライフステージ別にライフイベントとそこに係る支援機関や制度の洗い出し作業の実施。 | |
| 10月 | 《運営会議》 ・11月定例会調整 | |
| 11月 | <定例会議> ・今年度取り組み③【研修：つたわることばについて考える】 講師：堺市立多文化交流プラザ・さかい 内容：やさしい日本語の考え方や仕組みについて講義。福祉制度を | |
| 12月 | 《運営会議》 ・11月定例会振り返り ・今後の成果物作成に向けた方針検討 | |
| 1月 | <定例会議> ・今年度取り組み④【グループワーク③成果物検討】 ☞成果物で取り扱うライフイベントの検討作業の実施。 | |
| 2月 | 《運営会議》 ・3月定例会・成果物作成調整・次年度取り組みについて | |
| 3月 | <定例会議> ・3月定例会・成果物作成調整・次年度取り組みについて | |

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

- ・区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。
 - ・堺市内の外国籍の住民比率が最も高く、また、国籍も多岐に渡っている。
 - ・事業所については就労系（就A・移行・就B）の事業所が多い。
 - ・堺区は各連絡会（相談支援事業所、日中活動事業所等）が事業所中心に組織され運営されている。
- ◎昨年度の協議会で外国籍の住民比率が高いなどの地域特性を深めたり、コミュニケーションをはじめとした支援課題を共有する中で、改めて障害や国籍によらず、自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになるための支援を今年度の協議会で模索していくこととなった。

1. 共通テーマにおける取り組み

令和3年度の取り組みでは堺区の地域特性に注目し、『障害者カップルの子育て支援』『外国籍の障害児支援』について研修を実施し、支援の実態を学んだ。

各テーマへ取り組む中で、共通した課題として、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るためにどのような関りや情報の伝達が求められるかについて考え直すきっかけを得るに至った。

昨年度の気づきは、今年度の共通テーマにも通じ、また、展化していけるものとして、取り組みの軸に構えることとなった。

取り組みの目標としては、障害や国籍、年齢等にかかわらず自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになる為の工夫（ツール作り）の検討、成果物の作成を目指し取り組んできた。

成果物作成のイメージとしては、ライフステージごとに待ち構えるライフイベントとそこから起こりえる課題や挑戦へのアプローチ（または支援）をできるだけシンプルに、また、具体的にまとめていくことを共有しながら取り組んできた。

具体的には今年度は成果物の骨子のディテールを深めることを初歩の目標として、ライフステージごとのライフイベントとそこに係る障害福祉支援などの情報の発散を参加委員で共有していく過程と作業を7・9月の定例会の中でグループワーク中心に取り組んできた。

また、11月の定例会では今年度取り組んだ発散の収束や、成果物作成における基本理念や価値観の共通認識の指針づくりのヒントとして、昨年度の取組の中で触れた、外国籍の方に対しての情報発信における『やさしい日本語』の取り組みについて、昨年度に続き堺市立多文化交流プラザ・さかいを講師に研修を企画、実施した。『やさしい日本語』のスタンスは障害福祉分野も当然として、情報伝達やコミュニケーションにおいてユーザー目線の大切さを改めて共有する機会となった。

今年度の取組をベースに成果物作成については吟味しながら完成を目指していく。

◎今年度定例会取り組み概要について

| 7月 | 9月 | 12月 |
|---|----|---|
| グループワーク | | 研修 |
| ライフステージごとのライフイベントと、そこに係る支援（サービス）や支援機関の洗いだし作業。（ブレインストーミング） | | テーマ：『やさしい日本語』について 講師：堺市立多文化交流プラザ・さかい 内容： 講義☞『やさしい日本語』について（考え方・仕組みなど） グループワーク☞福祉制度を『やさしい日本語』で説明してみよう。 |

<取組みから見えてきたこと>

成果物作成の過程では、改めて福祉制度をはじめとした諸制度の多様さや複雑さが浮かび上がってきた。

また、それらに関する情報を当たり前のように使用している現状への気付きも得た。

ユーザー目線という点でのフィードバックは今後積極的に取り入れる必要があり取り組みたい。

伝え方やコミュニケーションへの考え方についても見識を一步深めることができた。手法に寄るのではなく根拠のもと手法を活用するという基本姿勢や、成果物作成における価値観を深める協議ができ始めている。

シームレスな支援を実践する上で、これらの気づきや価値観の醸成は支援者間での価値観の共有という点で重要であるという認識を得るに至っている。

年間テーマ/主な取り組み

[共通テーマ]
複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える
[区テーマ]
まるっと支える中区の暮らし ～福祉(ひとの幸せ)を実現するネットワークづくり～

| 月 | 活動内容 | | |
|-----|---|--|------------------------------------|
| | 運営会議(偶数月 第1水曜) ・全体会議(5月、9月、12月、3月) | 指定相談事業所交流部会 (毎月第2水曜) | 作業所交流部会 (奇数月第2火曜) |
| 4月 | 《運営会議》 ・年間テーマ決め ・各部会の進捗報告・今年度の取り組み計画 | 定例交流会 ・自己紹介・今年度の取り組み | |
| 5月 | <全体会議> 【ハイブリッド開催】 ・委員自己紹介 ・各部会の報告・今年度の取り組みについて | 定例交流会 【ハイブリッド開催】 ・今年度の計画 | 定例交流会【ハイブリッド開催】 ・年間予定 |
| 6月 | 《運営会議》 ・各部会の進捗確認 ・課題整理、全体会議の取り組み | 定例交流会 【ハイブリッド開催】 業務持続化計画(BCP)について | なかの当事者交流会【Zoom開催】 ナカ・ナカマ♡ネットワーク |
| 7月 | | 定例交流会 事例検討 2ケース | 定例交流会【ハイブリッド開催】 |
| 8月 | 《運営会議》 ・つびやき(課題)の確認 | 定例交流 【ハイブリッド開催】 介護保険への移行について | |
| 9月 | <全体会議> ・各部会の報告 ・複合的な課題事例から各機関の役割について | 定例交流会 【ハイブリッド開催】 介護保険移行 事例検討 | 定例交流会【ハイブリッド開催】 ・ナカ・ナカマ♡ネットワーク |
| 10月 | 《運営会議》 ・各部会の進捗確認 | 定例交流会 【ハイブリッド開催】 社会資源情報共有 み・らいず/HC/防災マップ | 中区区民まつり(ナカ・ナカマ♡ネットワーク) |
| 11月 | | 定例交流会 相談支援の事務・運営について | 定例交流会【ハイブリッド開催】 ・泉北支援学校との交流会 |
| 12月 | 《運営会議》 ・各部会の進捗確認・全体会議について <全体会議> 【ハイブリッド開催】 ・各部会の報告・複合的な課題を抱える家族事例から子どもに焦点をあてて、ゲスト:SSW | 定例交流会 【ハイブリッド開催】 】座談会事務・運営について | |
| 1月 | | 定例交流会 障害児相談について ゲスト:み・らいず2/区内障害児 通所支援事業所 | 定例交流会【ハイブリッド開催】 ・グループワーク |
| 2月 | 《運営会議》 ・各部会の進捗確認・今年度の振り返り | 定例交流会 障害児相談 事例提供 | ナカ・ナカマ♡ネットワーク |
| 3月 | <全体会議> ・各部会の報告 ・今年度の振り返り、まとめ、次年度に向けて | 定例交流会 振り返り | 定例交流会 |

中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

中区は児童虐待の件数が高く、複合的な課題を抱える家族への支援についても各関係機関身近に感じている。地域生活の中では、インフォーマルな資源の活用も必要不可欠。関係機関同士のつながり、地域とも繋がり、連携のあり方を考えることを基本とし、事例を中心に重層的な支援体制を考える仕組みを作っていきたい。各部会(指定相談・作業所)からも課題を抽出し、連動した取り組みを行いたい。

1. 共通テーマにおける取り組み

中区のテーマを「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり」と決めた。

《指定相談事業所交流部会》 ライフステージとしては児童期・高齢期

○「障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行」8月：制度理解 9月：事例共有
介護保険移行の課題や移行支援のポイントについて事例を通じて学ぶ機会となった。

○「障害児相談」1月：NPO 法人み・らいず2と中区内障害児通所支援事業所をゲストに招き交流会を行った。
相談支援事業所と児童の社会資源の交流。

《作業所交流部会》 児→者

○「泉北高等支援学校との交流会」卒業後の日中活動事業所と教育機関の交流。現状や課題の共有、意見交換。

《全体会議》

○「複合課題を抱える家族への支援事例（若年認知症の世帯の事例）」

- ・事前に運営会議にて事例を紐解き、情報を整理した。すでに活用している制度や資源を共有し、共通の認識を深め、ネットワークづくりを考える取組みに繋がった。
- ・10月：事例をもとに連携支援や各機関の役割、社会資源の活用や創出についての視点を深める。
- ・12月：狭間の課題や家族支援で抜け落ちやすいところに焦点を当てて議論する。「属性を問わない相談支援」世帯が複数の生活上の課題を抱えている。世帯の子どもについて焦点を当てた。⇒堺市教育委員会生徒指導課へ依頼し、中区のスクールソーシャルワーカー（SSW）にゲスト参加して頂いた。SSWの役割を知り、事例へのアプローチ方法や支援介入事例なども実際知ることが出来た。

＜取組みから見えてきたこと＞

- ・児童の支援にまつわる課題が再浮上してきた。児童の支援については多岐にわたり、世帯の課題も複雑化してきている。支援連携には情報の共有とアセスメントが大事。児童の支援機関に対して、区協議会への参加については、区からも必要に応じ要請しているが、市協議会からも働きかけをお願いしたい。
- ・障害では、地域ケア会議や要対協のような仕組みがない。複合課題を抱える事例について、協議会で検討できないケースもある。各相談機関で抱えている現状もある。困ったときに相談できる仕組みを考えて行く必要がある。

2. 中区独自の取り組み

○つぶやき（課題）の集約・つぶやきシートでの課題集約。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困りごと、要望から運営会議にて確認し、整理を行う。

○指定相談事業所の交流部 毎月テーマを決めて、取り組みを実施。

共通テーマ以外では「BCPの作成」「社会資源」「事務・運営について」等

○作業所交流部会

- ・イベントG：啓発活動「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」 勉強会G：支援学校との交流会開催等
- ・ナカ・ナカマ♡がいどぶっくの更新（年2回）

＜取組みから見えてきたこと＞

- ・作業所交流部会は年々参加事業所が増加している。各部会から地域課題の抽出が出来るよう、引き続き各部会での取り組みを行っていききたい。

年間テーマ/主な取り組み

テーマ『当事者が暮らしやすいまちへ～地域課題への取り組み～』（R3年度目標の継続）
 ・高齢者関係機関との交流会・市共通テーマの取り組み・事例を用いた意見交換会・東区協議会
 パンフレットの更新・障害サポーター（仮称）の検討 コロナ禍の情報収集 等

| 月 | 活動内容 | |
|-----|--|------------|
| | 基本毎月第2金曜日 13:30～ | |
| 4月 | <本会議> ・今年度の取り組みについて | |
| 5月 | 《運営会議》 ・令和4年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容 ・市共通テーマの取り組みの検討 | |
| 6月 | 《運営会議》 ・令和4年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容検討 ・市共通テーマの取り組みの検討 | 【Zoom開催】 |
| 7月 | <本会議> ・令和4年度年間予定と主な取り組みの確認 | 【Zoom開催】 |
| 8月 | 《運営会議》 ・令和4年度の活動内容について 高齢者関係機関との交流会WTの報告 | |
| 9月 | <本会議> ○「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」 | 【ハイブリッド実施】 |
| 10月 | 《運営会議》 ・事例を用いた意見交換 | |
| 11月 | <本会議> ・事例を用いた意見交換 | 【Zoom開催】 |
| 12月 | 《運営会議》 ・事例を用いた意見交換の振り返り ・東区主任相談支援専門員連絡会の提案についての共有 | |
| 1月 | <本会議>) ・事例を用いた意見交換会の振り返りとまとめ | 【ハイブリット開催】 |
| 2月 | 《運営会議》 ・令和4年度の取り組みについて ・今後の協議会の取り組みについて | |
| 3月 | <本会議> ・令和4年度の取り組みについて ・今後の協議会の取り組みについて | 【Zoom開催予定】 |

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

【東区の特徴・社会資源】

- ・人口比（R4.6）：人口8.4万（市内6）面積10㎢（市内7）と人口密度が2番目に高く密接している地域。
 - ・障害者手帳区内所持率：身体4%（R2） 療育1%（R2） 精神1%（R1）
 - ・社会資源：計画9（市141） 通所事業所26（市307） 居宅介護37（市416）（R4.6）
 障害児相談6（市84） 児童通所17（市144）（R4.5）

【市の共通テーマの取り組み】

- ・事例を用いた意見交換
- ・ダブルケア支援会議への連動も意識した課題や事例等の積み重ね
- ・児童の福祉サービス情報の収集 など

1. 共通テーマにおける取り組み

・今年度の共通テーマは幅広いので東区での取り組みは市共通テーマに関するものをこれまでもしているのでその実践を市共通テーマの取り組みとして以下の通り報告する。

【事例を用いた取り組み（11月開催）】

（検討内容）

- ・事例検討を充実しグループスーパービジョンの手法を取り入れ、北区と美原区協議会の手法も参考にする。
- ・今所属している機関でどう関わられるか考えるなどの工夫をする。
- ・10月運営会議で挙げた4事例から多くの専門機関に関係するとして事例②を意見交換の事例として抽出。

事例①：・40代・療育B1・在宅・家族との3人暮らし。異性への接触があり警察介入があった。

・課題：日中の通所系サービスの利用を本人が拒否するケースへの地域での見守り体制。

事例②：50代・高次脳機能障害・休職中・子ども3人の生活を本人が支えてきた事例。

・課題：福祉サービスの利用等支援拒否の事例。・支援の方向性や社会資源の不足など。

事例③：40代・体幹機能1級・区分6・両親と三人家族・胃ろう有・呼吸器等有・重訪800H・在宅医療等

・課題：喀痰吸引可能な事業所が足りない。

事例④：20代・療育B1・50代の家族との3人暮らし。・日中の通所サービスにヘルパーと移動支援を利用。

・課題：第3者の見守りがないと大声での親子けんかになり近隣から苦情が挙げられている。

（結果）

- ・抽出された事例からは専門機関を活用しつつ現状の支援環境の継続となるも事例の中の子どもがヤングケアラーであることに焦点があたり、委員からはヤングケアラーの支援機関の情報がないとの意見があった。
- ・東区ダブルケア支援会議でヤングケアラーについて取り上げていたので事例の一つとして挙げていく。
- ・事例を用いた意見交換会自体は好評であったが取り組みの実践まで時間がかかることもあり、事例以外にも日々の業務の中からキーワードを抽出したテーマトークなどの実践も取り入れていく。
- ・事例③については地域の社会資源の不足として地域課題とする。

【高齢者関係機関との交流会（9月開催）】

（取り組み内容）

- ・一部：ケアマネ向けに障害サービスと介護保険の併用で受けられるサービスの説明。
地域福祉課より介護保険利用者でも利用できる障害福祉サービスについての説明。
- ・らららイーストより介護保険利用者でも利用できる就労継続支援B型の説明。
- ・二部：グループワーク：介護保険への移行時にどんな問題があるか。移行後の解決方法について。

（結果）お互いの顔が見える関係作りは必要とし次年度も交流会を実施する。

【児童の福祉サービスについて（未実施）】

（検討内容）

- ・地域にどんなサービスがあるのかを行政機関と共有する場を企画していく。
- ・指定の連絡会で共有して企画に参加してもらう。
- ・区自立支援協議会で、区の特徴もあるがこども食堂などの社会資源を共有してもいい。

（結果）今年度は企画の検討のみで次年度以降へ持ち越し。

<取組みから見えてきたこと>

- ・社会資源の再確認。重訪利用者への喀痰吸引のできるヘルパー事業所が足りていない。
- ・東区ではヤングケアラーは話題としては過去に挙がるものの複合的な課題の取組みの中で他の課題に焦点が挙がり、ヤングケアラーへの支援の実績は広くは認知されていない。

2. 東区独自の取組み

【地域の資源について】

(検討内容)

- ・東区の地域の資源についての再確認をしてはどうか。

取組) 年間計画に載せた統計情報以外に加え、堺市のホームページの URL 等を毎月の議事録に載せることにより共有。

参考) 堺市ホームページ (統計資料)

- ・堺市障害者更生相談所の事業概要の最終ページに全区の療育手帳数など。
- ・精神保健課データ集に全区の精神保健福祉手帳所持者数など。

<取組みから見えてきたこと>

- ・情報を継続して共有することについてまだ効果は表れていないが次年度も継続して取り組む。

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』
 ○地域課題「子ども」○事例検討会○ヘルパー交流会開催研修○民生委員児童委員
 障害福祉委員会研修会開催○高齢者関係者会議との研修会開催

| 月 | 活動内容 | |
|-----|---|--------------|
| | 毎月第4木曜日 13:30～ | |
| 4月 | <本会議> ・委員紹介（自己紹介） ・今年度の計画と体制について | |
| 5月 | 《運営会議》 ・次回開催に向けて | |
| 6月 | <本会議> ・地域課題より「こども食堂と重層的な相談支援について」 | 【ハイブリッド開催】 |
| 7月 | ○研修 ヘルパー交流会 「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目からウロコの付き合いかた」 「子ども相談所、家児相の業務について」 《運営会議》次回開催に向けて | 【ハイブリッド開催】 |
| 8月 | ○研修 ・事例報告「医療的ケア事例」・医療的ケア児等の課題共有 | 【ハイブリッド開催】 |
| 9月 | 《運営会議》 ・次回開催に向けて ・高齢者関係機関交流会に向けて | 【ハイブリッド開催】 |
| 10月 | ○高齢者関係機関交流会 防災・体験「堺市総合防災センターの見学」 <本会議> ・事例検討会（子ども） 「不登校にまつわる支援～ストップ8050～」 | 【ハイブリッド開催】 |
| 11月 | 《運営会議》 ・地域課題整理に向けて | |
| 12月 | <本会議> ・地域課題整理 | 【ハイブリッド開催】 |
| 1月 | 《運営会議》 ・今年度まとめ、地域課題整理 | |
| 2月 | <本会議> ・市協議会の報告 ・令和5年度計画案について | 【ハイブリッド開催予定】 |
| 3月 | 《運営会議》 ・令和5年度計画案について | |
| | ○研修 ・民生委員児童委員研修 | |

※協議会委員：委員は全員対象 運営委員：運営委員が参加

西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

西区協議会では、昨年度1年を通して「こども」をテーマに、相談窓口の役割を知る機会やライフステージを超える支援について事例検討した。また医療的ケア児等の課題集約は西区ならではの今年度も引き続き、こどもをテーマに置き「こども食堂」をきっかけに重層的な相談支援について検討し、放課後デイ連絡会で挙げた「児から者への引継ぎ」、「医療的ケア児等の課題」について共有したい。

1. 共通テーマにおける取り組み

① 複合的な課題を抱える家族を地域で支える

堺市で1番件数の多い西区の『子ども食堂』に関して目的や内容を知り、運営している2名の方より活動内容や想いを聞いた。さらに、重層的な相談支援体制を地域に作る上で構成員ができることをグループワークで深めた。

② 世代や属性を超えたシームレスな連携・支援に向けて

コロナ禍増加している『不登校』、長期化することでいずれ8050問題に繋がることがあることも事例検討を通して共有した。不登校になっている背景をアセスメントしないと解消には向かわない点、及び、本人家族に加え関わる機関も孤立し課題を抱え混んでしまうことを確認した。使える資源やあったら良いなと思う資源を出し合い、ゲストのスクールソーシャルワーカーにも役割、連携について話を聞いた。

③ 医療的ケア児等の支援について

昨年課題に挙げた医療的ケア児の課題について、住宅改修、居宅内介助、通学、入浴の面から事例報告を通して共有した。成長につれ身体が大きくなり、また思春期を迎える医療的ケア児の入浴の場合、設備面と看護師配置、同性介護などの課題がある。全ての資源において、移動時間を30分圏内までに抑えるには、属性を超えたシームレスな資源活用を進め、個別の事情にあった資源を選択できることが重要だと考えた。

<取り組みから見えてきたこと>

- ① 構成員の中には福祉サービス以外の資源を知る機会が少なく、また障害のある方を含めた地域での見守りには、障害分野の支援者と地域の繋がりの薄さも感じた。
- ② 不登校気味の児童が放課後デイを決定する場合、計画相談をつけるとなっているが必ずしもサービス定着しない中で計画相談員が孤立して困ることがある。また計画相談を新規で受ける事業所も少ない。
- ③ 医療ケア児の入浴に関しては、訪問入浴、共生型デイサービスなどを柔軟に使えるようにならないか。

2. 西区独自の取り組み

■高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

防災をテーマに3カ年計画で取り組んでおり、知る→体験→啓発を目標とした。「体験」として、堺市総合防災センターを見学。指定相談事業所交流会では、防災マップ、個別避難シートの策定も担当課より学ぶ。来年度は地域に啓発、還元していく方法を検討する過程から交流を深める。

■ヘルパー交流会

世話人会では様々な現場からの課題も集約。研修会「発達障害の傾向と対策～当事者から聴く目からウロコの付き合いかた」を開催。現場のヘルパーが忙しすぎ参加が少なく残念であった。振り返りでは「メンタルヘルス」について学びたいという声があり。

<取り組みから見えてきたこと>

各ネットワーク（指定相談事業所交流会、作業所ネットワーク、障害児通所施設事業所交流会）も含めて共通の課題を抱えていることが多く、オープン開催で顔つなぎも含めた勉強会などを企画していくことで地域で繋がり、協働していく土壌をつくることを目指す。

年間テーマ/主な取り組み

南区テーマ【つなげる】
 共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援
 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」

| 月 | 活動内容 | |
|-----|---|------------|
| | 原則 毎月第2水曜日 13:30～ 終了後、運営会議 | |
| 4月 | 《運営会議》 ・年間予定の確認・前年度の報告 ・共通テーマの取り組みと年間テーマについて ・その他 ワーキンググループ案 等 | 【Zoom開催】 |
| 5月 | <全体会議> ・代表の承認 ・今年度の年間計画の確認 共通テーマの取り組みについて ・チーム確認と活動について 《運営会議》 | 【Zoom開催】 |
| 6月 | (定例会議) ・チームの活動 「地域交流」「ネットワーク・協働」ワーキングの具体的内容の検討 (チーム活動) | 【ハイブリッド開催】 |
| 7月 | <全体会議> ・共通テーマ(内容を絞った上でグループワーク) ・各チーム活動内容について検討 ・その他 情報提供 他 (チーム活動) | 【ハイブリッド開催】 |
| 8月 | (定例会議) ・チームの活動 ・情報共有 (チーム活動) 《運営会議》 | |
| 9月 | 《運営会議》 ・前回までの振り返り ・各チームの進め方について(検討及び共有) ・10月合同勉強会の打合せ等 (チーム活動) | 【ハイブリッド開催】 |
| 10月 | ・勉強会(合同勉強会)「乳幼児期・連携について、保健センターの役割を知る」 前半：講義 後半：グループワーク・質疑応答 《運営会議》 | |
| 11月 | (定例会議) ・10月度研修報告 ・チーム活動 ・合同研修の打合せ等 | |
| 12月 | ・合同事例検討会 指定相談事業所からの事例提供 「児童養護施設から地域生活に向けた支援」 ・事例紹介⇒グループに分かれ意見交換 ・移行期の専門機関の紹介 | |
| 1月 | (定例会議) ・各所報告・チーム活動 ・市協議会への南区地域課題について共有 《運営会議》 | |
| 2月 | 《運営会議》 | |
| 3月 | (定例会議) ・今年度の振り返り ・来年度に向け意見交換 | 【ハイブリッド開催】 |

南区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

- ・社会資源の課題(医療的ケア児・強度行動障害に関する支援・障害児相談支援事業所などの不足)
- ・環境の課題(府営住宅内の駐車場不足・広陵地域のため移動手段の不足・スーパー・外国籍への支援策・府営住宅の集約事業などの人材など)
- ・共通テーマは、地域と当事者の方や制度、連携などそれぞれがつなげるという観点から【つなげる】をテーマ。
- ・子育て世代に焦点を当てた情報としてチラシや冊子を区役所1階食堂に置き、相談機関や場所、必要な支援やサービス社会資源などを確認できるようにするとともに、事例を通して連携を深めていけるように取り組む。

1. 共通テーマにおける取り組み

ライフステージに沿って共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」を意識し、各グループ活動、勉強会や事例検討会等の取り組みを進めてきた。

・地域交流グループ：地域への啓発、障害理解促進に向けた活動

子育て世代向けの相談窓口や制度が分かるように、みなみかぜ交流ひろばにて既存のパンフレット等の配架。
(2月・3月展示)

・ネットワーク・協働グループ：関係機関ネットワーク・協働の体制づくり

「事例を通じて連携を考える」という内容で、それぞれの機関で協働できる事は何か意見交換した。

8月(乳幼児期事例)3歳児検診で発達の遅れが指摘された児童と、うつ症状のある母の世帯。

11月(就学期事例)小学1年発達障害・知的障害の児童と、母の精神疾患により、父がキーパーソンの世帯。

1月R4年度取り扱った事例の課題整理をライフステージの中での強み・課題(つまづき)、区協議会、市協議会への報告内容の整理を行う。

・指定相談事業所連絡会との合同勉強会・事例検討会開催

| | |
|-----------|--|
| 10月12日(水) | 勉強会「乳幼児期の支援・連携について保健センターの役割を知る」 講師：南保健センター橋本氏(保健師) |
| 内容： | 前半の講義では、乳幼児期の保健師の関わりについて、保健センターの取り組みについて、ライフステージにおける保健センターの役割について等。 後半はグループに分かれて「児童の関わりについて」意見交換。 |
| 12月 | 事例検討会「児童養護施設から地域生活に向けた支援」 指定相談事業所連絡会より事例 |
| 内容 | グループに分かれて、個別(ミクロ)ネットワーク(メゾ)市や制度(マクロ)の視点で課題と工夫やアイデア出しを行った。児から者の移行期の支援について意見交換。 |

<取り組みから見えてきたこと>

・ライフステージの視点をもって課題を見た時に、早期の関わりや対応の必要の重要性があげられた。

生活歴を確認すると児童期・青年期と徐々に生活課題が強くなってきており、8050問題や強度行動障害、ひきこもり等が早期対応により結果も変わっているのではと南区協議会の中で意見が出ている。

・市協議会で取り上げて頂きたい事として、強度行動障害では「早期療育が積み重なる支援体制」障害児相談支援では「移行時(各場面)に途切れずに支援が移行できるような分野を越えた体制整備」検討頂きたい。

2. 南区独自の取り組み

・年度のはじめに協議会の体制図を作成し、今年度は指定相談事業所連絡会との連動を意識した上で取り組みを進めていった。特に主任相談支援専門員に協力を得ながら相談支援の質向上に向け取り組んだ。(体制づくり)

・地域交流グループを中心に障害者理解促進に向けた取り組みに向け準備を進めてきた。ふれあいまつり開催が無かった為、南区役所内のみなみかぜ交流ひろばを活用。(2月3月)

<取り組みから見えてきたこと>

個別の課題から協議会で必要な議論に繋がるように、指定相談事業所連絡会や通所事業所連絡会等との連動を引き続き可視化し、南区内で共通認識が持てるように取り組んでいく。

次年度、みなみんなフレンズの更新、これまでに作成した成果物の活用等について検討を進めていきたい。

年間テーマ/主な取り組み

| 『みんなでつながる北区』 | |
|--------------|---|
| 月 | 活動内容 |
| | 毎月第3木曜日 13:30~15:00 |
| 4月 | 《運営会議》 ・参加メンバーの確認 ・令和3年度の活動内容の報告 ・令和4年度の活動内容の検討 【ハイブリッド開催】 |
| 5月 | <全体会議> ・参加メンバーの承認 ・令和4年度の活動内容の検討（各区共通テーマの内容について） |
| 6月 | 《運営会議》 ・各区共通テーマの取り組みの具体的検討（子ども食堂の訪問、あいすてーしょんの聞き取り、事例の吸い上げ・検討方法について） |
| 7月 | <全体会議> ・事例検討（指定相談事業所から3事例） ・各専門機関からの課題集約 |
| 8月 | 《運営会議》 ・事例検討の結果検証 |
| 9月 | <全体会議> ・前回と同事例でのグループスーパービジョン ・各専門機関からの課題集約 |
| 10月 | 《運営会議》 ・事例検討の結果検証 ・子ども食堂との連携模索 |
| 11月 | <全体会議> ・事例検討の振り返り ・子ども食堂の説明と、食堂に期待することについての意見交換 |
| 12月 | 《運営会議》 ・事例検討の結果検証 ・子ども食堂への訪問・連携の検討 ・金銭管理の課題検討と消費生活センターとの連携の検討 |
| 1月 | <全体会議> ・事例検討の残った課題の協議 ・子ども食堂の見学、意見交換 ・消費生活センターとの連携について |
| 2月 | 《運営会議》 ・今年年度の課題整理 |
| 3月 | <全体会議> ・次年度に向けた意見交換 |

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

| |
|---|
| <p>【7区中北区が最も多い・高いもの】</p> <p>・人口 ・15~64歳の割合（0~14歳は2位、65歳以上7位） ・出生数 ・転入者 ・他市への通勤、通学者 ・共同住宅での居住割合 ・住みやすいと思う割合</p> <p>北区は大阪市内への交通の便利さから、高齢化率は低く就労世帯が多いことで、子育てや介護の問題があっても相談につながりにくく、さらにコロナの影響で地域が希薄化し、課題が顕在化されにくい状況にある。</p> <p>令和4年度は、令和3年度から引き続き共通テーマについて議論を深めるため、地域の実事例に沿って課題を吸い上げる。指定相談からの実事例を中心に事例検討を行い、課題を検証すると共に協議会でどのようにネットワークを作っていくのか、あるいは支えていくのかを協議し、残った課題についても分析していく。</p> |
|---|

1. 共通テーマにおける取り組み

■北区指定相談支援事業所連絡会 代表3名（相談支援専門員）からテーマに沿った事例の提供

事例① 20歳代女性（精神・発達障害） 母子家庭で1歳の子の育児が課題

保健センター、子育て支援課、子ども相談所、生活援護課、計画相談、居宅介護、精神科病院、訪問看護、保育所のネットワークが作れていて連携も取れている。子育てよりも本人が自分の生活を優先し、ネットでの対人交流、夜中のゲーム、課金やカードローンなどの課題があるが、本人の困り感はない。日常生活自立支援事業の利用も拒否する中で、地域でどのように支えていくかの課題が残る。

事例② 70歳代男性（精神障害） 介護保険非該当 ゴミ屋敷からの脱出が課題

保健センター、地域包括、計画相談、居宅介護、精神科病院のネットワークが作れていて連携も取れている。預貯金がある、臭いが少ない、近隣の苦情なし、人柄がよい、猫の世話ができるなどストレンクスが多い一方で、金銭管理や整理整頓、入浴ができていないことなどの原因を探る中で、「どうして良いのか分からない。」という本人の気持ちに寄り添う支援へ転換できた。こういった方の金銭管理や孤立などの課題が残る。

事例③ 30歳代男性（知的障害） 父子家庭 対人関係、金銭管理に課題

地域活動支援センター、居宅介護、基幹相談、精神科病院、訪問看護、こころの健康センター、就労先が関わる中でそれぞれ途切れず支援を続けている。ギャンブル依存によるストレスの発散と蓄積を繰り返し、金銭管理をしている父を悩ませ、周囲の支援者でサポートしている状況。ストレスの影響で対人関係でのトラブルは多いが、就労は継続できていることが大きな成果となっている。金銭管理の理解、学習が難しい中で支援者間で連携しながら現状の生活を維持しているため、金銭管理と支援者の疲弊などの課題が残る。

○グループスーパービジョンの手法で、事例提供者の方の気づきを促し、新たな視点で本人への相談支援につなげた。

○シームレスな連携、支援に視点を置いたが、事例提供者が指定相談支援事業所連絡会の代表をされている相談支援専門員のため、ネットワークの形成、シームレスな連携は取れる体制は作れていた。

■残った課題は「足りない資源」に焦点があたった形

事例1；親の障害による子育ての限界⇒地域で支えるための子の居場所＝子ども食堂

事例2；ペット問題の対処と予防策 高齢障害者の金銭管理や孤立

事例3；軽度知的障害者のお金の使い方、トラブル対処＝消費生活センターとの協働

<取り組みから見てきたこと>

今ある資源でどうにもならない事案は、支援者間の情報共有で対応の統一や役割分担等する中で乗り切っていたが、支援者の疲弊感は否めない。新たな社会資源の開発、今ある資源の役割や内容の再検討が必要に感じる。

●個々の子ども食堂との情報交換により、子どもの居場所のあり方について検討していきたい。社会貢献への意欲と障害児のニーズとをマッチさせたい。

●堺市立消費生活センターと協働し、障害者のお金のトラブルを顕在化させるとともに、今ある健常者へのトラブル対応策を障害者版の成果物として視覚化し、支援者から当事者へ幅広く周知していきたい。

年間テーマ/主な取り組み

”美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる”

| 月 | 活動内容 | ドレ美原マルシェ（販売会） |
|-----|---|----------------------------|
| | 毎月第2木曜日 15:30～17:00 | 第3水曜日10:00～13:00 |
| 4月 | 《運営会議》 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について ・代表・副代表の承認 ・事例検討の進め方・美原区協議会の年間テーマの設定 | （連絡会）4月12日 （販売会）4月20日 |
| 5月 | <全体会議> ・顔合わせ・各事業所より自己紹介（専門機関交えて） ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討 | （販売会）5月18日 |
| 6月 | （定例会議） ・新更生委員参加の承認 ・事例検討 ・ドレ美原マルシェの報告 | （販売会）6月15日 |
| 7月 | （定例会議） ・事例検討 ・美原区自立支援協議会の見学受入についてアンケート実施 | （販売会）7月20日 （連絡会）7月12日 |
| 8月 | 【定例会議】 ・見学受入のアンケートをもとに受入決定の承認 ・事例検討 ・8/2堺市自立支援協議会の報告 | （販売会）8月24日 |
| 9月 | 【定例会議】 ・事例検討 ・単身生活体験事業、地域移行体制整備事業について情報共有 | （販売会）9月21日 |
| 10月 | 【定例会議】 ・事例検討 ・区内新規事業所の紹介等 | （販売会）10月19日 （連絡会）10月11日 |
| 11月 | 【定例会議】 ・地域共生推進課より『堺市防災マップ』について説明 ・事例検討 | （販売会）11月16日 |
| 12月 | 【全体会議】 ・拡大事例検討（専門機関より事例提供） ・2月の事例検討振り返りについて説明 | （販売会）12月21日 |
| 1月 | 【定例会議】 ・事例検討 | （販売会）1月18日 （連絡会）1月10日 |
| 2月 | 【定例会議】 ・今年度振り返り | （販売会）2月15日 |
| 3月 | 【運営会議】 ・来年度年間予定について | （販売会）3月15日 |

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

美原区は、社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所より他区の事業所を利用している数が多い状況は昨年と同様、課題である。美原の障害当事者を美原で支えるために、地域資源の活用や地域課題の検証ができる仕組みを作っていく。
 （今年度の取り組みのねらい）
 相談支援事業所が7事業所に増え、課題解決に向けた取り組みについても構成委員から積極的な意見があがっている。相談支援専門員等の質向上と美原区の地域課題を見出すために、今年度は「徹底的に事例検討をやりましょう」のスローガンに毎月事例検討を行っていく。

1. 共通テーマにおける取り組み

今年度、美原区内相談支援事業所は7事業所となり、すべての事業所が構成委員として参加している。新規の事業所や相談支援専門員として計画相談を始めたばかりの方、今年度から初参加という構成委員が多数いる中、共通テーマを全体で共有し、協議会で何ができるか時間をかけて考えていこうということに決定した。

まずは構成委員がそれぞれ抱えている事例を共有し、みんなで決めた当初の計画通り事例検討を行いながら、2月の定例会議にて振り返りを行う予定としており、その際、共通テーマも照らし合わせながら、美原区の現状、しいては地域の課題についても話し合いをしていく予定としている。

<取り組みから見えてきたこと>

事例検討を行う中で、複合的な課題のある世帯の支援を新任の相談支援専門員が抱えている現状があることが明らかになった。新規事業所が増える中、地域のネットワークや行政との連携などまだ経験の浅い相談員が受け持ち、困っているケースがある。特に障害児相談は、新規事業所に集中してしまい、対応に追われている様子が見受けられる。また既存の事業所から学齢期を機に新規事業所に引き継ぐケースの動きは、既存の事業所のフォローはどこまであるのか、引き継がれたケースを基幹がすべて把握しているわけではないので、障害児相談の仕組み、あり方を行政も一緒に考えてもらいたい。

2. 美原区独自の取り組み

令和4年度 美原区自立支援協議会の取り組みについて

【決定事項】「徹底的に事例検討をやりましょう」

目的：①相談支援専門員等の質向上を目指す

②美原区の地域課題を見出す

事例検討の方法について

① 事例提供者：構成委員全員

② 事例対象者：サービス利用有無にかかわらず、各構成委員がもっているケース

③ 件数：1開催1~2ケース

【今年度の取り組み】

5月から1月にかけて、毎月構成委員より事例提供し、9事例の事例検討を行った。うち、12月の全体会議では専門機関からアプリコット堺の複合世帯の児童のケースについて事例検討を行っている。

当初、想定していた数の事例検討は行えなかったが、事例を通じて、活発な意見交換を行うことができた。新任相談支援専門員の方にとっては事例検討を通じて顔の見える関係ができたと思われる。

今年度の取り組みのまとめとして、これまでの事例提供者から事例検討後のケースの状況や支援の展開など、2月の定例会議にて報告することで決定した。振り返りについては統一の様式を使い、各自から報告する予定。その後の展開から解決したことと残った課題について、共有を行い、さらに美原区の地域課題の検討につなげていきたい。

【今年度の事例検討一覧】

| | 年齢・障害種別 | 事例タイトル |
|-----|-----------------------|--------------------------------------|
| 5月 | 未就学児 知的障害 | 障害児相談 本児とご家族のずれについて |
| 6月 | 10代 知的・発達 | 進路決定に向け、本人・保護者、学校、支援機関と連携を進めていくために |
| 7月 | 40代 てんかん 統合失調症 | 本人の長所を生かすために、どう支援していけばいいか？ |
| 8月 | 60代 双極性障害 アルコール依存症 | コロナ禍で停滞した精神科病院からの退院支援について |
| 9月 | 20代 難病・区分6 | 実家から離れて1人暮らしを開始し、これから自立した生活を目指していく症例 |
| 10月 | 50代 高次脳機能障害 | 高次脳機能障害の方への理解と支援 |
| 11月 | 40代 精神 | グループホームと近隣住民との近所トラブル |
| 12月 | 10代 知的 | 家庭内で問題行動を示す子どもたちの退院後の支援について |
| 1月 | 30代 統合失調症 | 入退院を繰り返さないための地域生活 |

<取組みから見えてきたこと>

事例検討を通じて、①計画相談の担い手は、新任や経験の浅い相談員が多いこと②チームアプローチの手法を身につけている相談員が少ないこと③行政機関、専門機関、基幹センターの業務・役割を理解し、活用できる相談員が少ないということが見えてきた。そのために美原区では、新任や経験の浅い相談員が困難ケースを抱え込みながら悩みながら、もがきながら支援を実施している傾向が多く見られた。

その一方で専門機関の方からは、計画相談の業務や役割がよくわからない、生活支援を視点とするケースはあまり経験していないという意見もあった。来年度以降も事例検討の中で、チームアプローチの視点を用いた相談支援の実践の必要性について、専門機関にも協力をいただきながら相談支援の質向上を目指していきたい。

令和4年度 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和4年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、感染防止策を講じ、以下のとおり開催しました。

1. 開催内容について

| 開催月 | 参加者 | 取組内容や主な意見 |
|-----|------------------------------|---|
| 4月 | 出席：9名 (オンライン6名) 欠席：3名 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たに就任された委員を含めた自己紹介 ▶ 今年度の取り組みたいテーマの意見交換 <p>【取り組みたい内容】</p> <p>新委員の障害理解、相模原事件の振り返り、バリアフリー、合理的配慮、コロナ禍の障害当事者</p> |
| 5月 | 出席：10名 (オンライン7名) 欠席：2名 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たに就任された委員の障害理解 <p>自身の障害特性や抱えている課題、体験談などを共有</p> |
| 6月 | 出席：9名 (オンライン6名) 欠席：3名 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続委員の障害理解 <p>令和2年度に作成した個人シートを用いて、自身の障害特性や今後取り組みたいことについて共有</p> |
| 7月 | 出席：11名 (オンライン7名) 欠席：1名 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 相模原事件の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ施設の元職員が犯罪を起こしてしまったのか。原因として、施設職員の給料の問題も関係しているのでは。また、本当に障害者への理解がある方だったのか。 ・昔よりも地域で障害者が暮らせるよう制度が整ってきたと思っていたので、相模原事件はショックな出来事だった。 ・重度障害者の入所施設を見て、地域移行についても学んだが、グループホームに行きたくても行けない人がいるため、「入所施設を無くしたらいい」「グループホームを増やしたらいい」とも思えなかった。 ・誰もが身体障害や高齢により車いす生活になる可能性があり、障害者は人生の先輩であるといった意見もある。当事者発信で現実に具現化していくのが当事者部会の役割である。 |
| 8月 | 出席：8名 (オンライン6名) 欠席：4名 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ ヘルプマークの利用や普及状況 <ul style="list-style-type: none"> ・障害が外見上からは分かりにくいいため、優先座席で変わってもらえても相手に嫌な顔をされることがある。 ・ヘルプマークの対象者が妊婦、難病、身体障害、精神障害の方など多岐に渡るため、特性を書くことができても、それを見て咄嗟に判断してもらうことは難しいのではないかと。 |

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳の取得の際に、情報として個別にヘルプマークの案内をしてもらえたら。 ・いかに社会に周知するかが大事であり、小・中学校や高校で周知してもらおうなど若い頃から正しく認識されることが大切である。 <p>➤ 町の中のバリアフリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内のトイレの場所が分かりにくい。視覚障害があり、点字が読める方は点字標記で探すことができるが、読めない方もいるため、音声案内があると一人でも探せる。 ・奈良県の観光マップにバリアフリー情報を得られるものがあり、多目的トイレや休憩所、車いすで通行できるおすすめ経路などが掲載されている。堺市にもそういったものがあれば便利。 ・関西の私鉄が値上げを検討していると聞くと、理由としてバリアフリー化の費用をそこから負担するとあり、障害者のバリアフリー化のために費用が上げられたとも捉えられかねない。国や自治体で負担すべきところだと考えている。 |
| 9月 | <p>出席：10名 (オンライン7名) 欠席：2名</p> | <p>➤ コロナ禍における生活面の変化や困りごと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし発熱すれば普段診てもらっていない病院へ行くことになるが、視覚障害があると、初めての病院に行くことはハードルが高い。かかりつけの発熱外来も自宅から遠く、実際に行くことができるのか不安がある。 ・流行当初は家族が仕事に行く中、自分だけが動けなかったため孤独を感じていたが、現在はオンラインで会議に参加したり、プールに行って泳いだりと少しずつ元の生活に戻ってきている。ただ、今まで気楽に会えていた方とはまだ会えない状況が続いている。 ・痛み止めでロキソニンをずっと服用しているが、コロナの影響により感染者の方に多く使われるようになったため、持病で薬が必要な人にも影響があると感じた。 <p>➤ 今後の当事者部会のあり方や進め方</p> <p>オンライン開催においての雰囲気づくりや開催方法について意見交換を実施</p> |

| | | |
|-----|--|---|
| 10月 | <p>出席：10名 （オンライン6名） 欠席：2名</p> | <p>➤ 障害者総合支援法に関する勉強会</p> <p>茅原委員より障害福祉サービスの内容や利用の流れ、サービスの利用にかかる費用などについて勉強会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平日はヘルパーに来てもらっているが、人手不足が続いているため堺市外の事業所からも来てもらっている。その中には、日本人だけでなく外国人ヘルパーもいる。 • ガイドヘルパーの利用について、重度障害者も大学や仕事に行くために、通学や通勤で利用できるよう国が力を入れていくべきである。 • ガイドヘルパーを利用しているが、旅行に行くとサービスの支給時間内に収まらず、自己負担が発生してしまうため、行きたくても行けないという問題がある。 • 障害者は、授産製品を販売して地域の方々喜んでもらうなど、生産性よりも社会参加が大切だと思う。 • 一般企業は閉塞感が強く自社の価値観も強くなるが、そこに障害者の価値観を入れることで事業の突破口につながることもあるため、障害者雇用も良いものだと感じている。 |
| 11月 | <p>出席：12名</p> <p>（対面 7名 オンライン5名）</p> <p>※対面とオンラインのハイブリッド開催</p> | <p>➤ 合理的配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発達障害者は、外見上から障害が分かりにくく個人によって特性も違うため、まずは自身が発達障害という単語を使わずに、自身の特性を端的に他者へ説明できるようになっておく必要がある。 • 「配慮してあげている側」と「配慮してもらっている側」のような、上下関係ができることが嫌だと感じている。 |

2. 今後の開催方法について

9月の当事者部会にて、今後の当事者部会のあり方や進め方について意見交換を行いました。

- オンライン開催ではヘルパーなしで自宅から参加できることがメリット
- 一方、対面と比べると会議の雰囲気が出にくい
- 「数か月に1回は対面で参加したい」「参加方法を選べるようにしてほしい」

といった意見がありました。

そのことを踏まえ、11月には約2年ぶりに対面とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。オンライン参加者からも「会場の和やかな雰囲気を感ずることができてよかった」との声がありました。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況や会場の空き状況、協議内容等によって開催方法を柔軟に決定する予定にしています。

令和 4 年度 強度行動障害支援ワーキングチーム 報告

○ 「強度行動障害」について

国資料によると、「自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと」とされている。

また、「支援の対象者」は、障害福祉サービスを受ける際に行う障害支援区分の調査に併せて把握する「行動関連項目」（福祉型障害児入所施設の場合は強度行動障害判定基準表）を用いて判定し、一定の点数以上となる人（**24 点中 10 点**）とされている。

ワーキングとしては、令和元年度ワーキング発足時、堺市内の療育手帳所持者数の約 1%である 80 名と推計。また、令和元年 12 月、ワーキングとして、あらためて支援対象者を整理したところ、障害支援区分認定調査における「行動関連項目」の「スコア 10 点以上」は約 1,100 人弱、「スコア 20 点以上」は約 90 人存在することが分かった。「スコア 10 点以上」の全ての方が、強度行動障害を有するとは思われないものの、推計数あるいはそれ以上に、支援が必要な方が存在することが分かった。

さらに、令和 3 年度に全国的に実施された「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査」では、障害支援区分認定調査を受けた方のうち、「行動障害関連項目」のスコア 10 点以上の割合は約 15%であり、20 点以上の割合は約 1.2%との結果であり、ワーキングとしてとらえている人数と、おおむね相違がないことが分かった。

○ ワーキングメンバーについて

- 【座長】堺市自立支援協議会 林副会長（堺障害児（者）施設部会）
 社会福祉法人まほろば パル・茅渟の里 池田氏（入所施設）
 社会福祉法人こころの窓 青い鳥 ショートステイあかね 田中氏、木村氏（短期入所施設）
 堺市発達障害者支援センター アプリコット堺 吉川氏（支援機関）（※ R4 年度より新たに参画）
 中区障害者基幹相談支援センター 佐々木氏（区自立支援協議会）
 南区地域福祉課 住田氏・山田氏（行政機関）
 北区地域福祉課 佐門氏（行政機関）
 障害者更生相談所 川野氏・河瀬氏・川崎氏（行政機関）
 障害施策推進課 齋藤・佐伯・山口（事務局）
 総合相談情報センター 福井・石橋（事務局補助）

○ 第 1 回 強度行動障害支援ワーキング：令和 4 年 7 月 21 日（木）

- コロナ禍のため、前回のワーキングから期間が空いており、第 1 回は「現状把握」、「今後のワーキングへの認識を共有する場」として設定
- 内容
 - ・ 堺市内の強度行動障害に関する実態・社会資源等の共有を行ったうえで、各所属機関の支援の現状について確認
 - ・ 地域生活への移行が円滑に行われた事例もあり、考えられる理由を整理・共有

- ・ 市内に受け入れ可能な事業所が少なく、他市の事業所を頼らざるを得ない事例もある中で、市内で受け入れ先を増やすためにはどうすべきか。また、受け入れているところから学ぶことで、今後の取組への活用ができるのではないか
 - ・ 「刺激が少ないから落ち着く」ではなく「不快な刺激が少ない状態であること」が求められているのではないか。障害特性を捉えたアセスメント、本人主体の支援の組立てが求められている
- ⇒ 好事例や効果的な取組の収集・専門的なアセスメントの必要性

他自治体の取組や好事例を共有し、市内の既存の社会資源やネットワークを活かしながら、地域で、強度行動障害のある方の地域での生活を守っていくことができるのか。

○ 第2回 強度行動障害支援ワーキング：令和4年9月15日（木）

● 大阪府の強度行動障害への取組の概要について知る場として設定

■ 内容

- ・ 大阪府において、強度行動障害への支援を先駆的に取り組む法人のノウハウを活用し、強度行動障害を有する重度知的障害者に対応可能な法人を養成する事業を、令和2年度はモデル事業として、令和3年度より本格的に事業実施
- ・ 当該事業（「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」）の大阪府担当者及び同事業を受託されている法人「社会福祉法人北摂杉の子会」のご担当者をゲストスピーカーとしてお招きし、同事業について、それぞれの立場からの説明を受けたのち、質疑応答を実施

・ 「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」の概要

事業目的：強度行動障害を有する重度知的障害者に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、地域での生活を支える体制の整備

事業期間：1法人あたり3年間

1年目：知識と技術の獲得と実践…事例をもとに、支援方法を学ぶ

2年目：支援力の確立と定着…数事例で実践を繰り返し、適切な支援を定着させ、支援のノウハウを獲得する

3年目：教える力の獲得と実践…受託法人に同行し、他法人に対するコンサルテーションできるスキルを培う

事業内容：

参加法人は公募

「訪問コンサルテーション」「実地研修」「応用講座」「合同研修」等により、障害特性に応じた専門的な支援方法や環境設定、組織マネジメント等、法人全体で適切な支援を行ううえで必要となる知識や技術を具体的かつ体系的に習得

⇒ 次回（第3回）では、堺市として、どのように落とし込むかを検討

- ・ 「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」の実際を知る場として、同事業に参加されている社会福祉法人のご理解のもと、見学させていただく（見学日：令和4年9月27日（火）、見学者：座長、事務局、事務局補助）
- ・ 行動障害が最も重篤となる時期は、「中学生時期」から「高校生時期」となる傾向がある。重篤化を防止するためにも、行動障害が出現する前の「児童期」の適切な関わりが重要

また、「目で見てわかる支援が基本」であり、そのためは、一人一人に分かりやすい「構造化（環境を整えること）」が必要

⇒ 大阪府が実施する強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）受講後の実践の場の整備

⇒ 専門性の確立とネットワークづくりがキーワード

⇒ 「人材育成」と「専門的なアセスメントに基づくチーム支援」の両輪で進めていく必要性

⇒ 大阪府事業への参画や大阪府への協力依頼、既存の事業の活用等も検討すべきではないか

○ **第3回 強度行動障害支援ワーキング：令和4年11月17日（木）**

● **第2回の振り返り及び事業見学の報告、さらなる意見交換・協議の場として実施**

■ **主な意見とキーワード**

- ・ 法人内だけでは、視野が狭くなって、支援の次の展開が見いだせないこともある
- ・ 利用者のアセスメントだけでなく、職員のアセスメントもいるかもしれない。コンサルによる「外部からの視点・声」を届けてもらう
- ・ 誰に対する支援なのか。大阪府は支援力を上げる、支援できる資源を増やしていくイメージ。堺市としてどうしていくのか
- ・ 綱渡りでの支援が多く、受けてくれる「場所」、「人」、「資源」に限られる。これまでなんとかコーディネートしているが、アセスメントする時間がないため、アセスメントをする場があれば良い
- ・ 大阪府の事業は、本人を見ることに中心を置いている。まずは、支援者の底上げや課題の抽出。支援者の支援力を上げることで、本人の幸福度を上げることが大切
- ・ 実際の支援において、理由はわからないが落ち着いていることもある。そこで、次に活かしていけると思う。ノウハウが分かれば他に活かしていけると思う
- ・ ロングショートの課題に強度行動障害のある方が多く含まれているとの視点で、このワーキングチームがスタートした。大阪府では地域移行をどう進めていくのがスタートであったため、視点が違うが、通じることも沢山ある。また、強度行動障害支援者養成研修をどう実践に押し込めるか。困りごとの整理が必要。市内にも社会資源が多くあり、それらをどうつなげていくか。既存の事業でどう作っていくのかを考えていく必要
- ・ 地域の中で暮らし続けることを実現していくことが究極の目的。すでにある強みをどう意識した仕組みにするのが大切。議論する場があることも一定の評価となっている。ノウハウの確立や課題抽出も必要
⇒ 第4回では、第3回までの協議を受けて、事務局から今後のスケジュールや今後の議論のための「たたき台」を提示

○ **第4回 強度行動障害支援ワーキング：令和5年1月13日（金）**

● **第3回までの議論をふまえ、事務局から示す今後のスケジュールや今後の議論のための「たたき台」について、意見交換・協議の場として実施**

■ **事務局「たたき台」の概要**

事業目的（キーワード）：

- 「**地域の中で暮らし続けることを実現していくことが究極の目的、そのための支援体制・ネットワーク・社会資源の整備**」
- 「**支援力を上げる、支援力を上げることが本人の幸福度が上がる**」
- 「**外部からの視点**」「**ノウハウの確立**」「**課題の抽出**」

事業内容：

「大阪府重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業」を参考にしながら、「**中核的人材（法人）**」（※1）の確保・養成

事業の入口部分としては、大阪府及び強度行動障害への支援を先駆的に取り組み、また、同事業を受託されている「**社会福祉法人北摂杉の子会**」等への協力依頼を検討

事業対象者としては、入口部分としては、「**堺障害児（者）施設部会**」の協力が得られないか、今後調整を進める

研修：

大阪府が実施する「**強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）**」を主軸にしつつ、その養成研修を受講するための「**基礎**」となる研修を、総合相談情報センターと障害者更生相談所の共催による実施を検討あわせて、研修の体系化の構築も推進

運営委員会：

事業運営や進捗管理等を目的として、自立支援協議会の下に、運営委員会を設置

「**情報交換**」や「**情報のプラットフォーム**」としての役割に加え、「**地域課題の抽出**」、「**啓発**」の役割も担う

(※1)「**中核的人材(法人)**」…

強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)をふまえ、法人内の現場において、「**根拠のある支援**」が実行できる人材及び法人

将来的には、強度行動障害支援について、法人外の実際の支援現場において、「**根拠のある支援**」を、支援員や法人に対して、助言指導(コンサルテーション)ができる人材及び法人(「**指導的人材(法人)**」)も確保・養成する

■ **主な意見**

- ・ 「**中核的人材(法人)**」について、その担い手、どこに頼んでいくのか、どのように作っていくのか。今後、さらに議論が必要。また、「**中核的人材(法人)**」を育成するための専門家も必要
 - ・ 本人に寄り添う事業とするのか、あるいは支援を行う事業所への支援事業とするのか。両方の視点が必要ではないか
 - ・ 事業者への支援において、最もその支援が届いてほしいのはグループホームではないか。グループホームでは、夜勤者がシフト制であるなど、集団的な意識の統一が難しい面がある。研修だけでも早く届けてほしい
 - ・ 障害者を支える支援者は、求められるミッションが高く、また、その期待も高い。そのため、法人内だけではなく、法人の外部から「頑張っている」と評価を受けることがとても良いことであり、そのような仕組みがあればよい
 - ・ 何も無いところから作り出すのは大変。堺障害児(者)施設部会も強度行動障害を有する方への支援には課題感を持っていると思われるので、入口部分としては適切ではないか
- ⇒ 令和5年度第1回では、令和4年度における協議を受け、また、国の動向(※2)も注視しながら、「たたき台」をブラッシュアップした「素案」について協議

○ **今後の予定**

- **令和5年度中の終結をめざす。**
- **令和5年6月まで 令和5年度第1回ワーキング実施**
 - ・ 現在、国にて実施されている「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会(※2)」が、令和5年3月には、報告書をまとめる見込みであるため、これらの動向もふまえ、令和4年度の協議内容をもとに、「たたき台」からブラッシュアップした「素案」について協議
- **令和5年9月まで 令和5年度第2回ワーキング実施**
 - ・ 「素案」からブラッシュアップした「案」を協議のうえ、「概要」として確定
- **令和5年12月まで 令和5年度第3回ワーキング実施【ワーキングとして最終の開催】**
 - ・ ワーキングとしての提案報告書の作成

令和 4 年度 障害児相談支援ワーキングチーム 報告

○ワーキングを設置した経緯について

令和 3 年度は、はじめての取組として、区自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の共通テーマを設定し、その共通テーマは、「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」とした。

共通テーマを設定したことによって、「各区の区協議会がそれぞれの視点で、多彩な切り口で、多種多様な課題について、質の高い協議が進められている」との意見があった。また、各区の区協議会の委員からも、「これまで知らなかったことを知ることができた」「それぞれの機関の役割を学ぶことができた」「知識が広がった」等の意見もあった。

これら多彩な切り口で協議された意見や内容を、どのように深めていくか、どのように支援に活かしていくか、どのようにネットワークを構築し、それを広げていくか、さらに、どのように制度・サービスの構築・設計につなげていくかが重要であり、これらは、まさに市自立支援協議会が持つ重要な役割と機能である。

そのため、令和 3 年度の各区の区協議会での協議等をふまえ、令和 4 年度において、新たにワーキングチームを設置し、議論を深めることとした。

○ワーキングの目的とテーマについて

「障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと」を大きなテーマとする。

障害児相談においては、「縦横連携」と言われることもある。ライフステージに応じた途切れない連携（「縦の連携」）と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の地域の支援体制との連携（「横の連携」）の視点が重要である。

障害児においても、「乳幼児期」から「小学校低学年」、「小学校高学年」、「中学生」、「高校生」といった年齢・年代の違いによって、メインとなる支援者（ヒト）あるいは支援機関が変化し、それによって関係する支援者あるいは支援機関も変化することもあるため、「縦の連携」がつながりにくい面もある。

このような「縦の連携」のつながりにくさを意識しつつ、「どのライフステージでキャッチし、どのネットワークに乗せていくことができるか」という視点を持ちながら、「できていないこと」に注目するのではなく、「こうなればうまくいくのでは」という前向きな協議を進めていく。

○ワーキングメンバーについて

知って、拡散しながらテーマを絞り、協議の内容に沿ったメンバーやゲストスピーカーを招集しながら進めていく。

【座長】 堺市自立支援協議会 増田副会長（生活リハビリテーションセンター）

障害支援課 鷹野氏（行政機関）

NPO 法人ぴーす 小田氏（あいすてーしょん受託法人）（※第 1 回ワーキングより新たに参加）

相談支援室もず 高田氏（指定障害児相談支援事業所）（※第 2 回ワーキングより新たに参加）

障害施策推進課 齋藤・佐伯・木田（事務局）

総合相談情報センター 萩原・石橋（事務局補助）

○ワーキング準備会（第 1 回）：令和 4 年 6 月 13 日（月）

ワーキング設置の目的、昨年度の各区共通テーマの内容を確認。

■意見

- ・ 昨年度の各区の取組の成果として、「知ること」「ネットワークづくり」「地域課題の共有」がほとんどであった。
- ・ 障害児といっても、0 歳から 18 歳前後と幅広いことから、フォーカスを当てる部分をしっかりと決めていく必要がある。
- ・ 障害児相談の入り口でもある「あいすてーしょん」の現状や課題も把握する必要があるのでは。

- ・ 途切れのない支援が重要であり、それを担えるネットワークが必要ではないか。「児の相談を豊かにする」という視点からも障害児計画相談の充実が必要ではないか。
- ・ 児の側で抱えている問題とリンクするところがあるのではないか。WT を始める前に、有識者を交えてもう一度打ち合わせを実施してはどうか。

⇒自立支援協議会側で想定している課題が地域課題として捉えることができているのか

次回の準備会では、鷹野課長に障害児支援の現状と課題について助言をいただき、WT の実施をめざす。

○ワーキング準備会（第2回）：令和4年7月20日（水）

鷹野課長より障害児支援の現状と課題について情報提供。

発達障害児支援の観点から、「連携」を5つの要素（「対等性」「共有性」「協力性」「信頼性」「専門性」）に分け、他分野とつながる重要性と、その阻害要因を分析したものを参考に議論をすすめる。

■意見

- ・ 「共有性」について、恒常的にどの支援者も課題に感じている。また、調査研究からは「共有性」が連携の最大の阻害要因であり、この部分を重視していきたい
- ・ 連携の基盤となるカンファレンス自体が定期的に行われておらず、支援者によっては効果的なカンファレンスとなっていない
- ・ カンファレンスの決定が軽んじられている場合もある。実務者同士で決めたことを組織が覆すこともあり、その事がカンファレンス参加者に周知されないこともある
- ・ 連携の重要性を認識しているにもかかわらず、行政機関においても、お互いに連携が取れていないこともある
- ・ 「相談」、「連携」の部分は支援者個人の能力に頼っている部分も大きい。組織の役割として認識してもらいたい
- ・ 「できなかったこと」ではなく「うまくいったこと」を広げたい。実務者からうまくいった事例を集め、その方法が機能するような取組はできないか。

⇒連携の「共有性」に着目。学齢期を対象に支援機関に参加いただき、連携がうまくいった好事例から手法を抽出。

他の困難事例に生かすための検討をすすめる。

*ワーキング構成メンバーについて

- ・ 市内で障害児支援を実施している支援機関へ参画を依頼。

○第1回ワーキング：令和4年11月8日（火）

「あいすてーしょん」を受託している「NPO 法人びーす」小田氏より、多機関連携事例について紹介いただき、好事例を増やしていくための取組について議論をすすめる。障害児支援の「連携」や「ネットワークの強化」について議論を深めていく。

■意見概要

- ・ 相談支援からこぼれ落ちたケースを少なくすることが重要ではないか
- ・ 社会資源を知っている支援「者」ではなく、支援「機関」に相談できることが地域の支援力、ネットワーク構築につながる
- ・ 障害児の相談は教育分野と切っても切れないので、これまで連携できた地域の小学校から好事例を共有してはどうか
- ・ 療育や発達に応じて、福祉サービスが必要なくなるケースについて、見守りが必要な場合の支援をどうするか

⇒第2回ワーキングでは、ゲストスピーカーをお呼びし、「あいすてーしょん」としての「NPO 法人びーす」と連携した地域の小学校の事例を共有し、連携やその「共有性」の糸口を探る。

*ワーキング構成メンバーについて

- ・ 現場の声を聴くため、障害児相談支援を実施している機関（指定障害児相談支援事業所）へ参画を依頼
- ・ また、「あいすてーしょん」、「NPO 法人ぴーす」と連携の実績がある地域の小学校からゲストスピーカーとしての参加を依頼

○第2回ワーキング：令和5年1月26日（木）

地域の小学校の教頭先生をゲストスピーカーとしてお招きし、地域の小学校が「あいすてーしょん」、「NPO 法人ぴーす」と連携した事例をご報告いただき、意見交換。

■報告内容

- ・ 小学校への不適応となっている児童が複数存在する現状。
- ・ 幼稚園・保育園への聞き取りや、クラス分けの工夫、1～2年生への学習面でのスクリーニングを行っている
- ・ 教職員に対する発達障害への理解教育を行っている
- ・ 観察を重ねる中で、困りごとの状況によって、行政（家児相や子相）や「NPO 法人ぴーす」に相談する流れ
- ・ 「NPO 法人ぴーす」に相談する場合、発達検査の結果通知、保護者との懇談、関わりの中で気を付ける点、学校から直接伝えにくいところを、第三者の目線で本人にとってしんどいことを気づかせてくれる良さがある
- ・ 教育現場からみた福祉に期待すること

■意見交換

- ・ 保護者の考え方に地域性がある。地域性も移り変わるため、学校の先生よりも区役所が状況を把握していたりする。そこから得た情報を学校側へ届けることも重要である
- ・ 学校ごとに、考え方やスクリーニングもまちまち。1年生をとにかく見ていく。早めに子どものつまづきを見極めて、早めに対処していくという流れを作っている
- ・ 学校内で誰をキーパーソンにするかを考え、その先生が活躍できるように考えて関わっている。
- ・ 発達検査だけをして欲しいという依頼も多い現状もある。
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育センターと一緒に考えようとするが、そうならない現状もある。スクールカウンセラーの個々によっても対応が異なることもある、連携しにくい場面がある。
- ・ 学校と福祉との関係性をほぐすことも、大きな役割と考えている。
- ・ 学校側からの相談が整理されていると、関わりやすいし、次のステージが見えてくる。
- ・ 相談支援専門員にもできる範囲に限界があることへの理解がないこともあり、何でも相談支援専門員に相談を入れてくるため、疲弊してしまう相談支援専門員もいる
- ・ 学校側でも、「あいすてーしょん」を知っている人と知らない人とで、その対応が全く違って来る。学校は外部から入ってくること厳しいと感じることも多い。
- ・ 「あいすてーしょん」を知っている先生は分かって使ってくれるが、知らない人からはチェックされていると捉えられるなど、抵抗感が強い。
- ・ 第1回のワーキングでは、支援者ひとりでは限界があるので、他の経験を借りるという意味で「ハブ」という言葉があった。本日の報告内容をお伺いするなかで、連携先の機能や強みを把握されたうえで、連携しているため、学校、福祉の立場でそれぞれが力を発揮している。
- ・ 学校の先生も、今すぐどうするか、明日からどうできるかを求めてくる場所もある。具体的な支援を伝えるためには現場で見る事が求められているのと、保護者からの丁寧な聞き取りが必要。
- ・ 家では保護者の言うことを聞くが、学校では衝動性がある児童について、保護者と学校の関係性が良くなかったが、心理士の関わりにより、保護者が子どもの特性を理解できたことで、学校との関係性が良くなったケースがある。学校との関係性が上手いかわないところに入ってフォローすることも大切な役割。

- ・ 障害児相談をしている相談支援専門員でも、学校などのつながりがしっかりできている相談支援専門員は少ないのが実情。また、学校と繋がりたいが、どう繋がればよいのか分からないとの声も多い。情報を共有し、連携していける場があると良い。相談支援専門員自身もこのような話を聞けるといいし、学校側にも福祉について知ってもらえたらと思う。
- ・ 一定のエリア、校区毎などで、相談支援、学校の先生、コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどと、特定の子ども事ではなく情報を共有して繋がる場があると役立つのではないかと。
- ・ 相談支援専門員が発達について学ぶ機会が非常に少ない。子どもの発達、幼児期の発達はどうなのかを知る必要がある。
- ・ 不登校の児童について、昼間に放デイに来てもらい、他の利用児童でにぎやかになる前に学校へ行くよう促すなど、できることがある。そのような提案が相談支援でできることが必要。大人をメインに関わっている相談員だと知らない。
- ・ ヘルパー事業所は複数で1人の利用者を担当しているため、本人の状況を複数の支援者で共有している。相談支援専門員は1人で利用者を担当するため、共有する人がいない。「ぴーす」では毎週の会議で共有しており、それが「ハブ」みたいなこと。
- ・ 相談支援専門員が学校に連絡をする電話先を担当の先生にすると断られにくいこともある。「プランを立ててみたが、すり合わせをしたい」など連絡の目的がはっきりしていると良い。また、保護者から学校へ、相談支援専門員から連絡が入る旨を一方入れておいてもらおうと、学校側としても保護者も納得の上での動きであると理解できる。個人情報の壁もあるため、「こういうことで相談支援専門員から連絡があるので、学校での様子を伝えて欲しい」と言って欲しい。
- ・ 医療につなげる必要がある場合、誰かがはっきり言わないこともあり、チームを作って役割分担をすることが必要。相談支援にはとても不足している視点。
- ・ これから相談支援専門員には、具体的なマナーやルールを伝えていくことも必要。チェックシートのようなものを相談支援専門員がもっていると良い。障害児相談支援の心得のようなものに、「障害児相談に関わる上で知っておくべき情報」、2ページ目には、「学校と連絡を取るにあたって」のようなイメージ。

⇒第2回では、ゲストスピーカーからの報告を受けた意見交換では、様々なキーワードが意見として出ており、事務局として、その内容をまとめたうえで、令和5年度のワーキングにつなげていく。

○今後の予定

令和5年度 年4回程度 ワーキング実施

令和 5 年度 区自立支援協議会共通テーマについて（案）

1 令和 5 年度の共通テーマ（令和 4 年度の共通テーマを継続）

「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」

2 令和 4 年度の共通テーマを継続する目的

令和 3 年度より、区自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の取組の共通テーマを設定している。これは、区協議会が、それぞれの視点で、多種多様な課題について、より深く協議を進めていくことを目的としている。

令和 3 年度の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」は、令和 2 年度の区協議会の報告書において、多く共通していた「児童」、「障害児」、「途切れのない」、「複合多問題」といったキーワードを参考に、設定した。

令和 4 年度の共通テーマは、サブタイトルのみ変更し、「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」と設定した。

その理由としては、それまでの区協議会の取組・協議内容における「多様性（外国籍も含む。）」、「ライフステージの断絶」、「様々な節目」、「支援の狭間」、「シームレス」、「連携」といったキーワードをもとに、また、各区の区協議会が、それまでの取組を継続し、さらに深めていくため、サブタイトルを「～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援～」と変更し、設定した。

また、このサブタイトルには、「様々な節目を含み、さらに、福祉領域に限らず、保健や医療、教育、就労支援など、それぞれの領域を越えた、地域の様々な支援者及び支援機関とのネットワークの構築やそのネットワークによる支援なども含めており、幅広くとらえることができる」としたものである。

共通テーマを設定して 2 年間の経過したが、「共通テーマを設定することによって、そのテーマを意識した協議や取組をより掘り下げることができ、市全体の共通課題や各区独自の課題が見えつつある」、「令和 4 年度の共通テーマは各区の区協議会の特色や視点で協議・取組ができる」、「共通テーマは 1 年間と限定せず、複数年度で継続的な協議・取組が必要ではないか」といった声もあることから、引き続き、より深い協議・取組を目的として、**令和 5 年度の共通テーマは、サブタイトルも含め、令和 4 年度の共通テーマを継続することとしたい。**

【資料7】

令和4年度 後援名義等の許可状況一覧

| しようきよか 使用許可 申請日 | しんせんだんたい 申請団体 | だいひょうしゃ 代表者 | しゅべつ 種別 | じぎょうめいしやう 事業名称 | じっしび 実施日 | ないよう 内容 |
|-----------------------|--|------------------------------------|------------|----------------------------|-------------------------|--|
| R4.8.10 | きかいせいしけんけんふくし 堺市精神保健福祉セミナー 実行委員会 | いんちやう 委員長 わたなべりゆういち 渡辺 隆一 | こうえん 後援 | だい 第29回 堺市精神保健福祉セミナー | 2022/12/3 2022/12/10 | 「わたらしいらいふスタイル～結婚・子育て・家族～」をテーマに、①精神障害当事者が作成した絵画などの作品展と、②講演会・当事者による座談会を行う。 |

令和4年度 視察等対応 実績一覧

| 機関名 | 相手方 | 目的、内容 | 視察 | 傍聴 | 交流 | 講師 | 取材 | 日時 | 場所 | 視察者数 | 対応者 |
|-------------|--|--|----|----|----|----|----|------------------------|----------------|------|---|
| 福島県 いわき市 | ・いわき市保健福祉部 障がい福祉課 ・いわき基幹相談支援 センター | 【目的】 ・いわき市自立支援協議会 「当事者部会」の設置検討 【内容】 ・当事者部会の説明 ・当事者部会の傍聴 | ○ | ○ | | | | R4.7.27 14:00～16:00 | 堺市立健康福 祉プラザ | 3 | ・事務局（障害施策推進課） にて当事者部会の説明 ・当事者部会より松本副部会 長、丸野委員が意見交換 |

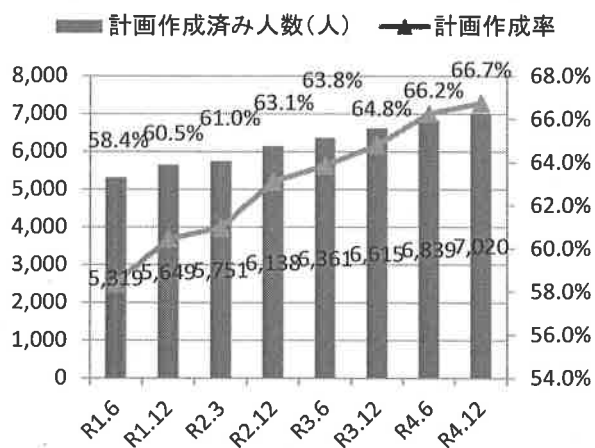
1.計画相談支援進捗状況

| | | R1.6 | R1.12 | R2.3 | R2.12 | R3.6 | R3.12 | R4.6 | R4.12 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 障害福祉サービス等受給者数 | 9,110 | 9,344 | 9,434 | 9,727 | 9,963 | 10,210 | 10,324 | 10,517 |
| 障害者 | 計画作成済み人数(人) | 5,319 | 5,649 | 5,751 | 6,138 | 6,361 | 6,615 | 6,839 | 7,020 |
| | (うちケアプランによる) | (764) | (824) | (825) | (890) | (945) | (962) | (992) | (965) |
| | セルフ作成数 | 3,791 | 3,695 | 3,683 | 3,589 | 3,602 | 3,595 | 3,485 | 3,497 |
| | 計画作成率 | 58.4% | 60.5% | 61.0% | 63.1% | 63.8% | 64.8% | 66.2% | 66.7% |
| | 障害児通所支援受給者数 | 2,474 | 2,658 | 2,685 | 2,827 | 2,902 | 3,109 | 3,268 | 3,511 |
| 障害児 | 計画作成済み人数(人) | 1,207 | 1,277 | 1,278 | 1,349 | 1,361 | 1,438 | 1,477 | 1,603 |
| | セルフ作成数 | 1,267 | 1,381 | 1,407 | 1,478 | 1,541 | 1,671 | 1,791 | 1,908 |
| | 計画作成率 | 48.8% | 48.0% | 47.6% | 47.7% | 46.9% | 46.3% | 45.2% | 45.7% |

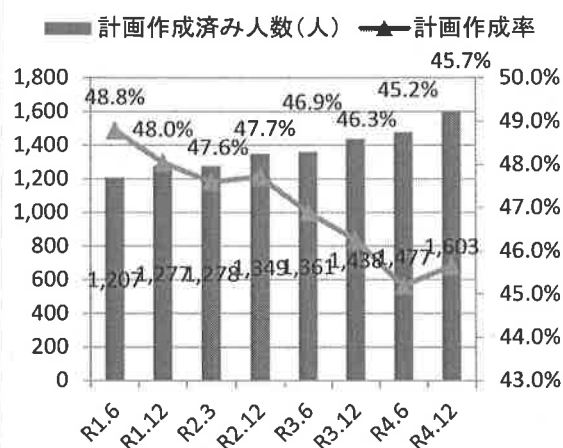
※各月末の数値(障害者は前月の数値)

※計画作成済みの中に、ケアプランにより支給決定を行った人数を含む

堺市の計画相談実績の推移



堺市の障害児計画相談実績の推移



2.主任相談支援専門員の状況

令和4年6月1日現在 34名(内訳:基幹C9名、指定相談支援事業所25名)

令和4年度主任相談支援専門員養成研修修了者 7名(内訳:基幹C1名、指定相談支援事業所6名)

* R4年度堺市における主任相談支援専門員の役割

1 会議等への参画

- ・堺市主任相談支援専門員連絡会への参加(堺市が主催し令和4年度は2回開催)
- ・各区の自立支援協議会、また、それと連携関係にある指定相談事業所連絡会への積極的な参加

2 相談支援従事者現任研修(現任研)への協力

- ・堺市では、研修期間中のインターバル①における「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題の受け皿として、「現任研インターバル①勉強会」を実施している。
勉強会での助言を希望する受講生1名に対し、主任相談支援専門員2名より助言して頂くグループスーパービジョン形式にて実施。

3 相談支援サポート事業(新任相談支援専門員のための連続勉強会)への協力

- ・R4年度は6月より月1回(全9回、毎月第3金曜日)のカリキュラムを実施。ミニ講座の講師やグループワーク(1グループにつき受講生6名程度)での助言やアドバイスをするサポーターをして頂く。

令和4年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会 議事概要

日時 令和4年8月2日（火） 午後2時00分～4時00分
 開催方法 ハイブリッド開催
 出席者 萩原、林、徳谷、柏木、黒川、所、小須田、鳳野、杉中、阿加井、前原、森岡、赤松、上田（正）
 大森、植松、吉川、増田、北村、松本、辻本、佐々木、椎原、上田（尋）、永吉、御田、濱（敬称略）
 代理出席 中嶋【代理：青淵】
 欠席者 樋上、古賀、榎本
 事務局（障害施策推進課） 齋藤、佐伯、木田、山口
 事務局補助（総合相談情報センター） 福井、石橋
 傍聴 0名

会長より挨拶

書面開催ではなくオンラインでの開催形式となったが、行政の協力もあって何とか開催できたため、大事な時間にしていきたい。感染が留まらずに拡大しているが、私たちは、自身と支援の対象となる方々を守らないといけない二重の使命を帯びている。堺市の自立支援協議会ではそのような所も考えながら堺市の障害福祉の向上に寄与していければ良いと考える。

1. 協議会全般について

I. 新委員の紹介について（資料1）

新委員である、徳谷委員、黒川委員、杉中委員、森岡委員、赤松委員、植松委員より自己紹介あり。

【委員】泉北高等支援学校の現状について、中区・南区・西区の一部が校区で各学年に50名前後の生徒が在籍しているが、手帳を所持していない生徒や福祉サービスを利用していない生徒が多く、どのようにサービスへ繋いでいくかが最近の課題となっている。

II. 今年度の協議会の体制について（資料2）

【事務局】資料2の体制図を用いて協議会の機能や課題解決のスキームについて説明。地域の個別支援での困りごとや気づきが各区協議会へ挙がり、区の取り組みや実践、課題報告が市協議会へ挙がるスキームとなっている。区の報告を受けて企画運営会議で新たなワーキングを企画したり、市としての課題整理を行ったりする。市協議会では、各部門から協議を行った取り組みや課題を報告してもらい、共有がはかられて、各機関へ対応を持ち帰ってもらうことを目的としており、堺市もそこに参画している形式となっている。昨年度からの変更点は、ワーキングチームに障害児相談支援をテーマとしたチームを設置したことである。

2. 区協議会の取り組みについて

I. 共通テーマについて（資料3）

【会長】時間の都合により、質問は全区報告後にまとめて行う。

【堺区】代表欠席により、萩原委員より代理で報告あり。市の共通テーマが「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」だった。堺区は他市からの単身者の流入が多いため、直接子どもや家族支援をしている構成員が少なく、家族支援をしても高齢の家族と障害のある壮年世代が中心で

あった。そのため子どもを視点とすることが難しかったが、年度後半には「障害者カップルの子育てについて」、「外国籍の障害児支援について」、の2つをテーマとして学習交流会を実施できた。障害者カップルの子育てでは、関係機関である保健センター、子育て支援課、子ども相談所が障害の有無に関わらずどのような支援をしているかについて学んだ。外国籍の障害児支援では、多文化交流プラザから外国籍の方へどんな支援があるかを学んだ。堺区の特徴として外国籍の方が多数おり、中でもベトナム籍の方が多いことや、ネットワークへ繋ぐ時に互いの立場を知り合うことの大切さ学び、令和4年度のテーマにも盛り込まれているシームレスな支援の必要性を共有した。

【中区】児童に焦点を当てた課題を全体会で抽出した中から、児童虐待の支援を取り上げて児童の関係機関の役割を知る取り組みを行った。中区は障害児虐待のケースが非常に多いことが分かり、指定相談事業所交流部会の勉強会チームで児童の事例を中心に深めたいことを出し合い、10月にはゲストスピーカーを招いてオープン研修会を開催した。子どもを取り巻く制度や環境、インフォーマルな社会資源活用の視点を改めて認識する機会となった。放課後等デイサービスの支援者も多く参加され、大きな反響があった。指定相談事業所と基幹相談の事例を用いて、困難なケースだけではなく上手く支援に繋がった事例共有も行った。中区には指定相談事業所と作業所の各部会があるため、それぞれのネットワークから挙げたつづやきを拾い上げて即時に取り組みを実施することができている。運営委員が各部会に参加しているため全体会議でも取り組みに繋がやすく、タイムリーに各部会へ情報を下ろしやすいところも良い点だと考えている。

【東区】大きく次の3点を実施した。①過去の協議会で取り上げた児童が関わる事例を用いて、指定連絡会と共同で今だから出来ることについて意見交換会を実施した。参加者からの、あったら良いと感じた社会資源や方法への意見については、今後どうしていくかを検討していきたい。②児童精神科の取り組みと地域との連携について、構成委員である阪南病院の阪口委員より事例を用いて共有して頂いた。③基幹型包括が主体で開催しているダブルケア支援会議が児童に関する会議体となっている。協議会で取り扱った児童の事例を積み上げていく取り組みをしている。支援者が互いに連携する機会が充足されることで、子どもが東区で安心して過ごすための環境づくりになると期待している。

東区の成果物である「介護保険利用ガイド」パンフレットは、高齢者関係機関との交流会から作成した。65歳問題に関する引継ぎの流れを本人、支援者、受け入れる側の高齢の支援者が共有できることを目的としている。

【西区】昨年度と今年度の2年をかけて子どもをテーマに取り組み、協議をしている。昨年度の大きな取り組みは3点。①子どもに関わる行政機関の役割分担を学ぶ、②ライフステージを超えた場面の支援を検討するため小学校の進路決定場面の事例を検討する、③医療的ケア児が通う事業所が複数あるため、医療的ケア児等の支援に関する課題集約を行う、だった。今年度は子ども食堂、医療的ケア児等の入浴の課題を取り上げており協議を進めていく。子どもに関する熱量が高く、市協議会にも子どもに関する機関が委員に入らないのかなどの声も出ている。障害児相談ワーキングチームの情報共有をしており、西区協議会内で放課後等デイサービス連絡会などと連携して課題抽出を行い今後も市へ報告する。

【南区】指定相談事業所連絡会と合同で勉強会や事例検討会を実施した。勉強会ではあいすてーしょんの役割や児童の置かれている現状を学び、事例検討では南区で特に多い中国籍の母子家庭を取り上げて、支援を行う上でのコミュニケーションの課題や文化の違いについて意見交換を行った。また複合課題の母子家庭の事例で、親子共に支援を必要とするものの課題を共有した。南区では児童に限らず世帯で支援を必要とする方が多くいる傾向のため、今後もライフステージの変化における連携の構築をしていく。

【北区】共通テーマに沿った北区の特徴とコロナ禍の影響を踏まえて相談支援を中心とした課題を共有し、ネットワークづくりの大切さを共通認識としてスタートした。ネットワーク構築の上で児童に関する支援機関の役割理解が十分でないことから、医療、教育分野からゲストスピーカーを招いて勉強会を実施した。昨年度の経過を踏まえて今年度もネットワーク作りに向けて実施していく。

北区の成果物である「災害から自分を守るためにやってみよう」リーフレットは、当事者に向けた災害への備えをするものとして作成した。障害ごとに準備してはどうかと想定されるものを提案する内容で、記載されたチェックボックスを用いて支援者と一緒に作り上げてもらう形になっている。

【美原区】障害児相談をしている事業所は区内に1ヶ所しかなく、介護分野から参入した事業所が多い中で共通テーマをどう取り上げられるのかと運営側として悩んだ。また構成委員から、トップダウンでテーマが下りてくることへの疑問の声もあった。児童の担当はなくても子どもへの関わりや、複合的な課題のある世帯への関わりを通じた視点で出来ることとして、子に関する意見交換を行った。障害児相談の支援の難しさや区内の子ども食堂等の社会資源情報の共有を行い、今の状況で児童に焦点を当てた検討をすることは難しいと共通認識した。今年度は年間を通して事例検討をしている。事例共有を通じて、昨年度よりも共通テーマに沿った意見交換ができていているように思っている。

II. 各区協議会の年間計画について（資料4）

【堺区】昨年度に障害児カップルの子育て支援と外国籍の方の障害児支援を取り上げた中で、既存のサービスはあっても辿り着きにくさがあることを感じた。今年度はライフステージを意識して、分かりやすい日本語で伝えていくことを目的に実施していく。過去の南区の成果物であるライフステージ別相談機関一覧のイメージで、ライフステージごとの支援機関を伝わりやすいやさしい日本語で示された物を作成しようと進めている。今年度も多文化交流センターを招き、伝わりやすい日本語について考えた上で、後半でツール作成を目指す。

【中区】共通テーマから区のテーマを検討して設定した。年度初めの全体会議では自己紹介で各委員から所属機関の実績データや中区の特徴を報告してもらい地域特性を確認した。中区に突出したことはない、依存症の方が多く、孫世帯まで障害がある、児童養護施設出身の方が多く、児童の相談が増えている、などを共有した。今年度の取り組みの協議の中から、相談の幅が広くなり、いち支援機関だけでは解決できないことが増えているとの声が挙がり、複合世帯の事例を中心に組み込んでいくこととなった。ライフステージへの支援課題について、各部会からも声が出ているため取り上げていく。

【東区】区のテーマは昨年度から継続している。高齢者関係機関との交流会予定が決まっているほか、事例を用いた取り組みを検討中。今年度は委員が複数変わっており、東区がどんな所なのかとの意見もあった。代表としては、このタイミングだからこそ東区について知り合う機会になると感じている。ダブルケア支援会議との連携も視野に入れているが、他区に比べると進捗は緩やかとなっている。

【西区】今年度も子どもをテーマに1年間取り組む。子ども食堂の具体的な内容や重層的な相談支援についての視点から社協と実施事業所に説明をってもらう研修を行った。医ケア児の入浴に関する課題について、計画相談から事例報告をもらい協議する。ライフステージを超える支援の事例検討を予定していたが、指定相談連絡会から不登校の方をどう支えていくかについて困っているとの声が出ているため、テーマを変更したいと考えている。

【南区】昨年度、今年度共に共通テーマが南区に合致していると感じている。構成委員から南区には家族の中に障害のある方が多くいるとの声が多く出ている。南区では構成員が2グループに分かれて取り組みを実施している。地域交流グループは、地域への啓発を実施。障害のある方の暮らしが地域へ伝わりやすようにAちゃんの成長を追う形での啓発に向けて取り組んでいる。ネットワーク協働グループは事例検討や関係機関の役割と連携強化に向けた取り組みを中心としており、ライフステージを順に追う形で進めていく。指定相談連絡会や主任相談支援専門員とも連携をとりながら進めている。

【北区】共通テーマに沿った形で、構成委員が課題と感じている部分を集約するため事例検討を行っている。その事例を基に課題を掘り下げてテーマを仕分け、今後検証していく流れをとる。社会資源の発掘等に繋げる形でネットワークを作り上げる仕組みづくりまで行っていきたい。

【美原区】美原区の計画相談利用者の8割以上が他区や他市の事業所を利用している。その現状で相談支援から地域課題を挙げることは難しいことを共有しており、危機感を感じている。そのため美原区内の相談支援事業所を中心に相談支援の質向上を目指して徹底的に事例検討することをスローガンとしている。各委員が持つ事例を順番に検討し、疑問点や、行政・教育現場との連携課題、障害当事者の老いの支援など各自の視点から意見を出し合っている。老舗や新規事業所に関わらず活発な意見交換が昨年度よりもできている。美原区の地域課題を見いだせる協議会の仕組みづくりに向けて取り組んでいきたい。

(感想共有と質疑応答)

本日が初参加となる委員から順に感想を述べて頂いた。

【委員】各区の現状が印象深い。美原区の現状などは参加しなければ分からなかった。全区で取り組んでいるシームレスな支援は、就労移行の支援と共通する点だと感じた。

【委員】泉北高等支援学校の生徒も家族が複雑で連携が課題となっているため、勉強になった。

【委員】各区それぞれが特徴や地域資源を踏まえて検討しているところに感銘を受けた。

【委員】各区が地域の実情に応じて特徴を踏まえた取り組みをしていて勉強になった。

【委員】日常の業務で忙しい中にも関わらず、テーマ設定をして定例的に会議を開催して目標に沿って進めている部分に頭が下がる思い。次回の報告も楽しみにしたい。

【委員】共通テーマは、今取り組んでいる重層的な支援として非常に重要なテーマだと思った。

【委員】シームレスな支援の「シームレス」の意味と具体的な支援を教えて欲しい。

【委員】共通テーマとして「複合的な課題を抱える家族への支援」が令和3年度と4年度に定められており、各区がテーマに沿って協議を進めている。令和3年度は副題が「～その中にいる児童にも焦点をあてて～」であり、令和4年は子どもだけでなく「～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」ことが副題となった。18歳を超えて障害児支援から障害者支援に変わる時に色んな制度や支援者が変わる。小学校、中学、高校、就労、日中活動など変わる場面で上手く支援が引継がれているのか、途切れてしまわないようにするためのつながりを考えている。シームレスはつなぎ目が無いという意味。支援が途切れないように連携してネットワークの中で支援するところからシームレスとの表現となった。

【委員】つなぎ目で支援が途切れないようにするということが分かった。

3. 当事者部会のR3年度の活動報告について(資料5)

【北村委員】R3年度の障害当事者部会は、新型コロナウイルス感染防止策を講じてオンライン開催とした。資料5のR3年度活動内容のうち、いくつかのテーマについて報告する。8月は相模原事件の振り返りをテーマにした。前半は茅原委員より優勢思想についての勉強会を行い、委員からは優勢思想が問題である一方で障

害者に限らず優秀な者がお金を得るといふ社会の構造があり、優勢思想についてどう考えるべきか非常に難しいとの意見が出た。後半で相模原事件を振り返ると、委員から事件の要因として施設が山間部にあり発見が遅れたことから、施設を地域と共存させ上手く関係づくりをしていく方法を知りたいとの意見が出た。また事件を風化させないためにも年1回この部会で振り返りを行いたいとの意見が多くあった。9月にはコロナ禍での生活の変化について話し合った。委員からはコロナ禍で行動が制限されて自宅と作業所などを往復するだけで行き場所が少なくなったとの意見があった一方で、以前よりも在宅ワークが広がったことで難病を持つ当事者と健常者の垣根が下がってきているように感じるとの意見もあった。コミュニケーションに障害を持つ委員からは、耳からだけでは情報を受け取りにくいいため以前は口元の動きを見ていたがマスクで見えにくくなり会話がしづらいつとの意見もあり、コロナ禍での生活について課題が見られた。

【辻本委員】後半の11月～3月の活動のうち、2つの協議内容について報告する。11月は65歳問題に関する勉強会として外部講師を招き、介護保険制度に関する知識や障害福祉サービスとの併用に関する内容について説明してもらった。委員からは、障害福祉サービスと介護保険ではそもそも理念が違うのではないかと感じたとの意見や、ケアマネにより受けられるサービスが変わることがないように堺市としてケアマネ全体の質の向上に取り組んでもらいたいと言った意見があった。2月はヘルパーのあり方について考えようをテーマに、訪問介護事業所の方を招き、ヘルパーの高齢化や人手不足の問題について話し合った。委員からは、若者の介護職離れの原因として仕事とはいえ他人の家に行き掃除や家事をすることに抵抗があるのではないかと、また介護職を含め福祉の仕事の魅力づくりができていないのではないかと、との意見があった。

【北村委員】R3年度の活動は、全12回のうち、4月5月を除く10回をオンラインにて実施できた。委員からもコロナ禍でありながらもほぼ毎月開催できたことは大きな成果だとの声が多かった。R3年度の活動についての感想と、今年度の取り組みたい内容について松本委員から報告してもらう。

【松本委員】取り組みたい事としては、地域移行。親御さんと本人がどうやって地域で暮らしていきたいのかを考え、すぐに施設に入れずにいかに本人が地域で暮らせるように連携するのかについて協議会で協議してもらいたい。そこが課題だと感じる。

【北村委員】今年度新委員が2名加わった。個人シートを使うなどして、互いの障害特性の理解を深めている。8月の当事者部会ではヘルプマークや町の中のバリアフリーについて取り上げる。今年度中に1回でも対面で実施できればとの意見もあるため、対面開催の検討もしていきたい。

(意見)

【委員】コロナ禍でもオンラインを活用して、色々なテーマを取り上げて論議されたことがすごい事だと感じながら報告を聞いていた。取り上げたテーマに関して、当事者部会の委員から意見を聞きたい。ワクチン接種の4回目接種券の申請に関して工夫や配慮はあると感じるか。また、65歳問題や40歳以上の2号被保険者となるなどで障害福祉サービスから介護保険へ移行した時に制度が変わることで上手くできていない面はないか。

【委員】65歳問題については、65歳以降の障害福祉サービスと介護保険の併用について、前までと同じ生活ができるということがよく分かった。ただ高額障害福祉サービス費の返還までに時間がかかることが問題だった。大阪市ではすぐに返還されるのに、堺市では3年間待たないといけなかった。2年間市役所の方と話し合った結果、高額障害福祉サービス費の償還期間が短縮されたことは良かった。

【委員】ワクチンについては、通所先のメンバーからワクチン4回目接種券は申請が必要だということを知り、自分で申請が必要なることを知らなかった。いつもは情報を早くキャッチできているが、広報さかいを自身がきちんと見ていないこともあるが、情報がなかなか入らなかった。

4. ワーキングについて

I. 強度行動障害ワーキングについて（資料6）

【事務局】発達障害者支援センター吉川委員に新しくワーキングメンバーに参加してもらっている。今年度6月にワーキング実施前の準備会としてコアメンバーでこれまでの振り返りと今後の進め方についての共有を実施した。暮らしの場の確保が困難で他市に頼っている現状に変わりがないこと、一方で既存の社会資源で上手くいっている事例もあることから構造化が重要であることについて意見が出た。それを踏まえ、第1回ワーキングでは令和元年度から検討してきた困難事例の検討やアセスメントを支援するモデル事業を叩き台として各所属機関からの現状報告と今後の進め方についての共通認識を持った。事務局からデータを提示して堺市の現状を共有したほか、総合相談情報センターからは、適切なアセスメントを受けた上でサービス付き高齢者住宅にて生活できている事例の共有もあった。各機関の現状では、新型コロナウイルスの影響を良くも悪くも受けていた。地域移行支援など外から入っていく必要のある支援はかなり制限を受けていたり、入所施設ではクラスター発生により定員に空きがあっても新しい入所者を受け入れることができない状況にあたりることが分かった。一方で入所施設や通所事業所においても、利用者にかかる刺激が減ったことで本人への不快な刺激も減り、結果として行動障害の減少に繋がったケースもあった。既存の支援や資源を活用することができる新たな可能性を感じる側面もあった。第2回目のワーキングに向けて他市の取り組み情報を収集しつつ、本市においても既存の資源を有効に活用できる事例がないかを各機関で持ち寄り、強度行動障害の方の地域での生活を守る議論を進めていく。第2回目は9月15日に実施する。

【林座長】ワーキングチームとして2年ぶりに論議ができた。厚労省のアンケート結果も共有しつつ、堺市の現状を共有した。堺には入所施設が元々少ない影響もあり、緊急時はロングショートや入院しか選択肢にない場合があったり、暮らしの場を探す時には大阪市内や大阪南部の施設やホームに頼らざるを得ない現状となっていたりする点が課題だと感じている。コロナの影響が非常に大きいことも今回分かったこと。他市で受入れができていない所にポイントがあると思う。今回共有した事例の中で、対応に困難さはあっても、サービス付き高齢者住宅を暮らしの場として日中に通っているケースなど、専門的な調整や本人主体の環境調整で上手く行っている好事例が少なからずあることが分かった。他市に依存している状況から脱却していく仕組みづくりについて議論をしていきたいため、他市の情報も含めて何か情報があれば教えて欲しい。強度行動障害は初めからある障害ではなく、生育歴の中で色々な環境との関係の中で起きてくる状態だと思うため、学齢期や子ども分野の方からもご意見があれば教えてもらいたい。

（意見）

【委員】施策協の障害児支援専門部会でも、ひとつのテーマとして強度行動障害の方への支援が検討項目に入っているが、具体的な話には至っていない。自立支援協議会での検討とリンクする形で一緒に進められればと思っている。

【委員】放課後等デイサービスの事業所等から、行動障害には至っていないが問題行動を予防していくことを考える必要があるケースが沢山あるとの意見は聞いている。子どもと成人になった後の支援をリンクして考えていく必要性を感じる。発達障害者支援センターでも出来ることを考えながら関わっていきたい。

II. 障害児相談支援ワーキングについて（資料7）

【事務局】昨年度各区の自立支援協議会にて共通テーマで議論したことを踏まえて今年度より発足している。増田委員を座長としてワーキングを立ち上げ、総合相談情報センターと障害施策推進課をコアメンバーとして準備会を行い、ワーキングの進め方を検討している。昨年度、各区協議会では知識やネットワーク作り、課題の共有が主軸となっていた。障害児の課題はライフステージだけでなく、学校や家庭など多岐にわたるため、主軸を検討するにあたり知見のある鷹野委員の協力を得て進めていくこととなった。第2回の準備会では、鷹

野委員の連携に関する調査研究をもと講義いただき、共有性に着目して他機関に係わる学齢期をターゲットとすることとなった。障害児相談支援において共有性がどう疎外されているのか、上手く改善できている事例はあるのか、あればどういった手法を用いて連携したのか、それにより困難事例に活かせるのではないかと考えている。学齢期の障害児相談支援を実施している関係機関に声掛けをしながらワーキングメンバーを決め、10月には第1回ワーキングを実施する方向性でいる。

【増田座長】子どもの支援に関しては色々な課題があると思っている。児童の計画相談の進捗率が低いことなど大きな課題がいくつもある中で、家庭の支援でもあるため非常に重層的な支援が必要である。ネットワークの入り口である相談の部分において、共有性の阻害因子にフォーカスを当てて議論をしていきたいため、関係機関には協力をお願いしたい。

(意見)

【委員】計画相談の進捗率の割合が低いと報告があったが、泉北高等支援学校では卒業時に計画相談をできるだけつけることで切れ目のない支援となるように保護者へ説明をしているが、サービスを利用していないなどにより繋がらない方が多いのが実態となっている。就労後に離職が多かったりするため、その後生徒がどうしているのかとの問題もある。学校としては切れ目のない支援として出来るだけ計画相談につなげていきたい思いがあり、保護者への説明を進めている。

【会長】その状況は、保護者が福祉サービスを利用したくないと思っているのか、利用する側にハードルが高いので利用できないのか、どちらかを聞きたい。

【委員】そこまでは分からないが、1年生でもクラスの半数以上が福祉サービスを利用していない。学校に来ていなかったり、家庭に課題があったりするなど福祉と繋がった方が良いと思われる生徒も数人いる。福祉サービスを使っていないと計画相談を利用できないと聞いたため、基幹相談支援センターと連携することとなっている。なかなか福祉サービスに繋げることが難しいと感じている。

5. その他情報交換等

I. 令和3年度第2回施策協の報告（投影）

【事務局】自立支援協議会は相談支援に関するネットワーク作りや連携を話し合う場となっているが、相談支援と大きく関連するため、相談支援と障害福祉全般の協議を行う障害施策推進協議会について報告する。新しい障害者福祉計画についてと相談支援に関することについて説明する。まず障害者長期計画では、障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現を基本理念としてずっと引継いでいる。計画期間は9年で、大事にしている考え方が3つある。障害者の人権の尊重、自己決定権の尊重、ライフステージや障害特性に配慮した途切れのない支援、個人を尊重した支援の展開、社会的障壁の除去かつ合理的な配慮の行き渡る地域共生づくりとなっている。またもう一つ、第6期堺市障害福祉計画、第2期堺市障害児福祉計画がある。こちらも基本的に大事にしている考え方は同じだが、計画期間が3年となっている。また計画内容は障害福祉に関わる提供と確保に向けた取り組みを定めている。どちらの計画も令和5年で期間が終了となるため新しい計画を策定する必要がある。今後障害施策推進協議会の中に新しい計画を策定するための話し合いをする専門部会を設置する予定としている。今までは長期計画と福祉計画は別々で策定していたが、基となる考え方は変わらないため策定期間を6年として、一体的に策定することを検討している。また新しい計画を策定するために今年度に、6年毎に実施している障害者等実態調査を予定している。市内在住の1万人と、市内の法人と事業所に実施する。詳細は8/5の障害施策推進協議会で決定することとなっている。

相談支援体制について説明する。H24年に障害者基幹相談支援センターが設置され、計画相談支援も始まった。いずれも10年が経過したため、これまでがどうだったのかについて専門的に話し合う部会を作り、これ

からより良くしていくために話し合っていく。

II. 区別の防災マップパンフレットについて（投影）

【防災課】 区別防災マップについて説明する。R4 年3月末に区別マップを5年ぶりにリニューアルした。洪水、土砂災害、ハザードマップの見直し、高潮ハザードマップを追加した。これまでに国が実施したアンケート調査より、各地で被災した多くの方がハザードマップを知らなかったり有効に活用されていなかったりする課題が分かったため、堺市では市民の興味を引くデザインで、分かりやすい内容になる工夫を行った。また、あまり見られてない課題もあったため、全戸配布をやめ、市のホームページを活用したり、市民が身近で入手できるように堺市内の本局を除く郵便局やファミリーマートで配布・啓発したりすることとなった。ご自身で防災マップを入手できない人にも知ってもらい、居住地域の災害の危険性や必要となる準備、避難行動を正しく理解してもらうことが大切だと思っている。障害のある方への配布方法として、各区の障害者基幹相談支援センターや相談支援専門員の方に協力いただき、効果的に配布していきたいと考えている。

【会長】 各区の自立支援協議会で、防災マップについて短い時間で構わないため共有して欲しい。

参考資料について

- 1.（資料8・P28～）：令和3年度第2回堺市障害者自立支援協議会を書面で開催した時の委員のご意見をとりまとめとなっている。
- 2.（資料9）：堺市障害者自立支援協議会設置規約
- 3.（資料10）：令和3年度の堺市自立支援協議会ホームページへアクセスのあった内容を示している。
- 4.（資料11）：区別の手帳所持者数と、区別の計画相談実績を示している。計画相談実績の達成率が100%となっているが、セルフプランやケアプランにより支給決定した数も含まれている。計画相談事業所が作成した計画案及びケアプランにより支給決定をしている割合は、障害者が65.8%、障害児で47.3%となっている。

（意見・感想）

【委員】 書面開催が続いたため文章だけでは各区の取り組み状況が理解しきれいだったが、本日の報告を受けて良く伝わった。社協でも子ども食堂などの新しい取り組みを始めているため、また機会があれば報告したい。

1. 調査概要

① 当事者調査

| | |
|------|--|
| 調査対象 | 堺市の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療（精神通院）、特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者の台帳から無作為に抽出した10,000人の方 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 調査期間 | 令和4年9月5日（月）～10月7日（金） |
| 回収状況 | 有効回答数4,127件（回収率41.3%） |

② 法人調査

| | |
|------|--|
| 調査対象 | 堺市内で障害福祉事業を運営されている159法人 |
| 調査方法 | メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収 |
| 調査期間 | 令和4年9月20日（火）～10月7日（金） ※10月4日（火）にリマインドを実施し、10月20日（木）まで回収受付 |
| 回収状況 | 有効回答数40件（回収率25.2%） |

③ 事業所調査

| | |
|------|--|
| 調査対象 | 堺市内で障害福祉サービスを提供している728事業所 |
| 調査方法 | メール送信による配布、メール・FAX・郵送による回収 ※リマインドは堺市ホームページまたは電子申請システムから調査票をダウンロードし、メール・FAX・郵送、電子申請システムへのアップロードによる回収 |
| 調査期間 | 令和4年9月20日（火）～10月7日（金） ※10月4日（火）にリマインドを実施し、10月20日（木）まで回収受付 |
| 回収状況 | 有効回答数266件（回収率36.5%） |

【報告書の見方】

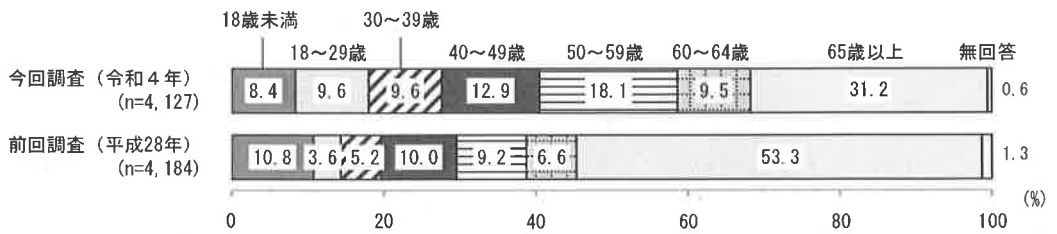
- 図表中の「n（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中に次のような表示などがある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。
 - MA%（Multiple Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
 - 3LA%（3 Limited Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合
 これ以外の場合は、特に断りがない限り、単一回答（回答選択肢の中からあてはまるものを1つだけ選択する）形式の設問です。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。

2. 調査結果 ① 当事者調査

◆ 調査対象者属性

調査対象者の属性は、以下のようになっています。
 年齢は、18歳未満が8.4%、18～39歳が計19.2%、40～64歳が計40.5%、65歳以上が31.2%と、65歳以上の割合が前回調査（平成28年）に比べて少なくなっています。
 自宅で暮らしている方の同居家族は、「配偶者」が37.3%、「母親」が34.6%と多く、ひとり暮らしの方は17.5%となっています。

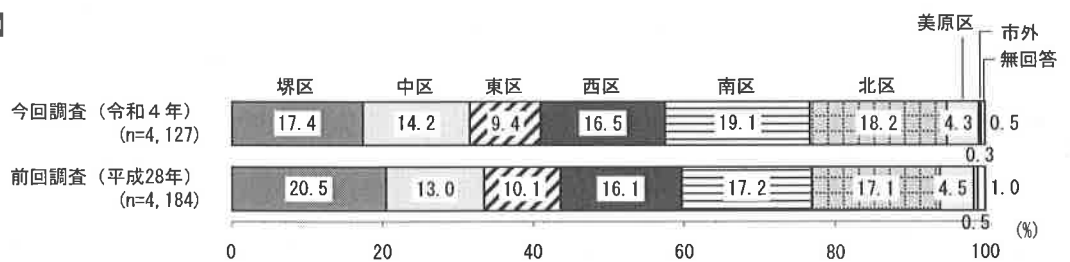
【問2 年齢】



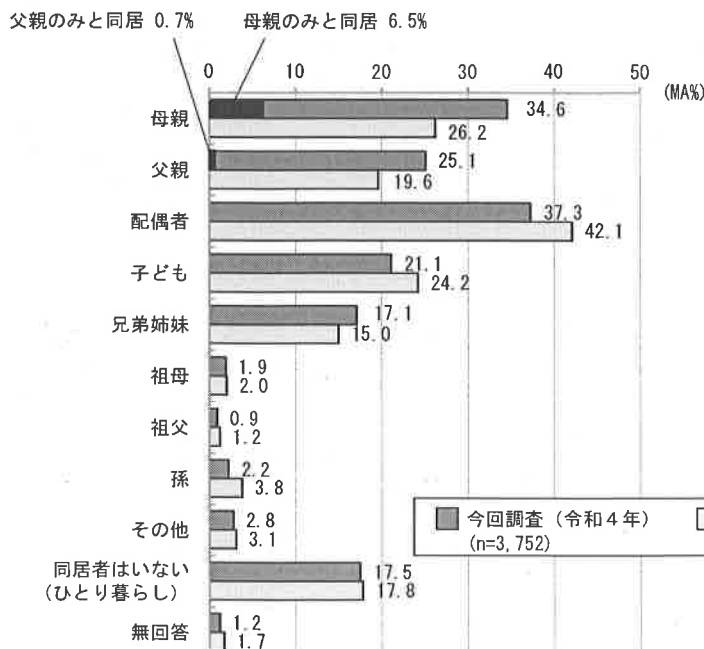
【問2 性別】

| | n | 男性 (%) | 女性 (%) | 無回答 (%) |
|--------------|-------|--------|--------|---------|
| 今回調査 (令和4年) | 4,127 | 49.8 | 49.5 | 0.7 |
| 前回調査 (平成28年) | 4,184 | 49.0 | 49.8 | 1.1 |

【問3 居住地区】



【問16 同居の家族】 ※「自宅で暮らしている」と回答の方のみを集計



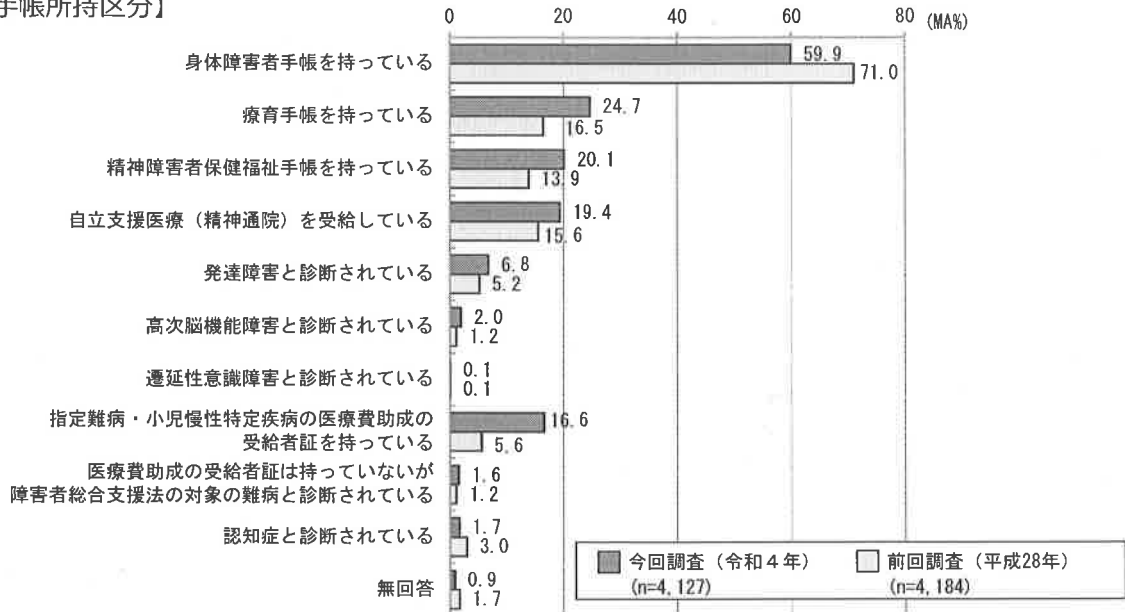
【本人と親一人の世帯】

| n | 母親と同居 (MA%) | | 父親と同居 (MA%) | |
|-------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | うち、母親のみ同居 | うち、父親のみ同居 | うち、母親のみ同居 | うち、父親のみ同居 |
| 3,752 | 1,298 | 243 | 940 | 27 |
| 100.0 | 34.6 | 6.5 | 25.1 | 0.7 |

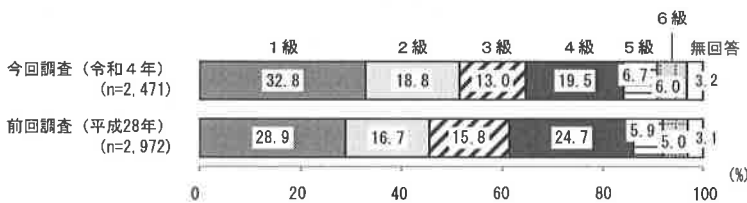
てちょうしよじくぶん とうきゅう
◆手帳所持区分、等級

調査対象者の所持する手帳は身体障害者手帳が59.9%と最も多くなっていますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）の受給者、指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成の受給者が、前回調査（平成28年）に比べて多くなっています。

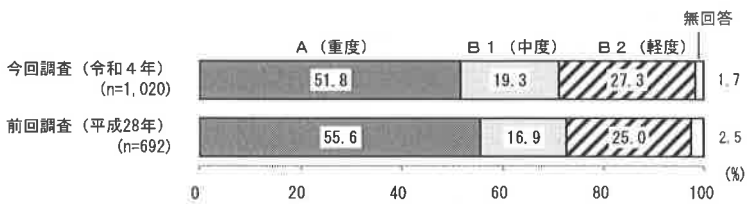
【問4 手帳所持区分】



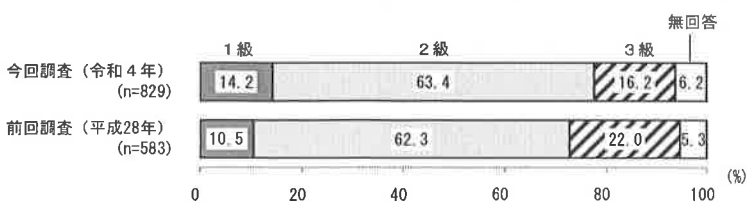
【問5 身体障害者手帳等級】



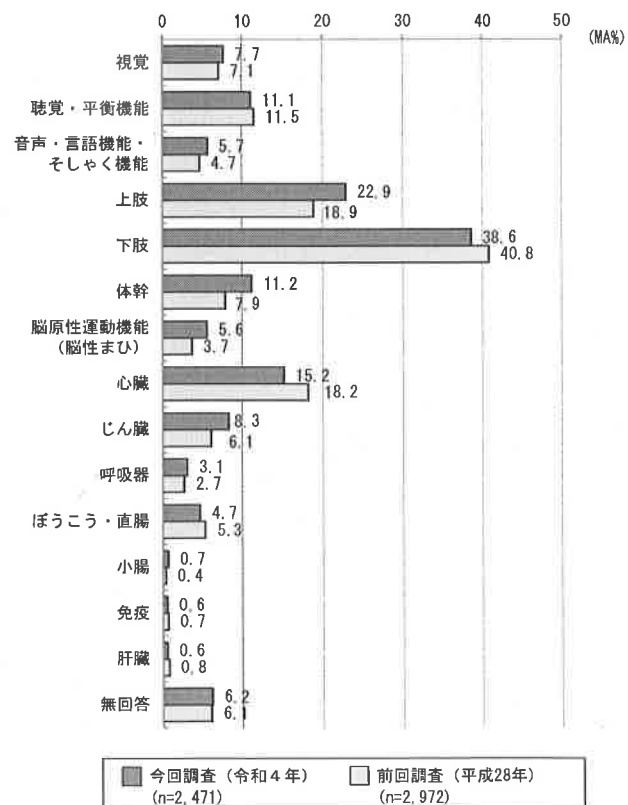
【問7 療育手帳等級】



【問8 精神障害者保健福祉手帳等級】



【問6 身体障害者手帳 障害の種類】

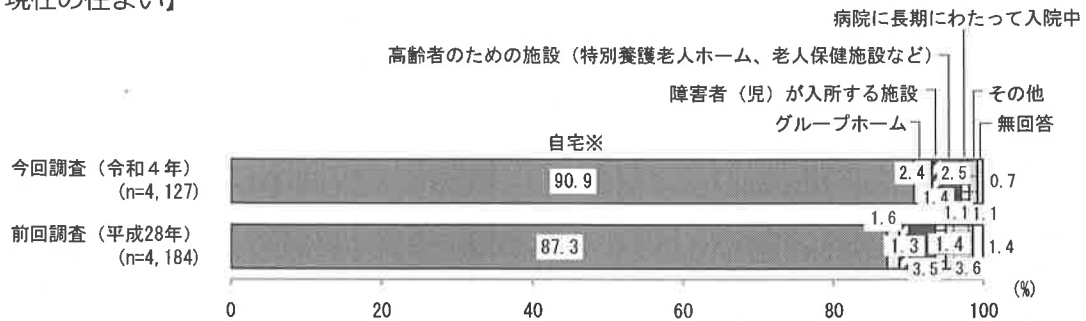


◆ 住まいの状況、今後の住まいの意向

現在の住まいは「自宅」が9割となっています。また、「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」とお答えの方の今後の住まいの意向は、「自宅（家族から独立して暮らしたい）」が28.1%、「自宅（家族と一緒に暮らしたい）」が17.4%となっています。

自宅や地域での生活に必要な支援・サービスとしては、「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人（寄り添ってくれる人）の確保」が34.3%、「身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる体制の整備」が33.2%と多くなっています。

【問15 現在の住まい】

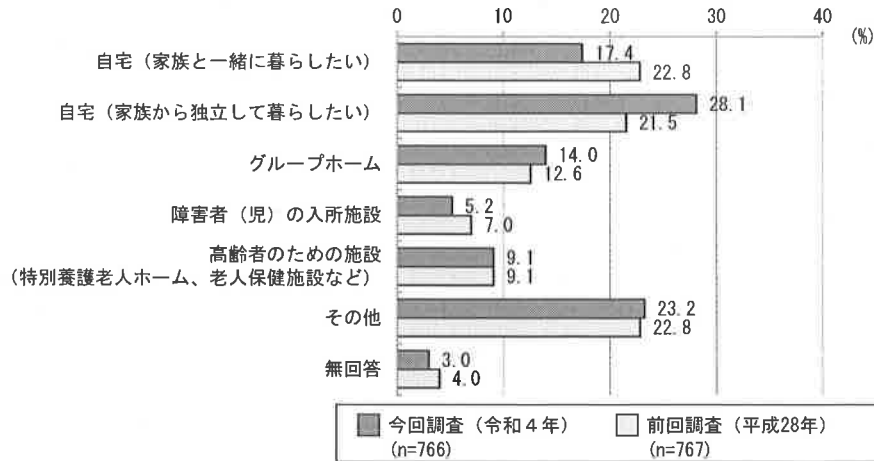


※「自宅」は前回調査では「一戸建ての家」と「マンション・文化住宅などの集合住宅」の合計

【問15 現在の住まい 障害種別】

| | n | 自宅 | グループホーム | 施設障害者（児）が入所する | 老（高）人（特）保（齢）健（養）施（設）老（人）ホ（ム）、 | 入院に長期にわたって | その他 | 無回答 |
|-------------------------|-------|-------|---------|---------------|-------------------------------|------------|-----|-----|
| 全 体 | 4,127 | 3,752 | 98 | 56 | 102 | 47 | 44 | 28 |
| | 100.0 | 90.9 | 2.4 | 1.4 | 2.5 | 1.1 | 1.1 | 0.7 |
| 身体のみ（64歳以下） | 953 | 920 | 2 | 4 | 9 | 11 | 5 | 2 |
| | 100.0 | 96.5 | 0.2 | 0.4 | 0.9 | 1.2 | 0.5 | 0.2 |
| 身体のみ（65歳以上） | 781 | 703 | 5 | 0 | 44 | 12 | 10 | 7 |
| | 100.0 | 90.0 | 0.6 | 0 | 5.6 | 1.5 | 1.3 | 0.9 |
| 知的のみ | 373 | 320 | 25 | 14 | 5 | 3 | 3 | 3 |
| | 100.0 | 85.8 | 6.7 | 3.8 | 1.3 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |
| 精神のみ （自立支援受給者含む） | 773 | 706 | 16 | 3 | 20 | 12 | 12 | 4 |
| | 100.0 | 91.3 | 2.1 | 0.4 | 2.6 | 1.6 | 1.6 | 0.5 |
| 身体+知的 | 448 | 375 | 29 | 29 | 2 | 5 | 4 | 4 |
| | 100.0 | 83.7 | 6.5 | 6.5 | 0.4 | 1.1 | 0.9 | 0.9 |
| 身体+精神 （自立支援受給者含む） | 184 | 164 | 1 | 2 | 12 | 1 | 3 | 1 |
| | 100.0 | 89.1 | 0.5 | 1.1 | 6.5 | 0.5 | 1.6 | 0.5 |
| 知的+精神 （自立支援受給者含む） | 99 | 84 | 11 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 100.0 | 84.8 | 11.1 | 2.0 | 0 | 1.0 | 1.0 | 0 |
| 身体+知的+精神 （自立支援受給者含む） | 100 | 86 | 5 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 |
| | 100.0 | 86.0 | 5.0 | 2.0 | 3.0 | 2.0 | 1.0 | 1.0 |
| その他 | 372 | 355 | 4 | 0 | 7 | 0 | 3 | 3 |
| | 100.0 | 95.4 | 1.1 | 0 | 1.9 | 0 | 0.8 | 0.8 |

【問19 今後の住まいの意向】

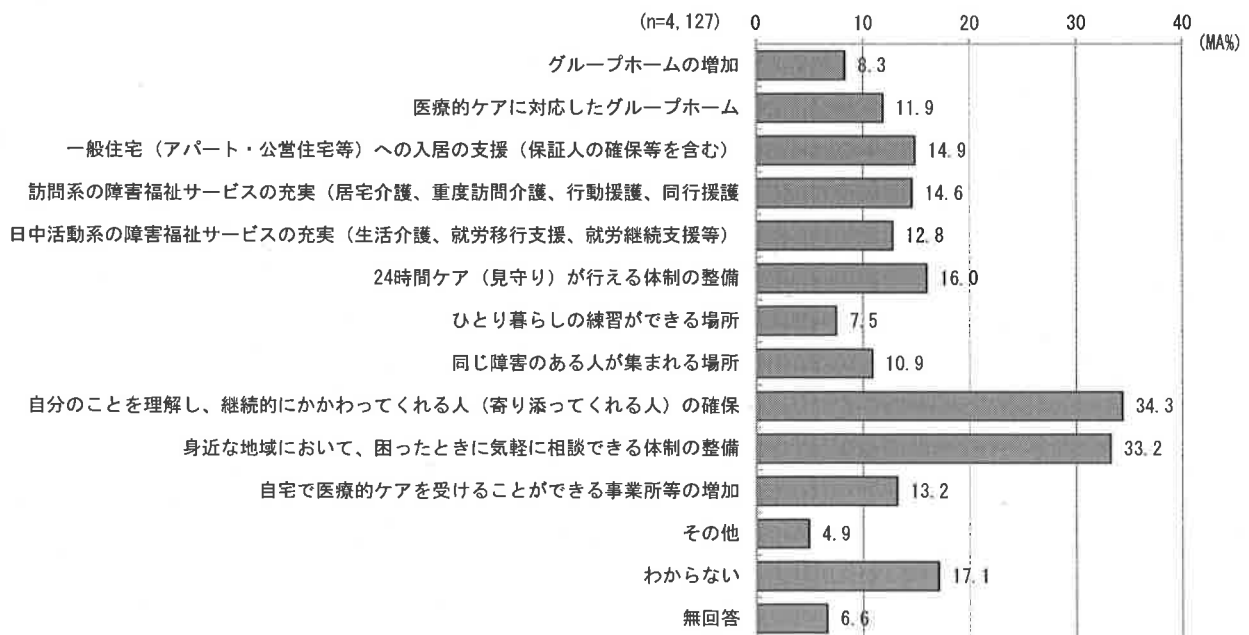


※「今後は現在とは違う場所で暮らしたい」と回答の方のみの集計

「その他」の回答内容 (回答数159件)

- 生活に便利なところ、通院や、通勤・通学に便利なところ (19件)
 - 駅の近くで交通に便利なところ / 公共交通機関の便利なところ
 - 生活に困らない便利なところ (駅やスーパーから近いところ) / 通院、買物が便利なところ
 - 職場と病院から近いところ / 通学しやすいところ
- バリアフリー、平屋、設備の整ったところ (17件)
 - バリアフリーの家 / エレベーターのあるところ / シャワーとか水回りのいいところ
 - 平屋 / 2階のない家 / 階段のない家 / 団地の下層 など

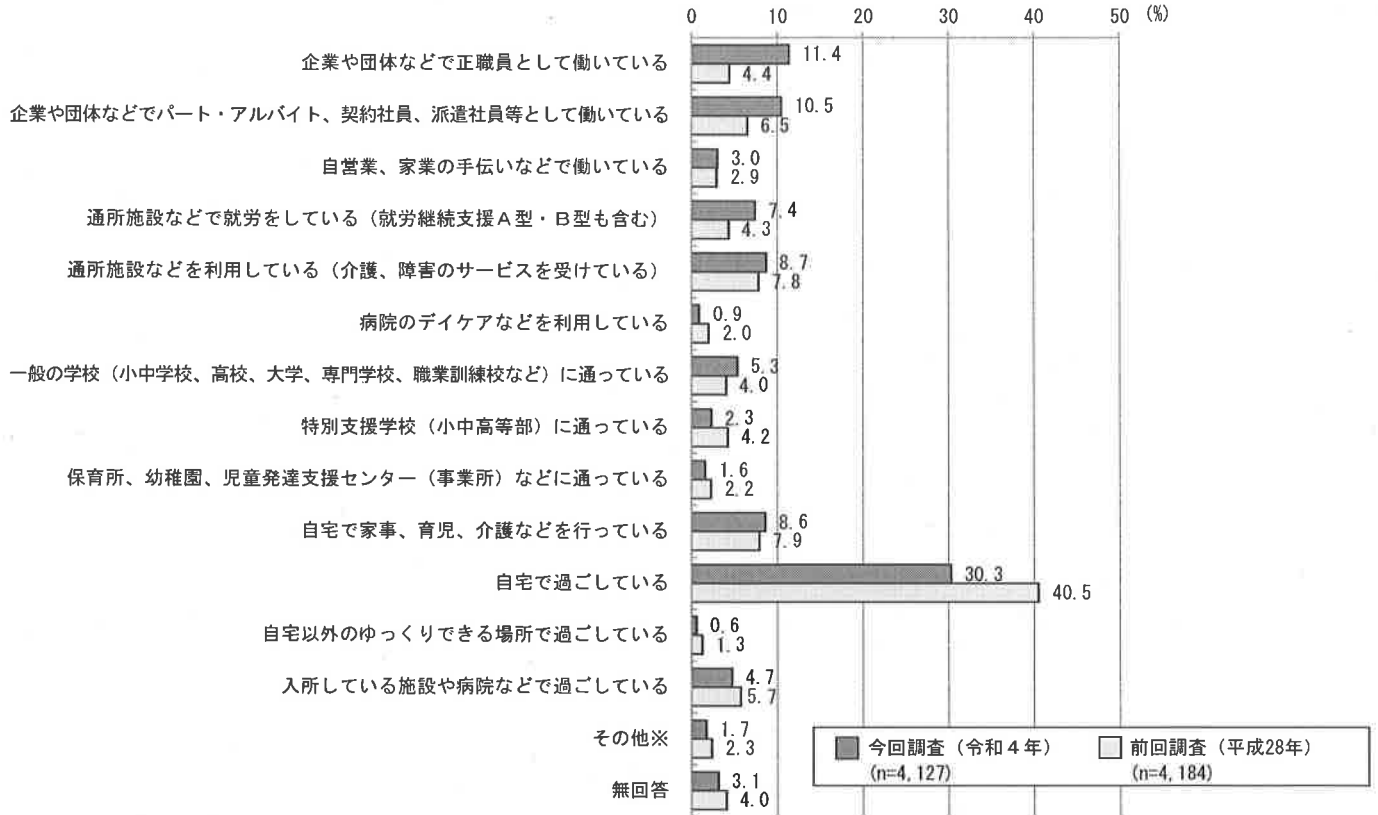
【問20 自宅や地域での生活に必要な支援・サービス】



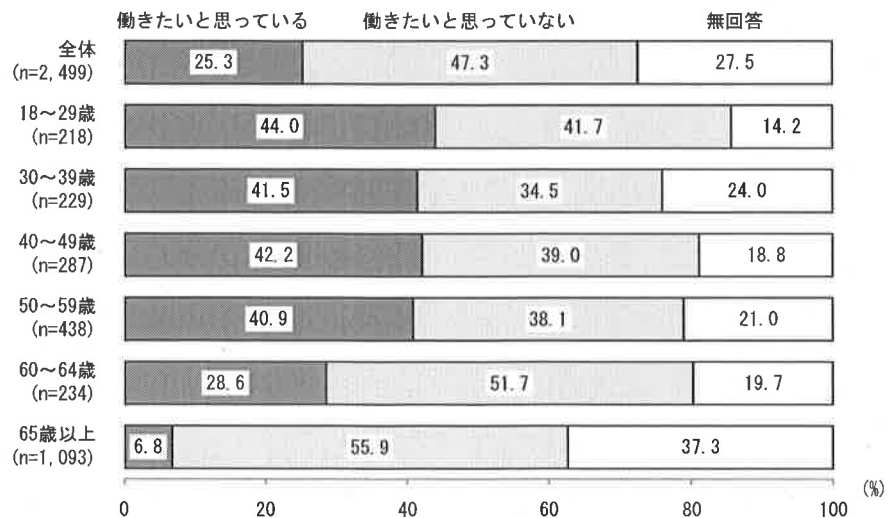
◆ 日中活動、就労

日中の過ごし方について前回調査（平成28年）と比較すると、「自宅で過ごしている」は10ポイント少なく、就労している人が多くなっています。また、18歳以上の就労していない人のうち、就労希望のある方は25.3%で、就労していない理由では、「障害や病気で症状が安定せず、働くことができない」が34.7%、「高齢のため」が33.8%と多くなっています。

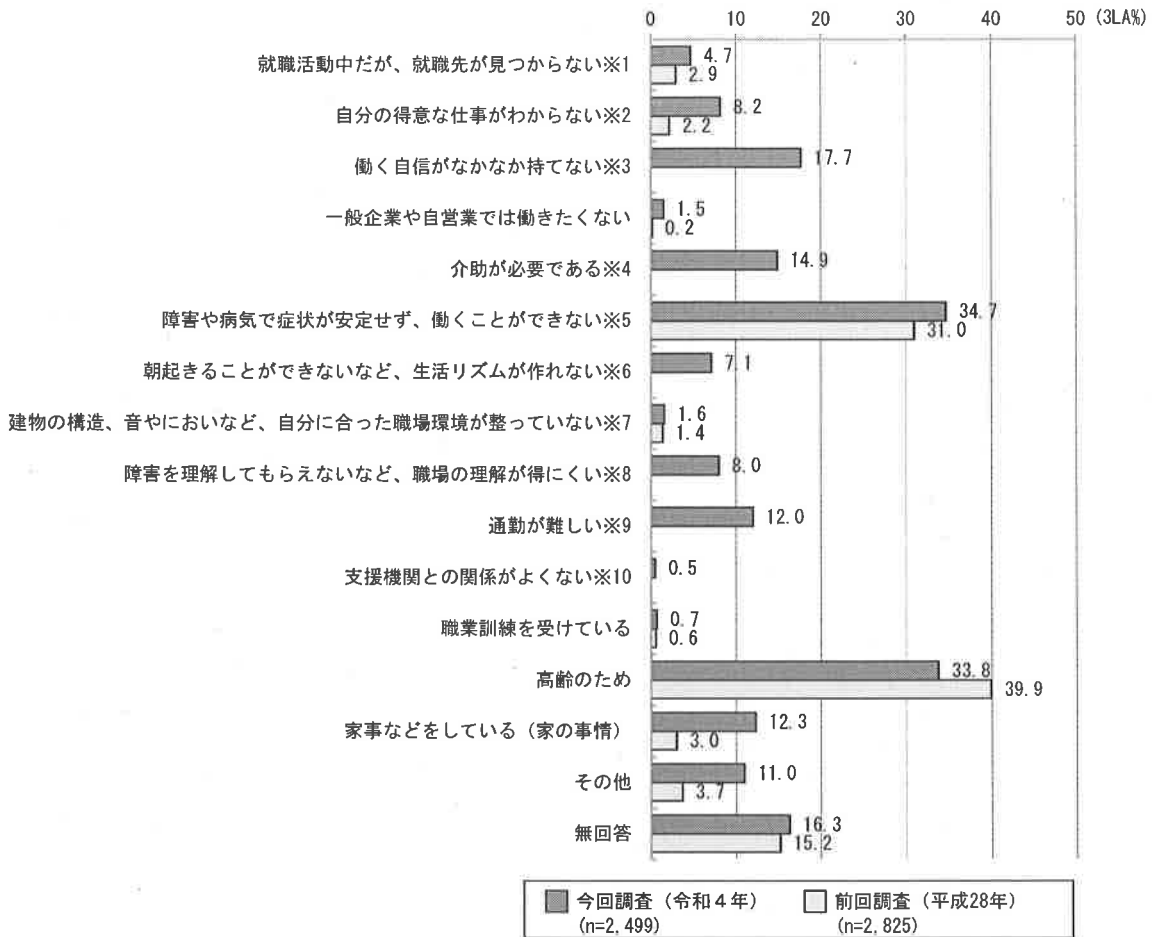
【問28 日中の過ごし方】



【問30 就労の希望】



【問31 現在、働いていない理由】

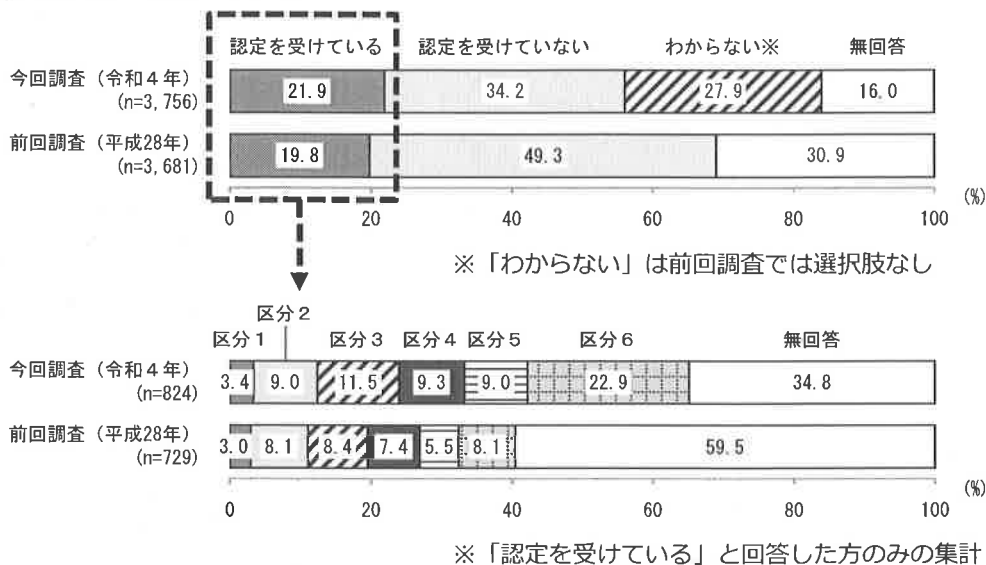


- ※1 前回調査では「働きたいが就職先が見つからない」
- ※2 前回調査では「働きたいが、自分にあったやりたい仕事かわからない」
- ※5 前回調査では「障害や病気で、働くことができない」
- ※7 前回調査では「自分に合った環境が整っていない」と「職場の建物の構造が整備されていない」
- ※3、4、6、8、9、10 前回調査では項目なし

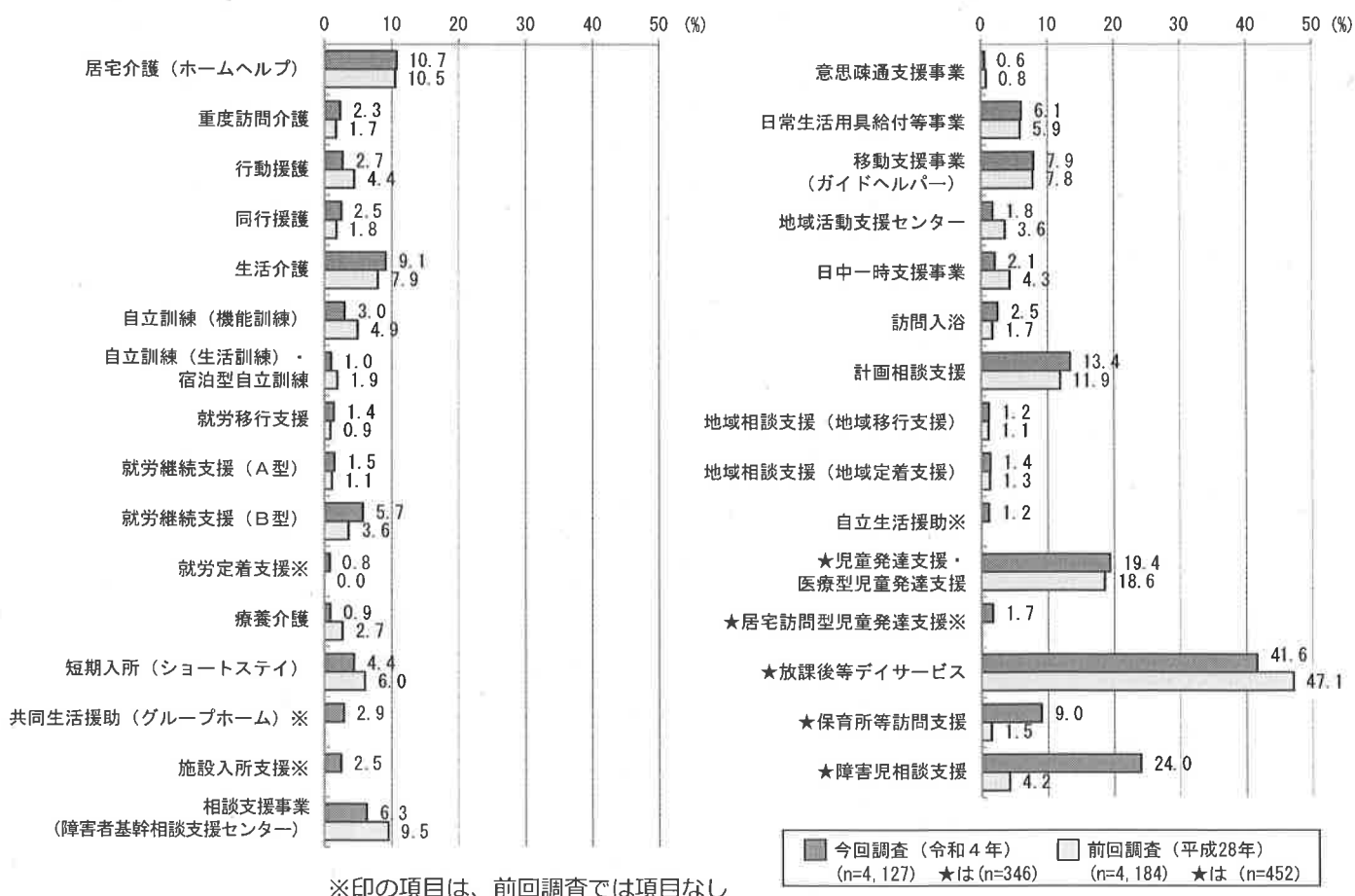
◆ 障害福祉サービス等の利用

障害支援区分の「認定を受けている」人は21.9%で、「区分6」が22.9%と多くなっています。
 また、利用している障害福祉サービスについて前回調査（平成28年）と比較すると、「保育所等訪問支援」、「障害児相談支援」が大幅に増加しています。

【問36 障害支援区分の認定状況】



【問37 障害福祉サービス等の利用】

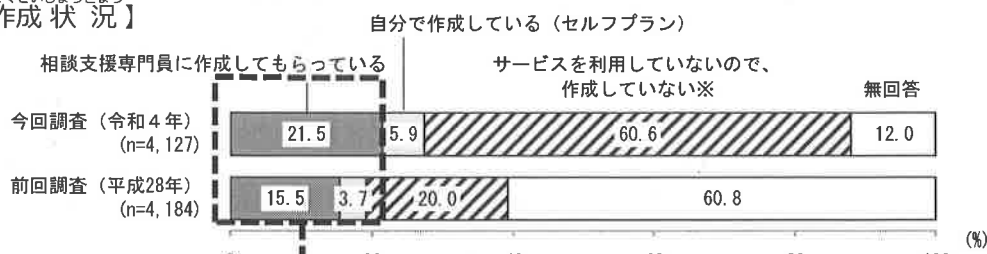


◆相談支援について

相談支援専門員による「サービス等利用計画」、「障害児支援利用計画」の作成を受けている人は21.5%で、計画の作成によって「自分の希望するサービスの利用がしやすくなった」、「定期的なモニタリングなどの機会にサービス内容の見直しなどができるようになった」とお答えの方が多くなっています。

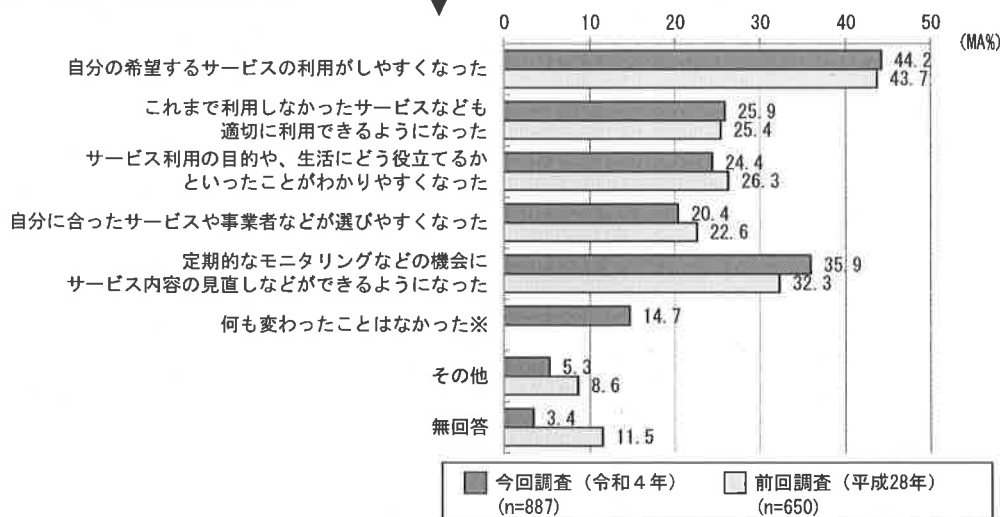
また、相談支援の利用促進のために必要なこととしては、「年齢や障害種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）」が45.4%と最も多くなっています。

【問38 計画の作成状況】



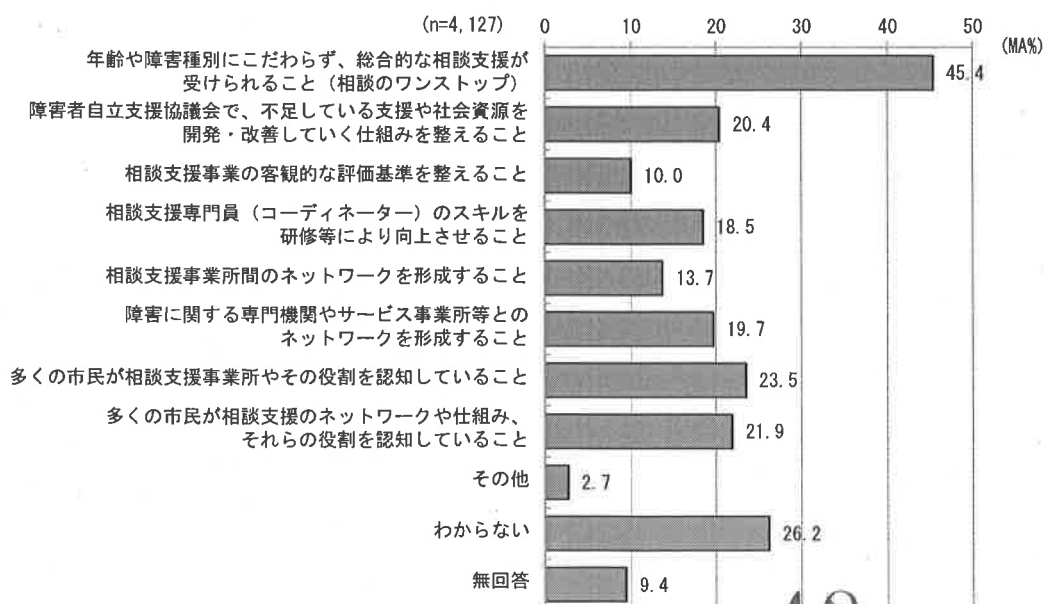
※前回調査は「作成していない」「サービスを利用しないので作成不要」の合算値

【問38 計画作成による変化】



※「相談支援専門員に作成してもらっている」と回答した方だけの集計
 ※「何も変わったことはなかった」は前回調査では項目なし。

【問39 相談支援の利用促進のために必要なこと】



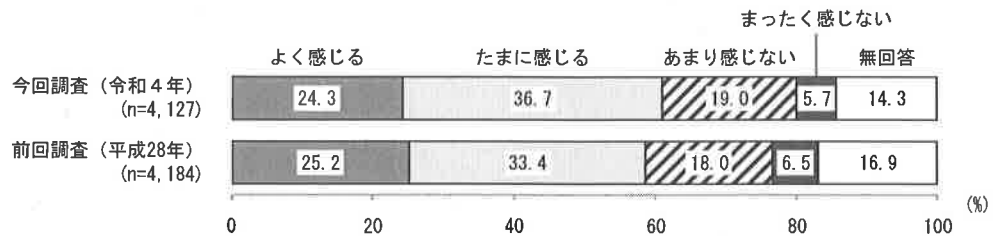
◆ 障害者が暮らしやすい社会づくり、まちづくり

障害があることで暮らしにくいと感じることがあるかについては、「よく感じる」が24.3%、「たまに感じる」が36.7%の合計61.0%で、前回調査（平成28年）に比べて2.4ポイント多くなっています。

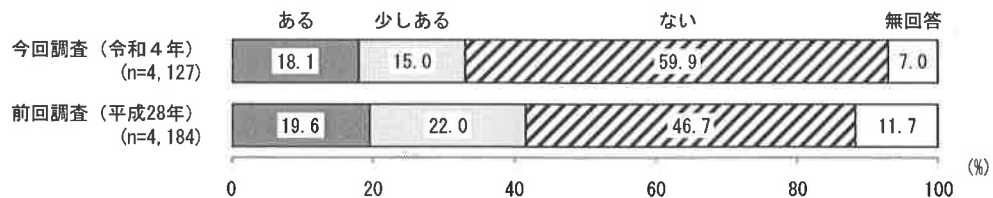
過去10年の間に、障害があることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについては、「ある」が18.1%、「少しある」が15.0%の合計33.1%で、前回調査（平成28年）に比べて8.5ポイント少なくなっています。

また、障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について、「そう思う」、「ややそう思う」の割合が多くなっているのは、「障害者に配慮した保健、医療体制が充実している」、「障害者への福祉サービスが充実している」となっています。

【問46 暮らしにくさを感じること】



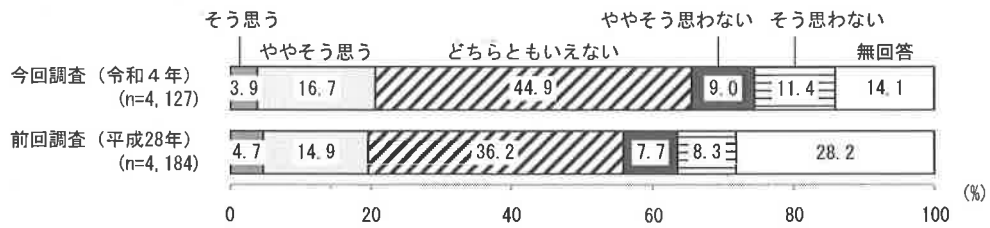
【問50 過去10年の間に差別や嫌な思いをしたこと】



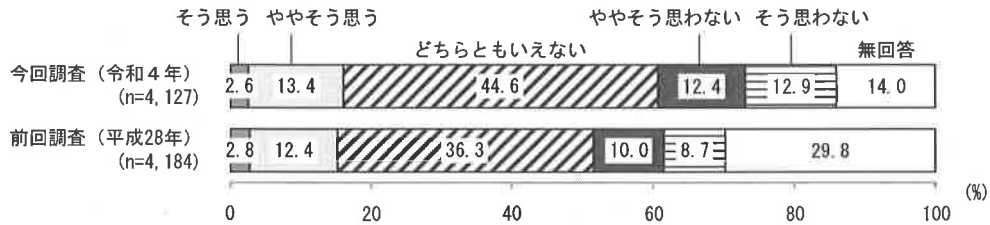
※前回調査では、「過去10年」の限定はしていない。

【問47 障害のある人が安心して暮らすことのできる社会について】

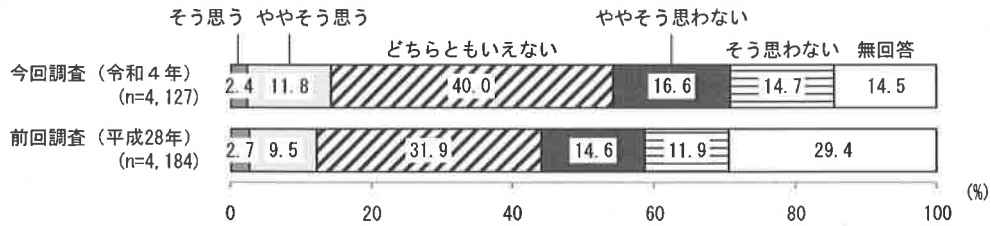
■ 障害者差別の解消や障害者の権利を守る取り組みが進んでいる



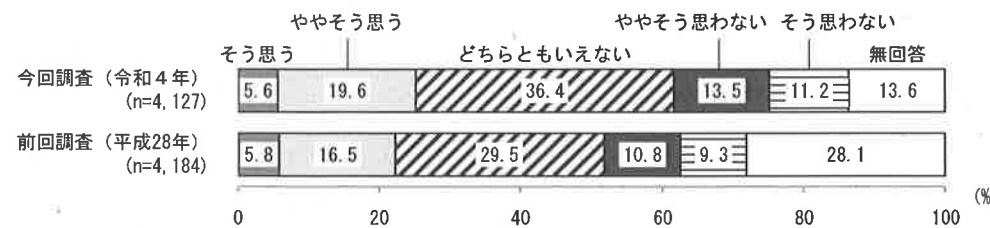
■ 障害理解のための市民啓発や教育などの取り組みが進んでいる



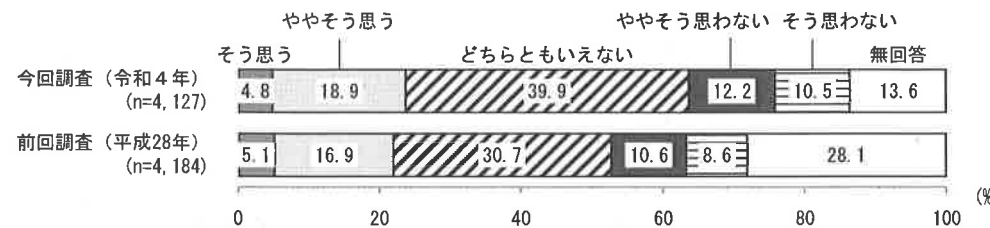
■ 障害者に配慮した情報発信が行われ、情報入手しやすい



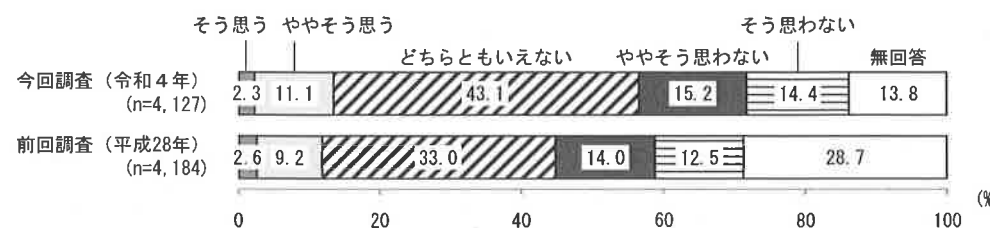
■ 障害者に配慮した保健、医療体制が充実している



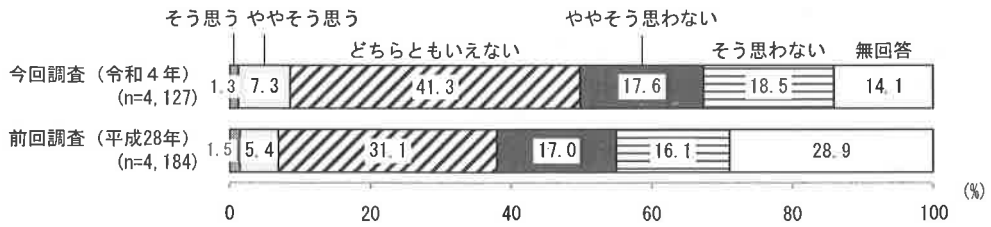
■ 障害者への福祉サービスが充実している



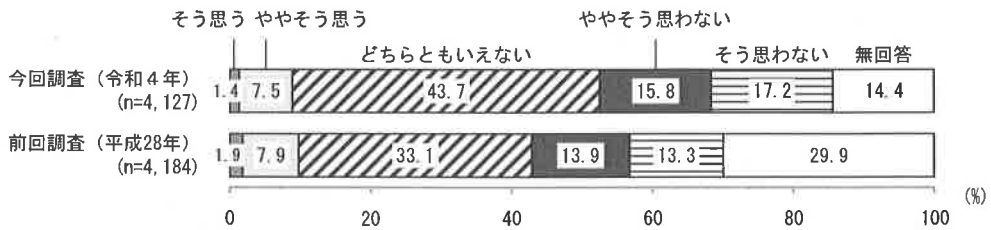
■ 障害者の住まいや地域での暮らしを支えるための取り組みが進んでいる (※下線部分は今回調査より追加)



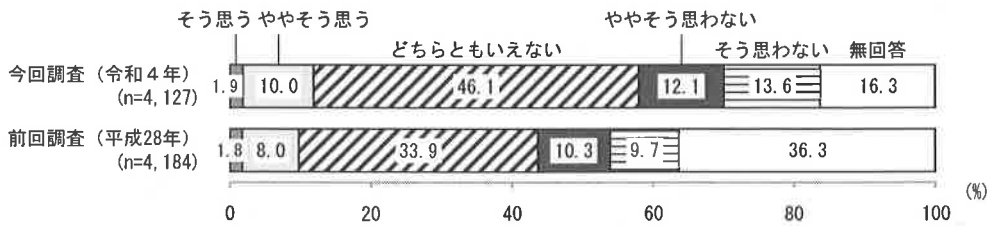
■ 障害者に配慮した防災対策が充実している



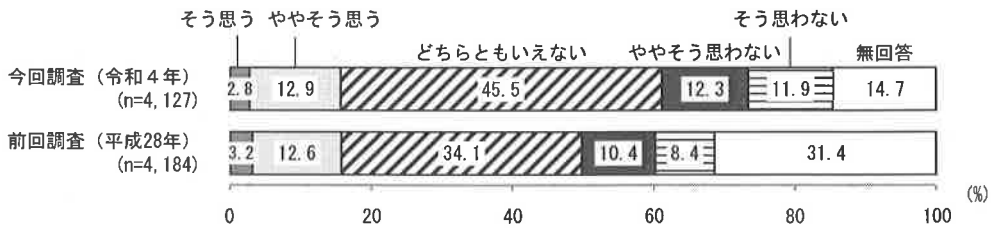
■ 障害者も参加した地域交流や地域活動などの取り組みが進んでいる (※下線部分は今回調査より追加)



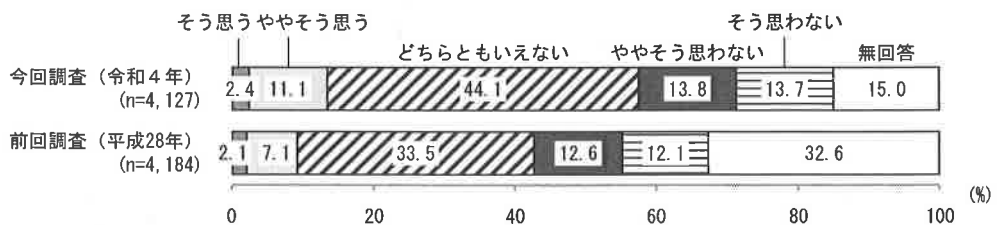
■ 障害児の個々のニーズに対応した教育体制が充実している



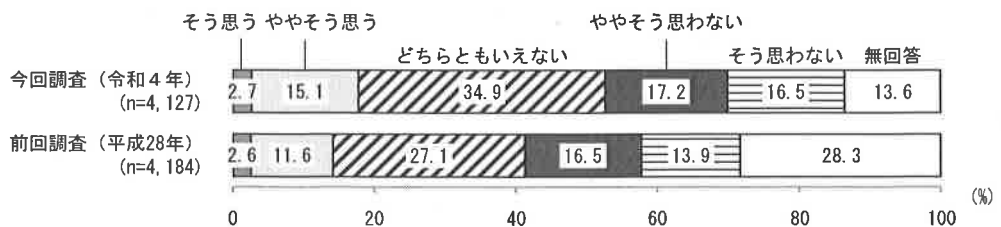
■ 障害者のスポーツ、芸術、文化活動等が活発に行われている



■ 障害者の就労の場・就労のための支援が充実している



■ 交通機関、道路、公共施設や集客施設などが障害者に配慮して整備されている (※下線部分は今回調査より追加)



2. 調査結果 ②法人調査

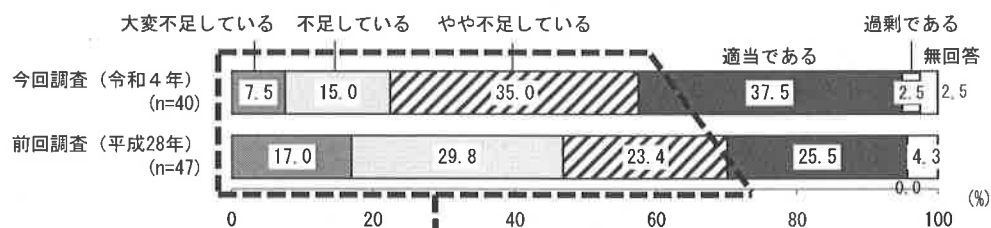
◆提供サービス

回答のあった法人が提供している障害福祉サービスについては、「就労継続支援B型」が20法人、「計画相談支援」が19法人、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「移動支援」が15法人、「生活介護」が14法人、「共同生活援助（グループホーム）」が13法人、「同行援護」が11法人となっています。

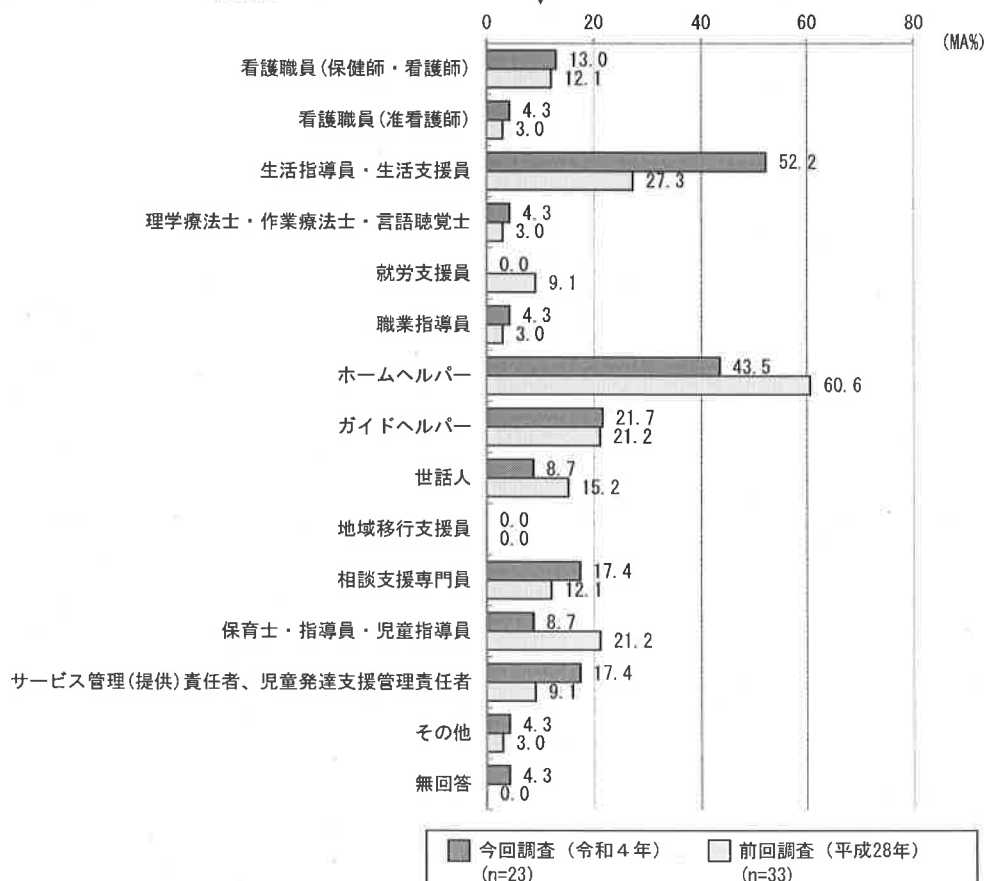
◆職員の過不足状況

職員の過不足状況については、「大変不足している」が7.5%、「不足している」が15.0%、「やや不足している」が35.0%で、合計57.5%が『不足している』と回答しており、不足している職種は「生活指導員・生活支援員」が52.2%、「ホームヘルパー」が43.5%となっています。

【問6 職員の過不足状況】



【問7 不足している職種】

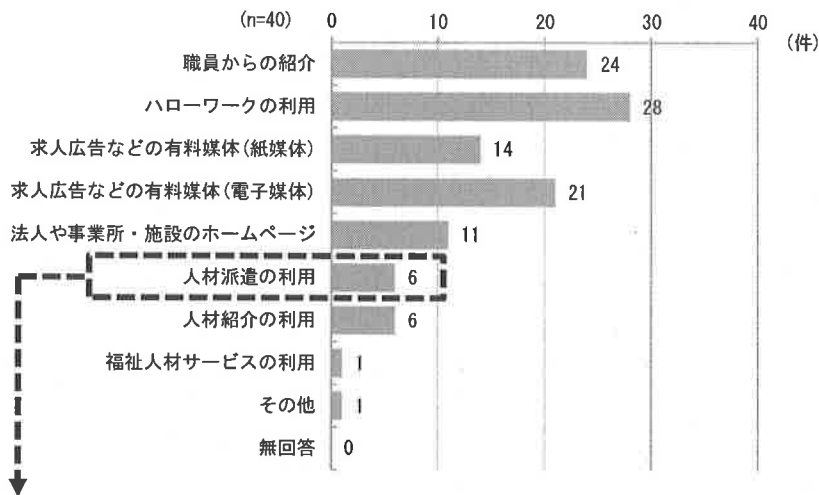


※『不足している』と回答した法人のみの集計

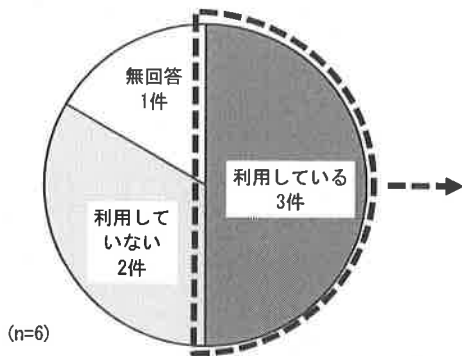
◆人材派遣の利用

職員募集に人材派遣を利用すると回答した法人は6件。そのうち、令和4年8月現在、実際に人材派遣を「利用している」と回答した法人は3件で、合計10人の派遣社員が「看護職員（保健師・看護師）」、「看護職員（准看護師）」、「生活指導員・生活支援員」として利用されています。
 人材派遣を利用する理由としては、「職員を募集しても集まらないため」、「職員の欠員を一時的に補うため」が多くなっています。

【問8 職員募集の方法】

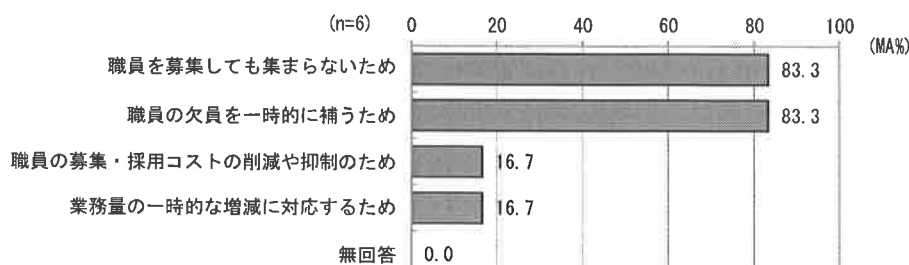


【問9 人材派遣の利用状況】



- 採用人数
「1人」(1件)、「2人」(1件)、「7人」(1件) 計10人
- 職種
「看護職員（保健師・看護師）」
「看護職員（准看護師）」
「生活指導員・生活支援員」 各1件ずつ
- 利用期間
「6か月未満」…4人
「1年未満」…1人
「1年以上」…4人
- 週当たりの勤務時間
「20時間未満」…4人
「30時間未満」…1人
「40時間未満」…4人

【問9 人材派遣を利用する理由】

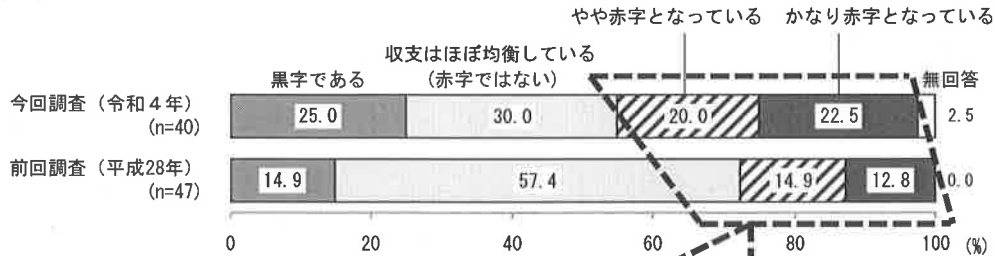


※回答が0件の項目は省略した。

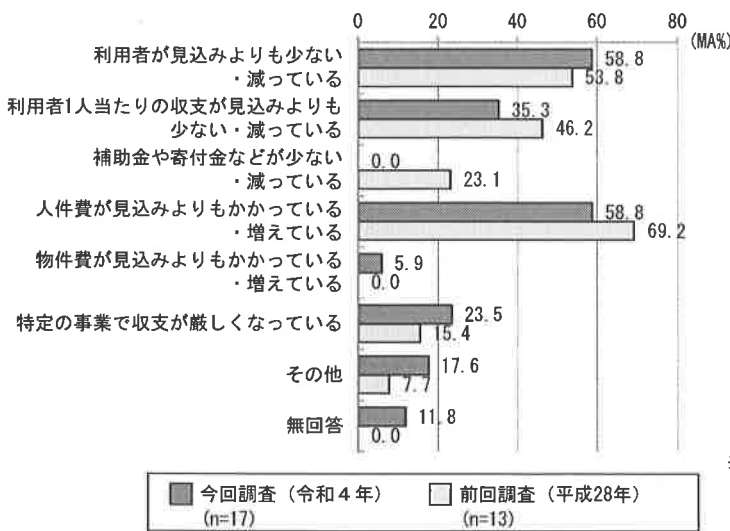
◆ 法人経営

昨年度1年間の収支状況については、「黒字である」が25.0%、『赤字となっている』が合計42.5%で、赤字の要因は、「利用者が見込みよりも少ない・減っている」、「人件費が見込みよりもかかっている・増えている」がともに58.8%となっています。また、収支が厳しくなっている事業は「就労継続支援B型」が5件、「移動支援」が4件となっています。

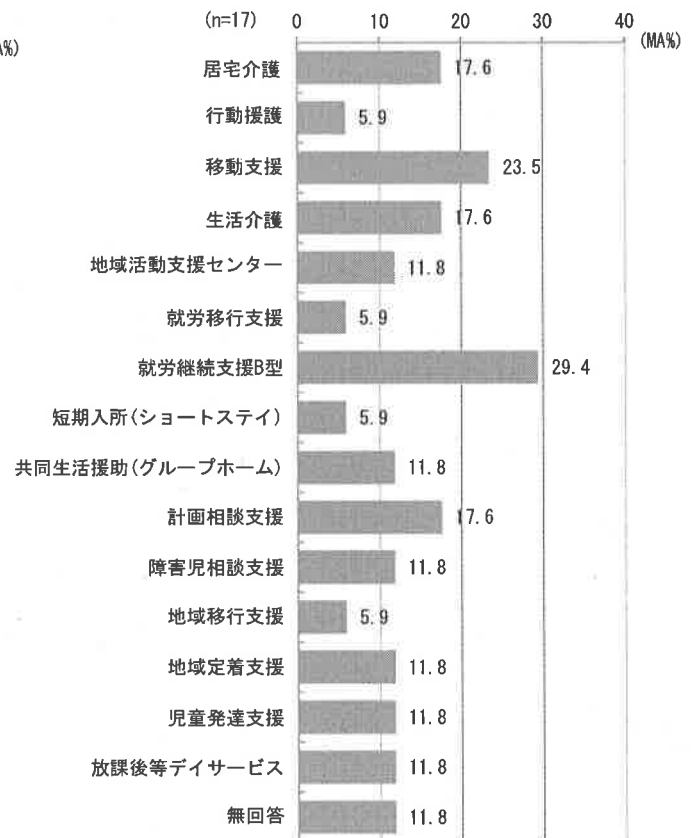
【問13 昨年度の収支状況】



【問14 赤字の要因】



【問14 収支が厳しくなっている事業】



※「赤字になっている」と回答した方だけの集計

※「赤字になっている」と回答した方だけの集計

2. 調査結果 ③事業所調査

◆提供サービス

回答のあった事業所が提供している障害福祉サービスについては、「居宅介護」が100事業所、「重度訪問介護」が88事業所、「移動支援」が54事業所、「就労継続支援B型」が47事業所、「放課後等デイサービス」が40事業所、「同行援護」36事業所、「計画相談支援」30事業所となっています。

◆提供サービスの課題

提供している障害福祉サービスの課題と思われることについては、「人材の確保や育成」を挙げているサービスが多くなっています。「計画相談支援」では、「事務処理の効率化」や「困難ケースへの対応」が課題となっています。

【問42 提供サービスについて課題と思われること】

| | n | 人材の確保や育成 | 報酬条件が複雑な額が低い・ | 人員基準（資格要件が厳し | 物件・設備等の整備・改造 | 事務処理の効率化 | 利用者の確保 | 利用者の増加・ニーズの多 | 利用者の高齢化・重度化 | 利用者に対する医療的ケア | 利用者や家族との信頼関係 | 地域住民との関係づくり | 支援体制やネットワークづくり | 他の事業者などとの連携した | 各障害者機関相談支援セ | 各区域自立支援協議会や | 困難ケースへの対応 | その他 | 無回答 |
|-----------------|-----------|------------|---------------|--------------|--------------|------------|------------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|----------------|---------------|-------------|-------------|-----------|----------|----------|
| 居宅介護 | 65 100 | 61 93.8 | 26 40.0 | 8 12.3 | 1 1.5 | 21 32.3 | 17 26.2 | 13 20.0 | 11 16.9 | 7 10.8 | 16 24.6 | 4 6.2 | 8 12.3 | 4 6.2 | 4 6.2 | 14 21.5 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 3.1 |
| 重度訪問介護 | 37 100 | 32 86.5 | 19 51.4 | 4 10.8 | 1 2.7 | 14 37.8 | 9 24.3 | 9 24.3 | 7 18.9 | 9 24.3 | 13 35.1 | 1 2.7 | 4 10.8 | 2 5.4 | 2 5.4 | 14 37.8 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 5.4 |
| 同行援護 | 15 100 | 14 93.3 | 8 53.3 | 1 6.7 | 0 0.0 | 8 53.3 | 2 13.3 | 4 26.7 | 6 40.0 | 4 26.7 | 5 33.3 | 1 6.7 | 2 13.3 | 2 20.0 | 3 20.0 | 5 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 行動援護 | 3 100 | 3 100.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 0 0.0 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 66.7 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 移動支援 | 20 100 | 18 90.0 | 11 55.0 | 3 15.0 | 2 10.0 | 8 40.0 | 5 25.0 | 7 35.0 | 2 10.0 | 1 5.0 | 3 15.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 1 5.0 | 0 0.0 | 7 35.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 5.0 |
| 生活介護 | 20 100 | 15 75.0 | 9 45.0 | 2 10.0 | 8 40.0 | 7 35.0 | 8 40.0 | 13 65.0 | 10 50.0 | 5 25.0 | 7 35.0 | 7 35.0 | 6 30.0 | 3 15.0 | 3 15.0 | 8 40.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 自立訓練(機能訓練) | 2 100 | 0 0.0 | 1 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 100.0 | 0 0.0 | 1 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 自立訓練(生活訓練) | 4 100 | 2 50.0 | 3 75.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 25.0 | 3 75.0 | 2 50.0 | 1 25.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 25.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 地域活動支援センター | 1 100 | 1 100.0 | 1 100.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 日中一時支援 | 1 100 | 1 100.0 | 1 100.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 就労移行支援 | 12 100 | 10 83.3 | 6 50.0 | 3 25.0 | 2 16.7 | 7 58.3 | 10 83.3 | 9 75.0 | 2 16.7 | 1 8.3 | 3 25.0 | 3 25.0 | 4 33.3 | 3 25.0 | 3 25.0 | 5 41.7 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 就労定着支援 | 3 100 | 3 100.0 | 2 66.7 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 66.7 | 1 33.3 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 1 33.3 | 2 66.7 | 1 33.3 | 1 33.3 | 3 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 就労継続支援A型 | 7 100 | 6 85.7 | 0 0.0 | 2 28.6 | 0 0.0 | 3 42.9 | 3 42.9 | 1 14.3 | 5 71.4 | 0 0.0 | 2 28.6 | 1 14.3 | 1 14.3 | 2 28.6 | 2 28.6 | 1 14.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 就労継続支援B型 | 37 100 | 26 70.3 | 19 51.4 | 3 8.1 | 9 24.3 | 6 16.2 | 22 59.5 | 13 35.1 | 12 32.4 | 3 8.1 | 6 16.2 | 10 27.0 | 9 24.3 | 7 18.9 | 7 18.9 | 8 21.6 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 短期入所(ショートステイ) | 3 100 | 3 100.0 | 3 100.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 66.7 | 1 33.3 | 1 33.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 66.7 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 共同生活援助(グループホーム) | 16 100 | 14 87.5 | 8 50.0 | 1 6.3 | 7 43.8 | 6 37.5 | 4 25.0 | 5 31.3 | 10 62.5 | 3 18.8 | 3 18.8 | 7 43.8 | 3 18.8 | 2 12.5 | 2 12.5 | 7 43.8 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 施設入所支援 | 4 100 | 4 100.0 | 2 50.0 | 1 25.0 | 3 75.0 | 2 50.0 | 2 50.0 | 2 50.0 | 3 75.0 | 2 50.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 1 25.0 | 3 75.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 計画相談支援 | 22 100 | 14 63.6 | 15 68.2 | 2 9.1 | 0 0.0 | 15 68.2 | 2 9.1 | 4 18.2 | 9 40.9 | 6 27.3 | 10 45.5 | 7 31.8 | 7 31.8 | 6 27.3 | 6 27.3 | 15 68.2 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 障害児相談支援 | 6 100 | 2 33.3 | 3 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 4 66.7 | 1 16.7 | 1 16.7 | 1 16.7 | 2 33.3 | 2 33.3 | 4 66.7 | 3 50.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | 3 50.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 地域移行支援 | 3 100 | 2 66.7 | 3 100.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 3 100.0 | 0 0.0 | 1 33.3 | 1 33.3 | 0 0.0 | 1 33.3 | 2 66.7 | 2 66.7 | 1 33.3 | 1 33.3 | 2 66.7 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 地域定着支援 | 2 100 | 2 100.0 | 2 100.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 2 100.0 | 0 0.0 | 1 50.0 | 1 50.0 | 1 50.0 | 1 50.0 | 2 100.0 | 2 100.0 | 1 50.0 | 1 50.0 | 2 100.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 児童発達支援 | 18 100 | 16 88.9 | 8 44.4 | 5 27.8 | 4 22.2 | 9 50.0 | 10 55.6 | 5 27.8 | 1 5.6 | 0 0.0 | 7 38.9 | 4 22.2 | 6 33.3 | 2 11.1 | 2 11.1 | 7 38.9 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 放課後等デイサービス | 31 100 | 22 71.0 | 16 51.6 | 8 25.8 | 6 19.4 | 18 58.1 | 15 48.4 | 13 41.9 | 0 0.0 | 0 0.0 | 9 29.0 | 8 25.8 | 8 25.8 | 7 22.6 | 7 22.6 | 10 32.3 | 0 0.0 | 2 6.5 | 0 0.0 |

※回答のなかったサービスは省略した。

令和4年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会 議事概要

日時 令和5年2月3日（金）14：00～16：00
開催場所 フェニーチェ堺
出席者 萩原、林、柏木、黒川、所、小須田、鳳野、阿加井、古賀、樋上、中嶋、前原、森岡、赤松、上田（正）、
（敬称略）大森、植松、吉川、増田、北村、松本、辻本、榎本、佐々木、椎原、上田（尋）、永吉、御田、濱
代理出席 杉中【代理：青木】
欠席者 徳谷
事務局（障害施策推進課） 齋藤、木田、和田
事務局補助（総合相談情報センター） 福井、石橋
傍聴 0名

【会長より挨拶】

3年ぶりの対面開催となった。集まってもらい感謝している。コロナ禍で色々な問題が顕在化している。協議会の在り方が大きく変わってくると思っている。3年分の熱意を込めて議論をしていただきたい。

14：00～14：55

1. 令和4年度共通テーマの設定について 資料1

R3年度から共通テーマを設定し、各区の協議会が多彩な切り口で議論を進めてきた。今年度はサブタイトルを～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～として、節目において福祉領域に限らずネットワーク構築や支援において幅広くとらえられるテーマとした。

2. 区協議会及び部会等の報告について

I 区協議会 資料2

【堺区】昨年度、障害者カップルの子育て支援と外国籍の障害児支援について議論して学んだ。サービスや支援者がいること、活用できることは分かったが、一方で活用してユーザー視点で考えた時にたくさんあるがゆえに身近に感じられないとの議論になった。その気づきから、区民の方が障害、国籍、年齢に関わらず主体的に周囲と関わっていけることをビジョンに、ユーザー自身が分かりやすくライフイベントやヒントを知れ、思いを発信していけるコミュニケーションツールとしたいと考えている。ツールの完成にはまだ遠いが、ライフステージに応じたライフイベントにはどんなものがあるか、その中で利用者の困りごとについて整理をした。グループワークも用いながら進めている。ツール作成のコンセプトとして、身近で分かりやすいものとは何かを模索。外国籍の方への情報の伝え方として、優しい日本語での表現の工夫を考えており、それが障害福祉の現場でも活かせると捉え、11月に多文化交流プラザをゲストに招いて学んだ。

【中区】中区の特徴、虐待、複合的な世帯の課題を見時かに感じている支援者が多いことから中区のテーマを「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～」と決めて取り組んできた。指定相談事業所交流部会と作業所交流部会があり、各部会でも共通テーマでの取り組みをしている。指定相談交流部会では児童期と高齢期について取り上げ、障害児相談や介護保険への移行をテ

一マとした。作業所交流部会では、児から者への移行期の課題を取り上げ、泉北高等支援学校と作業所との交流会を実施。教育現場の状況や進路の決定について、また保護者のニーズの変化や日中活動の現状について情報交換した。次年度に向けても継続していく。また複合的な課題を抱える若年性認知症の事例検討を行った。制度の狭間の課題、抜け落ちやすい課題を検討したところ子どもを取り巻く課題だったため、スクールソーシャルワーカーをゲストに招き連携について意見交換を行った。子どもの支援にまつわる課題が再浮上している。世帯状況が複雑化しているため、障害児ワーキングが市の協議会で開催されているので、課題を区からも上げていきたい。区協議会への児童の支援機関の参加率が低い現状がある。各委員のストライクでなくても協議会ならではの連携ができるため、参加にご協力いただきたい。障害では地域ケア会議や要対協のような取り組みがなく、各機関で抱えている現状があるため、協議会が困った時に連携できる場になればと思っている。つぶやき共有シートで課題を出してもらい集約し、運営会議で確認して整理をしている。各部会でテーマを決めて取り組み、ナカ・ナカマ♡ガイドブック（社会参加の日中活動の情報誌）は年2回更新の予定となっている。

【東区】前半は議論中心だった。後半の9～11月にかけて障害関係機関と高齢関係機関との交流会と事例を用いた取り組みを行った。そこが共通テーマについて準ずるところであるため、報告とする。事例を用いた意見交換会では、運営会議で取り上げた4事例の中から1事例を抽出した。事例内容は配布資料に掲載している。この中から高次脳の事例を取り上げ、各機関から意見をもらった。地域の課題としては事例③の喀痰吸引の件を取り上げることで事業所が少ない課題が見えてきた。

高齢者関係機関との交流会は、65歳問題を取り上げるために顔の見える関係を構築する目的で毎年、定例実施している。次年度も行う。ヘルパー事業所が足りない、高次脳ケースでは子どもがヤングケアラーとなっているのではないかと、との意見が出た。情報が足りないため、今後考えていく。年度当初の委員交代に対応するため、実施報告書の下に関連する数値を掲載した。数字にまつわる取り組みには至っていないため、次年度以降で検討する。またコロナ禍で開催時間を1時間に短縮していたものを2時間開催に戻した。

【西区】複合的な課題を抱える世帯について、子どもをテーマに2年取り組んできている。その中で、子ども食堂、不登校、医療的ケア児について、取り上げた。この場では主に医療的ケア児について報告する。医療的ケア児を支援している事業所や保育所が西区には多く、医療的ケア児の移動は30分以内圏内が理想とのこともあり、西区へ転入されてくるケースも多いため課題が集まりやすい。昨年度の入浴に関する報告、交通事故により医療的ケア児になったケースの報告で伝えたように、年齢が上がるにつれて体格が大きくなると入浴に課題が出てくる。学校に行きながらでは日中に施設入浴が使えない、放課後の時間帯は看護師不足で入浴ができない、など課題がある。また同性介護にできない、放デイに頼らざるを得ない状況となっている。機械浴はなく、少し大きめの家庭用のお風呂で看護師や介護士が何とか入浴介助をしてくれている現状が分かった。高齢の施設では入浴設備が整っているため共生型として使えないか。また大人になると使える訪問入浴が児童でも使えるようになればとの意見が出ている。30分圏内での移動が目安になっているため、検討していければいいなと考える。

【南区】共通テーマでは、H30年度にライフステージごとのパンフレットを作成していたため、そこを意識して活動をしてきた。「地域交流グループ」と「ネットワーク・協働グループ」の2グループに分かれて活動を進めてきた。指定相談事業所連絡会と合同で、児から者に変わっていく事例を取り上げた。取り組みから見えてきたのは、ライフステージの視点で見ると早期の関わりや対応の重要性だった。8050、引きこもり、強度行動障害など、児童期や青年期に何かしら生活課題に躓きがあるが、早々に関わること

ができれば課題が減るのではないかという意見が挙がった。児から者について取り組んだが、次年度も引き続きライフステージの視点をもって高齢期についての取り組みをしていきたい。

市の協議会では強度行動障害と障害児相談支援のワーキングが立ち上がっていることで、早期の関わりについて、積み重なる支援体制や体制づくりが整理されていけばよいとの意見が出ている。南区では体制図を作り、主任相談支援専門員の協力得ながら相談支援の質向上に取り組んでいる。次年度も事例を取り扱いながら進めていく。

【北区】昨年度に引き続き、共通テーマのみに取り組んだ。事例を3つ上げて検討をしていく中で、課題について話し合った。事例は指定相談の代表から出してもらった。事例詳細は資料に掲載している。様々な視点を持ってもらう中で、グループスーパービジョンの手法で進めた。連携の課題はあまり上がらなかったが、不足する資源の課題が残った。子どもが発育する中での居場所として子ども食堂に焦点が当たり、社協より北区内の15か所の子ども食堂を紹介してもらった。金銭課題では、キャッシュレス化が進むと金銭管理がしにくい現状があった。支援者も課題に直面しないまま進んでおり、実際のトラブルの捉えができていなかったため、消費生活センターに力を借りて現状を共有した。子ども食堂では地域へどう貢献できるかを考えているところが多くある。障害を抱える方や保護者の居場所になるような意見交換ができる場を作っていければと考える。1月に子ども食堂を3ヶ所見学した。消費生活センターをゲストに招いた中で、障害者の課題を把握しきれていないとの話があったため、トラブルを未然に防ぐ取り組みができるように協働して考えていくこととなった。

【美原区】「徹底的に事例検討をする」をスローガンに行ってきた。振り返りは2月に行い、ケースの展開を共有する。今年度から初参加の委員も多く共通テーマを中心に置いた議論が難しかったため、2月の振り返りを通して検討する。事例検討を通じて見えてきた事は、複合的な課題を抱えるケースを新任相談員が抱えており、地域のネットワークや行政との連携経験が浅い相談員が課題を抱えている。特に障害児相談は新規事業所に集中してしまい、対応に追われている状況である。また既存の事業所から学齢期を機に新規事業所に受け継ぐケースについて、既存の事業所のフォローはどこまであるのか、について障害児相談のあり方についてワーキングなどで行政も一緒に考えて欲しい。

事例を通じて活発な意見交換など顔の見える関係性が築けた。経験の浅い相談員や新任が担っている、チームアプローチの手法を身に付けている相談員が少ないこと、各機関の業務を理解し活用できる相談員が少ないことが見えてきた。専門機関からも、計画相談の役割がよく分からない、生活支援をしたことがない、との声もあった。来年度も事例検討を通してチームアプローチの視点を用いた相談支援の実践の必要性について、専門機関にも協力してもらいながら相談支援の質向上を目指していきたい。

(意見交換)

委員：地域性の課題、共通する課題が共通テーマにより見えやすくなってきた。課題が各ワーキングチームで具体的な支援に繋がっていくといい。高齢の方の支援では色々なことが起こっている。区やケースによっては65歳問題と言うが、40歳から介護保険の利用を勧められるケースも増えてきている。ルールはあるが、その方の暮らしや願いが守られるようにどう制度を運用していくか。今後課題を抱える人が増えることは間違いないため、課題を共通のものにしてこのような場で議論していきたい。

委員：まとまりのある議論がなされていた。ひとつのテーマで検討することで、多角的な視点に反映していった。美原区協議会から報告があったように、ベテランが蓄積したノウハウに経験の浅い相談員がアクセスできる仕組みができればと思っている。障害児相談支援ワーキングチームの報告で詳細を伝えるが、より多くの人で議論していくことの必要性を感じている。

委員：北区の報告内であった知的の方の事例のお金の使い方について、消費生活センターとの共働については、事業でお金の管理は自己管理してもらっている。トラブルへの介入はできないため、取り組みの中から障害者版の成果物として可視化できるものが出来ればと期待している。

委員：高齢者は上がってくるが、障害者の方のトラブルはなかなか上がってこない。トラブルはあるはずだが、拾いあげられていない。支援者にも消費生活センターがあることの認識をしてもらう啓発をしながら進めたい。課題が大きくなると声が上がってこない。大きな借金を抱えてから相談するなど、課題が上がりにくい現状がある。解決に向けて取り組んでいければと考える。

委員：日常生活自立支援事業を行っているため、トラブルを抱えた方が利用されている。何らかの形で協力しながら事例を集めることはできるのではないかと思いつきながら聞いていた。共通テーマで行った事例検討を各区でされていたが、令和6年度から重層的体制整備事業がはじまるため、流れとして上手く進めていければと主ながら聞いていた。

会長：中区の複合課題について、地域ケア会議や要対協などの場が障害では無いとの意見があったが、行政側から答えてもらえば。

行政：障害版として本人の同意を得ず守秘義務が課されている会議体はない。令和6年度の法改正で、協議会メンバーに守秘義務が課されるようになった。

会長：複合的な課題では、主に高齢者と障害者、なんらかの課題を抱えた子供など、連携がないといけない。複合家族の幅も広がっている。連携なく解決するのは難しい。垣根を超えた話し合いの場が必要。現場で働くネットワークは組みやすいが、行政に入ってもらうことにはハードルが高い気がする。行政側がもう少し広がりを見せるような関わりをしてもらえると良い。

委員：それぞれの専門機関においての課題を進めていくという形になっているが、重層的支援体制の整備について堺市においては令和6年度から体制を実施すべく準備を進めている。多機関協働事業として各区で、高齢、障害、子ども、貧困など複合的に課題が混ざった世帯が十分に想定される。守秘義務が課された体制の準備を進めている。そういった会議体を活用することで、障害のある方にも検討できる場になると考える。

会長：医療的ケア児はどこが一番管轄している所になるのか？入浴の場の整備は障害支援課ではなく、他の課になるのか、教えて欲しい。

委員：医療的ケア児については障害支援課で管轄している。保育、教育、事業所でのケアを含めて所管が多岐にわたる。コーディネーター養成研修と協議の場を管轄している。入浴については、重心も含めて放課後等デイサービスで支援を提供していたり、生活介護の場で市独自事業として入浴して頂いているケースもある。そこは障害福祉サービス課が所管となる。

委員：施設入浴だが、コロナ禍で新規の受け入れがほとんどできていない状況。学齢期の子に生活介護の時間に来て欲しいと要望がある、放課後の時間でも良いが看護師の配置がないなど一人ひとりの状況に合う新規に受け入れてもらえる事業所が不足している、と複数の相談員から課題として声が上がっている。放デイで入浴する児童も増えているが、放デイは療育の場であり入浴をするだけで時間が終わってしまうことに、それでよいのかと事業所側も感じている。しかしニーズが高いため対応していると聞いている。選択肢がもう少し広がれば良いと考える。

会長：医療的ケア児の入浴を対応すると加算がとれるのか？

委員：入浴ができる環境が整った放デイで実施してもらっているが、加算についての回答を今は持ち合わせていない。コロナ禍で新規の受け入れが難しいのは、サービス種別によっては利用が今年度回復基調であるが、課題があることは十分に承っている。サービスを提供して頂けるところが少しでも増えて欲しいと思っている。

委員：代弁として、1事例として聞いて欲しい。生活保護では精神保健福祉手帳3級所持の方には加算が

ない。電気代、ガス代の高騰で、電気代が2万円の請求がきた。払えない問題が出てきている。自身もこれまで6千円程度だったのが9千円後半の請求だった。これが続くとやっていけない。社会全体として、かなりのきつさがある。生活保護受給者にとっても厳しいこと。2月もこの先も続く中で、かなりきついパンチをくらっている。障害者や生活保護受給者が大変な思いをしている。1事例として話した事例の場合、払えない話をするケースワーカーより5万円の給付金があると言われたようだが、どの世帯にも言えること。社会保障として、生活保護を受給している世帯で2万円を超える請求は怖いと思った。どうしようもないが、どういう取り組みをすればいいのか、また意見交換をしてもらいたい。困っている当事者はたくさんいると思う。

委員：高齢と介護保険との兼ね合いで、介護保険側から意見があれば欲しい。

委員：地域包括支援センターへつなぐことがメインとなってくる。介護度や必要なサービスにつなぐことがメインになる。ケースバイケースになる。

委員：多くのケースで、介護保険へ移行する時にはいきなりケアマネージャーではなく、まず地域包括支援センターに相談することが多い。生活の実態や生活を組み立てている状況を共有して一定時間をかけながらの対応があることを過去の協議会で話した。保護者との連携なども含め、包括の専門的な相談員に入ってもらって進めている。加速度的にそのような方が増えていく。障害の方ではまだまだ介護保険のことを分かっていないことも多いため、今後もよろしくお願ひしたい。

14：55～15：05 休憩

Ⅱ 障害当事者部会 資料3

委員：令和4年度の当事者部会は感染対策を講じてオンラインで開催した。いくつかの協議について資料に沿って報告する。7月、8月、9月について資料を元にした報告があった。

委員：令和4年下半期の活動内容についてご報告させていただく。10月、11月について資料を元にした報告があった。

委員：ヘルパーさんのこれからの人が足りないことも気になる。ひとつでなく、たくさん障害を持っている方のサービスの法律の事も、当事者部会で話したり、この場でも考えて欲しい。ヘルパーは時間が限られているため、もう少し時間を無制限にして欲しい思いもある。

(意見交換)

会長：重度障害者の入所施設について地域移行を学んだ中で、グループホームに行きたくてもいけない人とは、どういう状況か？

委員：相模原事件について検討した回で出た意見。やまゆり園は山の中に作られている。その後、地域のグループホームに行きたい人でも、受け皿としてグループホームの数が少なく入居できない現状がある。

会長：バリアフリーマップについての意見もあったと思うため、行政側から意見が欲しい。

委員：奈良県の観光マップの話だった。地域共生推進課がバリアフリー化の推進をしている。観光マップなどは、あらゆる人が観光を楽しめることが大切なことだと認識している。どういったことが出来るのかも含めて働きかけていきたいと思う。堺駅、堺東地区の重点地区の見直しを今年度に行っている。現地の視察も街歩き点検として実施している。障害者、高齢者を含めた当事者の方にも参加頂き、声をもらっている。今後も当事者の意見も貰いながら進めていく必要があると思っている。

委員：自身は視覚障害者。点字ブロックは踏切にない。視覚障害者が踏切ではねられた事故があった。また点字ブロックは道の真ん中にしかないため、もう少し端にしたり増やして欲しいと思っている。

委員：先ほどのグループホームについて、私たちは40年も前から施設を潰して行って地域移行をやって

いこうという活動をしてきた。相模原のような事件が起きるということは、施設の在り方にもかなり問題があり、町の中のグループホームで自立した生活を望まれているということ。グループホームが少ないということなので、施設というものをなくして頂きたいと思っている。

会長：ヘルパーやガイドヘルパーの使い方にも意見をもらった。時間的にも少ないため、関係機関には持ち帰って検討してもらいたい。

Ⅳ 障害児相談支援ワーキングチーム 資料5

【座長】設置経緯は、区協議会で令和3年度から共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」に取り組んだ結果、児童に関わる機関に関する役割を知れた成果があった。それをどのような支援に生かしていくか、どのようにネットワークを構築していくかの課題があった。令和4年度より、「障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと」を大きなテーマとしてワーキングを立ち上げている。ライフステージに応じた途切れのない縦の連携と、保健・医療・福祉・保育・教育・就労支援等の横の連携が大切だと思っている。年齢により支援者や支援機関が変化することが課題となっているが、連携が上手くいっているケースもある。あいすてーしょんの受託法人に参画してもらい、協議内容にあったゲストスピーカーを招くこととなった。7月には現状と課題を鳳野課長より研究から見えることについて助言をもらった。他分野と繋がる重要性と阻害因子について学んだ。特に共有性が連携の最大の阻害因子だとして方向性を確認した。

カンファレンスであっても効果的な連携の場になっていない。参加者が所属する組織などに戻ると決定事項が覆ることがある。そのため、あいすてーしょんを受託している NPO 法人ぴーすの小田氏から多機関連携事例についてご紹介頂きながら連携やネットワークの強化策について議論を進めた。多様な事業を展開している NPO 法人ぴーすの法人内において、事業所やサービス種別の枠を超えて徹底的な情報共有により円滑な支援に繋がっている事例を聞くことができた。

今回のワーキングより、相談支援事業所からワーキングメンバーとして参画頂くとともに、教育現場から福祉との連携として、地域の小学校の教頭先生をゲストスピーカーとして招くことになった。小学校での早期からの躓きに対処するため、幼稚園や保育園の時から聞き取りをし、関わりを作っておられた。また、クラス分けの工夫、教職員への発達障害理解の研修会の実施、校内の特別支援委員会への活性化の取り組みについてお話頂いた。そのほか、心理士による発達検査を積極的に取り入れることで、学校と保護者だけでなく、第三者的な評価による有効性を学んだ。学校は、地域性の影響が大きいことや、外部の資源の活用についてあまり積極的でない場合もあり、障害児の教育現場でのバラツキがあるという課題も分かった。そのほか、教育現場との連携について有効的な手法や押さえておくべき知識について情報交換を行うことができた。今年度、好事例から学ぶことが多かった。このような好事例の情報を経験の浅い相談支援専門員をはじめとする支援者が容易にアクセスできる仕組みや場の重要性を認識している。相談支援の現場において、各機関の共有性に繋がるような好事例集の情報へのアクセスの容易さや、関連する組織や機関の責任をもう少し明確化できるような活動を進めていきたい。

(意見交換)

委員：ワーキングに参加させてもらった。一番最初に、あいすてーしょんで支援をしている中での堺市の困難事例について、どういったところで連携が阻害されているのかを研究した論文の内容を伝え、ワーキングを進めるうえでのヒントとしてもらった。ぴーすでのあいすてーしょんの支援などについて、次の回から具体的に話を聞かせてもらった。学校現場の先生にも来てもらい、どういったところに困難があるのかを深堀りしていけている場となった。連携が難しいことはどの機関でも課題と認識しているが、具体的にどうしていけばいいのか。資源がなかったり繋がりがなかったりしたところに、どうし

てやっていくのかについて議論を進めていくことになるのかと思う。何かしら、支援に役立てるものが出来ればと思っている。

Ⅲ 強度行動障害支援ワーキングチーム 資料4

【座長】令和元年度に発足した。コロナ禍で2年ほど完全にストップしていたが、今年度に再開した。資料に掲載のある通り、強度行動障害があるということではなく、そのような状態である方がいる。何らかの障害があり育っていく中で、場合によってはあまり適切ではない支援が積み重なっていくことで、支援者目線でいくと対応が大変、本人目線でいうと何か分からず不安で怖い状況にあるのだろうと思っている。堺市にどの程度そのような状態にある方がおられるのか、の一つの尺度としてスコアがある。

ワーキングチームに発達障害者支援センターから吉川委員にも参加いただきながら、今年度に4回実施をした。強度行動障害と言われる方の実態について共有したり、専門的な支援が実際にされているだろうと思われる、加算を算定している事業所についてなどの情報を共有したりした。国の調査の中からは、ほとんどの方が入院していたり、支援は受けているがニーズが満たされていない状況の方は、ロングショート（ショートステイを点々としている）状態の人、行くところがなく家族が必死で支えているケースがある。ロングショートが非常に多くなったが、地域に受け皿がないことが元々ワーキングチームが発足した経緯で、地域福祉課の方が困難を感じて発足した。色んな事を振り返る中で、他市の社会資源で受け入れてもらわざるを得ない状況を確認した。環境を整えば受け入れができる場所があるということ、どうすればそのようなことが出来るのか、他市の好事例を情報収集することとなった。大阪府の重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業を学ぶために大阪府とコンサルテーションで関わっている社会福祉法人北摂杉の子会からゲストスピーカーを招く中で、課題や取り組む方向性が見えてきた。大阪府の事業では、地域の支援体制を確立することを目的としている。国の研修は加算をとることに焦点がいきがちで、現場での支援につなげるにはどうすればいいのかという課題が国でも共有されている。一法人だけでは難しいことであるため、大阪府として取り組んでいた。地域に目を向けていることも分かった。3回目のワーキングでは、支援者の底上げや地域の課題の抽出も必要だが、ワーキングの目的は、本人にとって苦しい状況にある方が安心して地域で暮らし続けられるような支援体制を作っていく、そのための施策提起をすることであると改めて確認をした。これまでの議論を踏まえた叩き台を事務局で作成し、地域の中で暮らし続けていくための支援体制、ネットワーク、社会資源の整備、支援力を上げていくことにより施策に結び付けるための議論を行った。キーワードとしては外部からの視点の確立、課題の抽出が議論されている。現時点で考えているのは、強度行動障害についての特性を理解し、現場で適切な支援ができる中核的な人材や法人の育成を目指しつつ、その人材や法人が核として、より幅広く困難な方を支えていける仕組み作りであり、色んな課題を抽出する場を設けていきたいと考えている。施設部会の協力や北摂杉の子会のようなコンサル法人の協力を得ながら進めていけないかと考えている。このような取り組みが着実に進むために、自立支援協議会の下で運営委員会を設置し、実際に取り組んだ中での好事例を抽出したり、地域の中での仕組づくりや啓発を取り組めないかと思っている。将来的には中核的な人材の中から、自分たちの中でコンサルができるような人材育成を目指したい。大きな方向性は議論できたので、次年度は具体的な中身を作っていく、相当疲弊しているとワーキングでも聞いている現場の支援者の助けになり、利用者の幸せにつながるように、具体的なことを検討していきたい。今回の報告書には記載できていないが、中学・高校時期に強度行動障害は重篤となる傾向がある。重篤化を防ぐためにも、児童期の早い時期に適切な支援が提供されることが大切であるため、次年度にその点も含めて検討をしていきたい。

（意見交換）

委員：強度行動障害は発達障害と非常に関わりが深い。家族が高齢化し、施設職員が苦勞しながらハード面が整わない中で支援をしている現状や課題を学んだ。より良い形で持っていければ。行政・支援者・事業所の総力で取り組んでいく必要性を感じている。

会長：支援体制の具体的なイメージを教えて欲しい。

座長：療育であれば、あいすてーしょんを中心に、一定のノウハウのあるところが何等かの支援を行っている。支援者で経験の浅いところへの支援や一緒に考える支援をしている。国の議論でも、専門性が確立されていないのがこの分野。外部からのアプローチが非常に有効だと言われている。次の段階では、現場での実践で力がついた支援者が自分たちの施設の利用者の対応だけでなく、地域で苦勞されている家庭やグループホームのサポート体制や支援を共有できる仕組みが大事だと思っている。

委員：この辺りのことが令和4年・5年の共通テーマにあるシームレスに繋がると思う。児童の時期の連携が非常に有効だとのことである。幼少期からの関わりが問題行動になると聞いている。継ぎ目をきちっと埋めていけるように専門機関として連携していけるように努力していきたい。

会長：児童期から早期介入していくことが予防に繋がるとの説明があったため、障害児支援ワーキングチームとも連携していけるのではないかと。

座長：施策協でもそのような話がなされていくと話がされていたと思う。大きなテーマだと思うため、繋がりをもって議論を進めていければと思う。

会長：実態把握ですが、入院先としては精神科に入院しているのか？

座長：詳細までは把握していないが、おそらくそうだと思う。地域移行というよりは、受け皿がない中で、そのような実態になっていると思う。

会長：疾患名で強度行動障害の方が入院していることが分かるのか？

委員：疾患名ではわからない。

委員：地域移行体制整備事業の中で、月1回運営会議を開催して、こころの健康センターや障害者更生相談所の方にも参加して頂いている。基幹Cが支援しているケース、地域移行支援の支給決定を受けて指定一般相談支援事業所が支援しているケースを共有しているが、精神科病院には、ベースに知的障害があり自宅で過ごすことが難しく入所施設に入ったものの、何等かの事情があり精神科病院に入院となっている方がいる。グループホーム等の受け皿があれば退院可能ではないかという人がいる状況を会議の中で確認している。

会長：そのような方がいることも、地域移行が進まないことの一つになっていると思う。

座長：入院の話だが、家庭で混乱して家族が大きな怪我をしてしまうような時に一時的に入院をして体制を整えることで落ち着いて、周りとの関係性が良くなって生きやすくなるのだろうと思う。学齢期からのシームレスな対応など、色々な話をしていきたいが、具体的な取り組みについては来年度に議論を進めて提起していきたい。

3. 令和5年度共通テーマの設定について 資料6

【事務局】一番下に、共通テーマについて読み上げ。来年度はサブタイトルも含めて今年度と同じ共通テーマを引き続き実施したい。異議なく了承された。

15:50~16:00

4. その他（情報交換等）

事務局より

① 後援名義、視察対応の状況 資料7

② 計画相談支援進捗状況 資料8

③ 堺市の主任相談支援専門員の状況 資料9

④ 堺市障害者等実態調査 調査結果報告書【速報版】より抜粋 資料10

事務局：資料P40。今後の施策に向けた資料とするため、実態調査を行った。速報版がまとまったため、この場で報告する。当事者、事業者向けにアンケートを実施した。当事者については、手帳や自立支援医療を受けている方、難病、小児慢性特定疾患の受給者証を持っている人に対して、無作為に1万人へ実施した。回答率は41.3%だった。詳しくは資料を見て欲しい。

P44の下にある問20は、自宅や地域で暮らしていくために充実すれば良いと思うサービスや支援の主なものを複数回答可としたもの。自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人（寄り添ってくれる人）の確保が34.3%、困った時に気軽に相談できる体制の整備が33.2%と、この2つの回答が大きくなっている。寄り添ってくれる人の確保については、特に療育手帳、精神障害福祉手帳（自立支援医療含む）をお持ちの方について、より高い割合となっている。P48は相談支援についての質問。相談支援専門員が計画を立てたことについて、何も変わったことがなかったという方が14.7%いる。その背景に相談支援専門員の質の課題が含まれているのではないかと捉えている。相談支援の利用促進に必要なこととして、ワンストップの割合が大きくなっている。その他にも、自立支援協議会不足している支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えることが20.4%と高くなっている。期待の表れかと捉えている。これは速報版であり、令和5年3月末には集計を終えたいと思っており、またこのような場で報告をしたい。

・令和5年度第1回の堺市障害者自立支援協議会は、7月下旬から8月上旬に開催したいと思っている。詳細は開催内容が決まり次第、案内する。

会長：貴重な意見を、協議会の活動に活かして欲しい。実態調査では当事者の回収率が高いことがすごいと思った。